

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 証券取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成19年6月21日 |
| 【事業年度】 | 第18期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） |
| 【会社名】 | スパークス・グループ株式会社 （旧社名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社） |
| 【英訳名】 | SPARX Group Co., Ltd. （旧英訳名 SPARX Asset Management Co., Ltd.） |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 阿部 修平 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎 |
| 【電話番号】 | (03) 5437-9700（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 深見 正敏 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎 |
| 【電話番号】 | (03) 5437-9700（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 深見 正敏 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 |
|---------------------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 |
| (1) 連結経営指標等 | | | | | |
| 営業収益 (千円) | 4,899,806 | 11,117,184 | 14,277,789 | 26,863,889 | 27,504,554 |
| 経常利益 (千円) | 1,017,602 | 6,678,452 | 7,670,754 | 16,280,475 | 10,119,153 |
| 当期純利益 (千円) | 560,173 | 3,380,764 | 4,264,298 | 8,894,224 | 3,779,877 |
| 純資産額 (千円) | 7,621,687 | 10,620,828 | 32,831,313 | 40,989,112 | 52,598,750 |
| 総資産額 (千円) | 7,989,122 | 14,625,110 | 35,818,903 | 57,437,894 | 81,215,807 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 375,937.40 | 255,261.51 | 67,949.99 | 41,400.11 | 24,699.12 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 27,299.23 | 80,993.56 | 9,939.83 | 8,994.55 | 1,897.00 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 23,001.51 | 70,977.66 | 8,643.53 | 8,412.35 | 1,820.44 |
| 自己資本比率 (%) | 95.4 | 72.6 | 91.7 | 71.4 | 60.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.7 | 37.1 | 19.6 | 24.1 | 8.4 |
| 株価収益率 (倍) | 35.9 | 71.1 | 52.5 | 33.6 | 45.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | △530,135 | 5,919,988 | 2,271,300 | 6,958,324 | △2,881,480 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | △267,857 | △1,110,747 | △257,051 | △14,560,889 | △18,886,354 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 548,999 | △491,695 | 18,030,189 | 2,552,700 | 13,626,118 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 2,698,745 | 6,964,346 | 26,955,593 | 22,113,974 | 14,914,709 |
| 従業員数 (名) | 80 | 87 | 126 | 184 | 253 |

| 回次 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 |
|-----------------------------------|---------------|---------------|--------------|----------------|--------------|
| 決算年月 | 平成15年 3月 | 平成16年 3月 | 平成17年 3月 | 平成18年 3月 | 平成19年 3月 |
| (2) 提出会社の経営指標等 | | | | | |
| 営業収益 (千円) | 3,371,055 | 8,659,391 | 11,022,607 | 20,470,565 | 9,691,582 |
| 経常利益 (千円) | 503,800 | 5,475,491 | 6,943,937 | 13,394,794 | 4,066,252 |
| 当期純利益 (千円) | 223,414 | 2,843,843 | 3,924,561 | 7,604,374 | 1,850,379 |
| 資本金 (千円) | 1,459,650 | 1,564,262 | 11,341,618 | 11,619,418 | 11,806,019 |
| 発行済株式総数 (株) | 20,172 | 41,567 | 488,305 | 1,005,170 | 2,029,740 |
| 純資産額 (千円) | 6,408,310 | 8,952,769 | 30,971,161 | 37,181,996 | 39,823,422 |
| 総資産額 (千円) | 6,677,796 | 12,415,464 | 32,898,972 | 49,091,621 | 62,003,436 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 316,424.66 | 215,580.98 | 64,166.35 | 37,598.50 | 19,928.95 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円) | 10,000 (-) | 10,000 (-) | 2,000 (-) | 2,500 (500) | 1,000 (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 10,340.61 | 68,543.62 | 9,219.04 | 7,724.78 | 928.64 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円) | 8,712.68 | 60,067.32 | 8,016.74 | 7,224.76 | 891.17 |
| 自己資本比率 (%) | 96.0 | 72.1 | 94.1 | 75.7 | 64.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.6 | 37.0 | 19.7 | 22.3 | 4.8 |
| 株価収益率 (倍) | 94.8 | 84.0 | 56.6 | 39.1 | 93.7 |
| 配当性向 (%) | 96.7 | 14.6 | 21.7 | 32.4 | 107.7 |
| 従業員数 (名) | 61 | 66 | 80 | 105 | 34 |

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

- 平成14年5月20日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第14期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 平成15年5月20日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第15期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 平成16年5月20日付で、1株につき10株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第16期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 平成17年5月20日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第17期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 平成18年4月1日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。
- 第18期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 平成18年10月1日付で、当社は持株会社に移行し、資産運用業務とそれに係る人員及び資産等を子会社へ移管しております。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 昭和63年6月 | 虎ノ門投資顧問㈱として東京都港区に設立。 |
| 昭和63年11月 | 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業者登録（関東財務局第364号）。 |
| 平成元年7月 | スパークス投資顧問㈱へ商号を変更し、投資顧問業務を開始。 |
| 平成5年10月 | スイスに欧州におけるマーケティング活動を目的としたSPARX Finance S.A.を設立。 |
| 平成6年7月 | 米国に投資顧問業務を目的とした米国証券取引委員会（SEC）登録投資顧問会社SPARX Investment & Research, USA, Inc.を設立。 |
| 平成8年1月 | 米国に海外ファンドの管理業務を目的としたSPARX Fund Services, Inc.（現SPARX Global Strategies, Inc.）を設立。 |
| 平成8年12月 | 英領バミューダに欧米の投資家向けオフショア・ファンドの運用・管理を目的としたSPARX Overseas Ltd.を設立。 |
| 平成9年2月 | スパークス投資顧問㈱が投資一任契約に係る業務の認可を取得（大蔵大臣第191号）。 |
| 平成10年5月 | 国内マーケティングを目的としたスパークス証券㈱を設立。 証券第1号、2号、及び4号免許を取得（大蔵大臣第10082号）。 （同年12月、証券取引法第28条に基づく証券業登録） |
| 平成12年3月 | スパークス投資顧問㈱が証券投資信託委託業の認可を取得（金融再生委員会第24号（認可取得時））。 スパークス・アセット・マネジメント投信㈱へ商号を変更し、本社を東京都品川区へ移転。 |
| 平成13年12月 | スパークス・アセット・マネジメント投信㈱が日本証券業協会に店頭登録。 |
| 平成14年10月 | SPARX Investment & Research, USA, Inc.が米国内での投資顧問業務を目的として米国証券取引委員会（SEC）に再登録（同社本社をニューヨークへ移転）。 |
| 平成16年2月 | 欧州における既存・新規顧客向けにサービスを行うため、英国にSPARX Asset Management International, Ltd.を設立。同年8月、投資顧問業務及びグループファンド等のアレンジメント業務の認可を取得し、業務開始。 |
| 平成16年6月 | 米国内でファンドの販売を行うSPARX Securities, USA, LLCを設立。 |
| 平成16年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。 |
| 平成16年12月 | 英国に海外子会社の管理を目的としたSPARX International, Ltd.を設立。 |
| 平成17年2月 | 韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.の株式の過半数を取得。 |
| 平成17年4月 | 香港に海外籍ファンドの管理業務等を目的としたSPARX International (Hong Kong) Limitedを設立。同年8月、Advising on Securities, Asset Management業務の認可を取得し、業務開始。 |
| 平成17年6月 | 業務内容の変化に伴い、SPARX Fund Services, Inc.の商号をSPARX Global Strategies, Inc.へと変更。 |
| 平成17年7月 | 自己資金による投資業務の展開を目的として、スパークス・キャピタル・パートナーズ㈱を設立。 |
| 平成17年8月 | スパークス・アセット・マネジメント投信㈱を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。 |
| 平成17年9月 | 第一回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行（発行額：50億円）。 |
| 平成18年1月 | 韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。 |
| 平成18年6月 | アジア全域を対象とした投資プラットフォームの構築を実現させるため、SPARX International Ltd.を通じてPMA Capital Management Limitedの全株式を取得。 |
| 平成18年10月 | 会社分割により持株会社体制に移行し、社名をスパークス・グループ株式会社に変更するとともに、子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社が、資産運用業務とそれに係る人員及び資産等を継承。 |

3【事業の内容】

(1) 事業の内容について

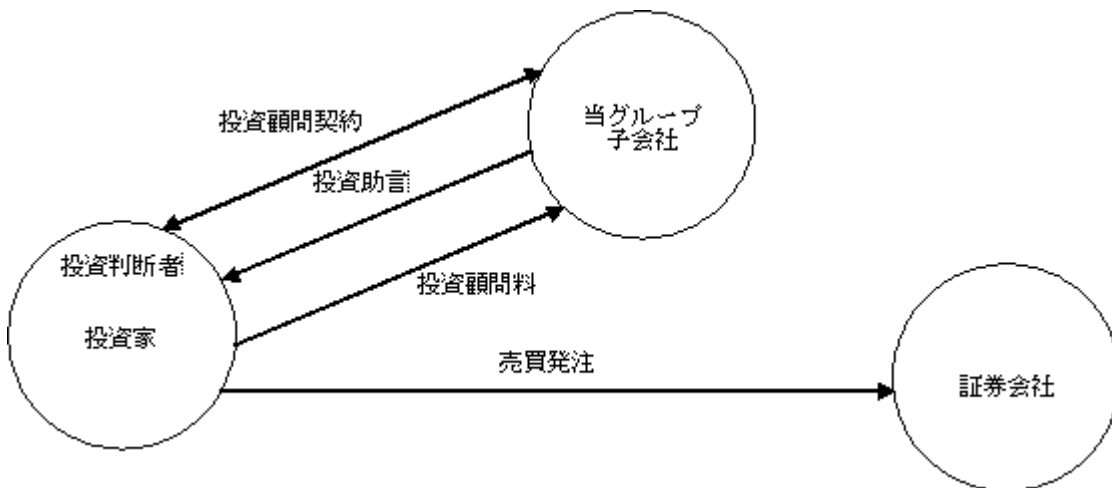
当社グループは、スパークス・グループ株式会社を持株会社として、国内子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社、スパークス証券株式会社、スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社及び海外子会社群で構成される、資産運用業（投資顧問業・投資信託委託業）を中核業務とする独立系の企業グループです。

当社グループが提供するサービスは、スパークス・アセット・マネジメント株式会社等が行う資産運用業のほか、当社子会社であるスパークス証券株式会社及びSPARX Securities, USA, LLCが行う証券業、また当社子会社であるスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社が行うコンサルティング業務に大別されます。

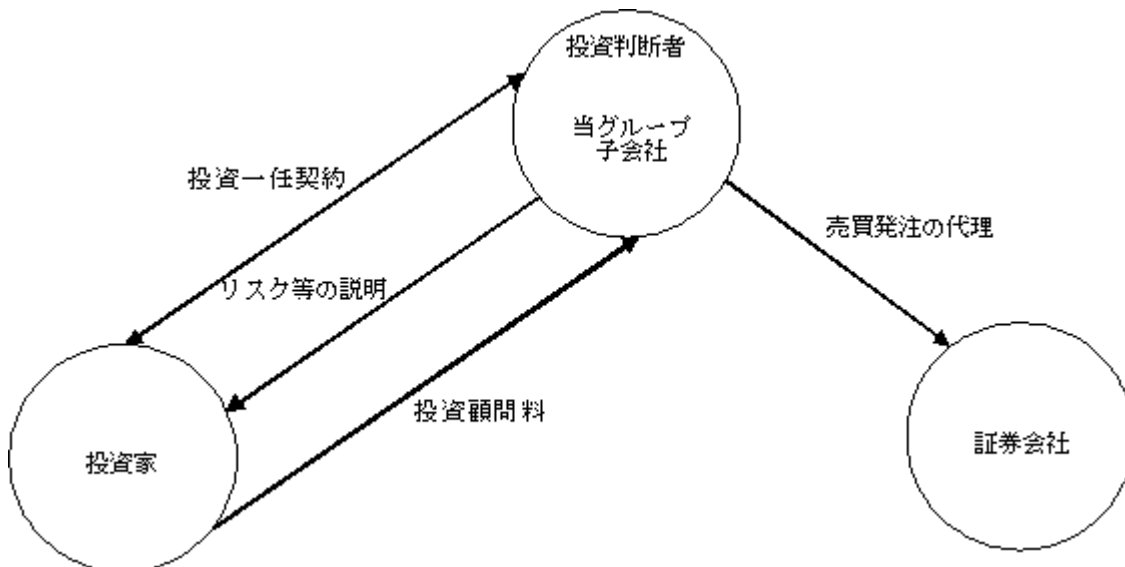
また、日本株の調査・運用に加え、Cosmo Investment Management Co., Ltd.（以下「コスモ社」と称します。）による韓国株の調査・運用及び香港を主要拠点とするPMA Capital Management Limited（以下「PMA社」と称します。）によるアジア株式などの調査・運用を展開しております。

このうち、投資顧問業とは、株式、債券などの有価証券に対する投資判断（有価証券の種類、銘柄、数、価格、売買時期などの判断）について、報酬を得て専門的立場から、投資家に助言を行う業務です。投資顧問業はさらに、「投資助言業務」と「投資一任業務」に大別されます。このうち投資助言業務は投資家との間で「投資顧問契約」を結び、その契約内容にしたがって投資助言のみを行う業務です。この場合、実際の投資判断と有価証券の売買・発注は投資家自身で行うこととなります。一方、投資一任業務は、投資家と「投資一任契約」を締結し、顧客から投資判断の全部または一部と売買・発注などの投資に必要な権限を委任される業務です。投資一任契約の場合、どの有価証券への投資を通じて投資家の資産を運用するかという投資判断と実際の売買・発注までを投資顧問会社が行います。

投資助言業務の仕組み

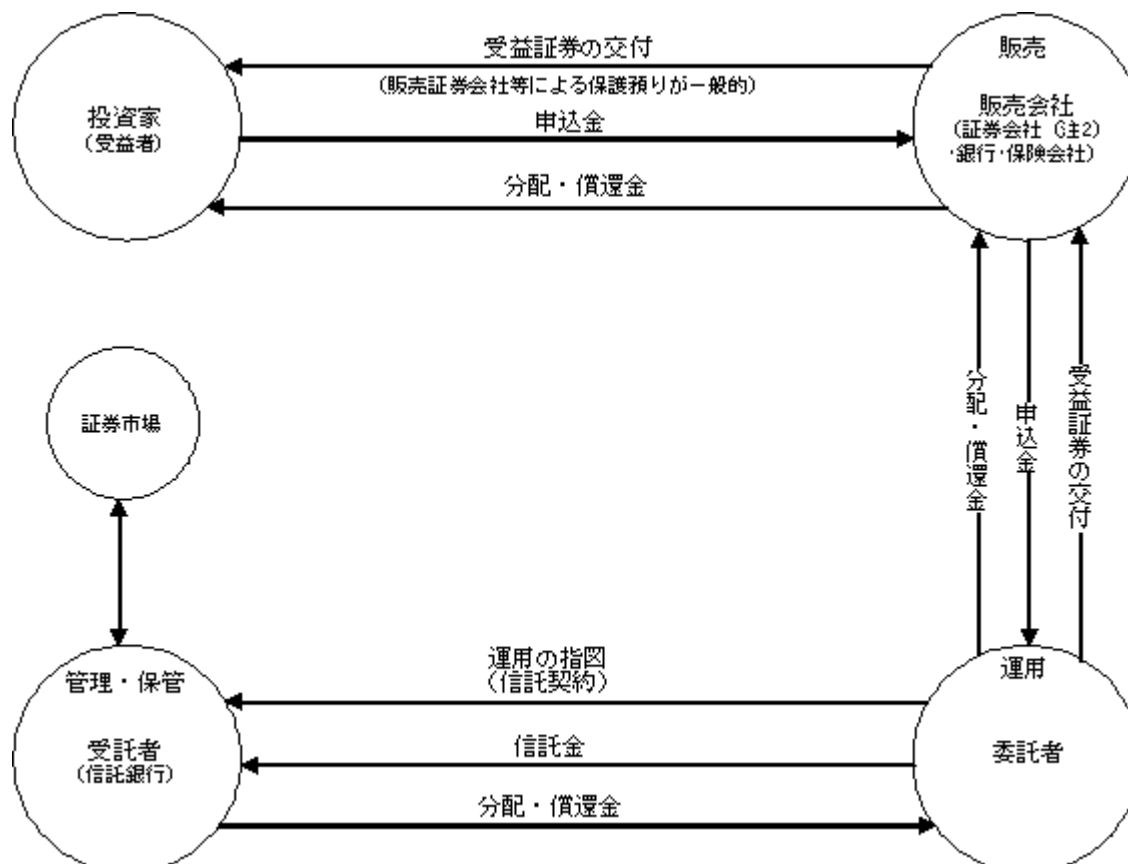


投資一任業務の仕組み



他方、投資信託委託業とは、業として委託者指図型の投資信託の委託者となることであります。運用の専門家である投資信託委託業者（委託者）として、投資信託への投資として投資家（受益者）から集めた資金を一つにまとめ有価証券に分散投資し、その成果（運用損益）を投資家に配分することを業務としております。

投資信託（契約型）の仕組み



(注1) 投資信託には契約型と会社型があります。このうち、わが国の主流は契約型でありますので、上記では契約型の仕組みを記載しております。

(注2) スパークス証券株式会社は取扱証券会社のうちの一社であります。

当社は、平成元年7月1日の業務開始以来、独立系の投資顧問会社として日本株を中心に企業への個別訪問によるボトムアップ・アプローチを軸に、独創的な資産運用を行ってまいりました。

当社は店頭登録企業を主体とする中小型株への投資に専門性を持った投資顧問会社として創業いたしました。今後日本経済に大規模な構造変革が起きることを想定し、その変革の担い手は大企業ではなく、店頭登録企業に代表される新興の成長企業、中でも経営者が自社のマネジメントに哲学をもつオーナー企業であるとの確信に基づき、そのような企業を対象とする運用に特化いたしました。その結果、創業時より必然的に採用された運用調査手法が、会社訪問による企業調査を中心にした「ボトムアップ・アプローチ」です。当社の調査対象である企業の分析は公開情報を机上で検証するのみでは十分とは言えません。投資対象企業に直接赴き、企業経営者の「生の声」を聞くことを通じて確認できる経営哲学、企業の現場でのみ体感できる成長企業の胎動を確認することで単なる文字や数字の羅列に過ぎない公開情報の奥に潜む真の企業像を浮き彫りにすることができると考えているからです。

この「ボトムアップ・アプローチ」に基づく個別企業訪問では主に「企業収益の質」「市場成長性」「経営戦略」を丹念に調査し、事業リスクなどを勘案したうえで将来の収益及びキャッシュ・フローの予測を行い、企業の実態面から見た株式価値を計測します。この企業実態から見た株式価値と日々の株価との間に存在する乖離（バリュース・ギャップ）を投資機会として捉えます。これに独自の調査や投資仮説に基づき把握したバリュース・ギャップ解消のカタリスト（きっかけ・要因）を加味して投資判断を下しています。

1990年代の日本の株式市場では、市場における「勝ち組企業」と「負け組企業」の評価が明確化するとともに、大企業においても事業の再構築の進展度合いにより、市場の評価の二極化が進展しました。この結果、業種間の評価格差や同一業種内での株価の二極化が急速に進展し始めました。この様な市場の変化に的確に対応するために、平成9年6月よりスパークス・ロング・ショート・ファンド・リミテッドを組成し、ロング・ショート運用（注3）を開始いたしました。

(注3) ロング・ショート運用とは

株式の買い持ち（ロング）とカラ売り（ショート）を同時に保有する事により、市場全体の方向性に関わらず、安定的にリターンを上げることを目指す投資戦略です。当社のロング・ショート運用では勝ち組企業・割安銘柄を買い持ちし、負け組企業・割高銘柄を売り建てすることで市場変動に左右されにくいプラスのリターンを目指しています。

また同年、世界各国のヘッジ・ファンドを投資対象としたファンド・オブ・ファンズであるソル・ファンドの運用を開始いたしました。

平成11年よりTOPIXをベンチマークとする年金基金の運用を開始し、国内大手証券会社のラップ口座の運用を受託いたしました。また、投資対象銘柄数を絞り込んだ集中投資型のファンドも同年運用を開始しております。加えて、平成12年3月の投資信託委託業の認可取得後は国内公募投資信託、国内私募投資信託の運用を開始し、更に平成12年4月より国内の未公開企業を投資対象とした運用も開始いたしました。

平成15年1月からは、世界最大の年金基金、The California Public Employees' Retirement System（カルパース）が投資する企業統治（コーポレート・ガバナンス）を基軸とした日本企業の価値の拡大を促す投資ファンドの投資アドバイザーを務めております。この投資では、投資対象企業を絞り込むことで一社当たりの持ち株比率を大きくし、投資先の企業の経営者と建設的な意見交換や議論を行い、十分な理解を得た上で、株主、従業員、その他利害関係者の利益のために、企業価値向上のための諸施策を求めてまいります。この投資を行うに当たっても、投資先企業の選定方法は当社が永年に渡り培ってきた「ボトムアップ・アプローチ」であることには変わりありません。企業価値の本質を深く調査する従来のリサーチを進める過程でコーポレート・ガバナンスの観点から効率的な経営に転換できる企業を発掘することが可能であると判断しているためであります。

また、当社グループの株主資本の更なる拡大を目的に、自己資金による投資業務を行うため、スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社を平成17年7月に設立いたしました。同社は長期保有を目的とした未公開会社への投資案件等に積極的に関与していくと共に、グループ運用ファンドへの投資等も行っております。平成18年12月にはグループ会社が運用するファンドの投資先企業に対する価値創造活動を目的としたコンサルティング業務を開始しております。

現在、当社グループでは、アジア地域での業務拡大を積極的に行っており、平成17年2月に韓国の資産運用会社コスモ社の株式の過半数を取得、加えて香港で同年8月にSPARX International (Hong Kong) Limitedを開業、さらに平成18年6月に主な活動拠点を香港とするPMA社の全発行済株式を取得いたしました。

これら買収は今後急成長が見込まれるアジア地域を投資対象とするオルタナティブ運用に関して支配的な地位を確立できる好機と考えております。

さらに、平成18年10月1日をもって、当社グループは持株会社体制に移行いたしました。上場会社であったスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社が持株会社となり、社名をスパークス・グループ株式会社に変更いたしました。同時に会社分割により、資産運用業務は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が承継いたしました。

当社グループの主要な子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用資産を投資戦略別に区分すると以下ようになります。

・日本株式ロング・ショート投資戦略：

日本の株式市場の騰落または金利の動向に関わりなく、投資元本を維持することを目指しつつ元本の成長を提供することを目的とし、主として、過小評価されている日本株を購入するとともに、過大評価されている日本株を空売ることにより目的達成を目指す運用手法です。

・日本株式集中投資戦略：

成長の踊り場にあり株価も低迷している企業を発掘し、そこに集中投資をすることで大きな値上がり益の獲得を目指す運用手法です。単に市場を通じた株式投資にとどまらず、増資の引受による新規資金の注入により企業の再成長を積極的にサポートします。

・ファンド・オブ・ファンズ投資戦略

オフショアのオルタナティブ・インベストメントに関するノウハウ・情報を元にファンド・オブ・ファンズを通じて主にアジア地域のヘッジ・ファンドを投資対象とする運用手法です。

・日本株式一般投資戦略：

国内公募型のファンドに代表される運用方法です。運用手法が単純なだけに運用者の力量が問われます。投資対象に応じて、一般投資戦略（投資対象：ラージ・キャップ）と中小型投資戦略（投資対象：スモール・キャップ）とに大別することができます。

・日本株式バリュー・クリエーション投資戦略：

割安な本邦上場企業を投資対象とし、当該投資先企業の経営者と建設的な意見交換を行い、十分な理解を得て、積

極的に企業価値・株主価値の増加を図るものです。

・日本株式未公開株式投資戦略：

将来、株式市場に上場及び公開を目指すベンチャー企業への投資等に取り組んでおります。

(2) 事業系統図

グループ企業の位置付けについて

当社グループは持株会社であるスパークス・グループ株式会社の傘下に、資産運用会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社、同社が組成・運用するファンド等を国内の投資家に販売するスパークス証券株式会社と米国内で投資顧問業務を行うSPARX Investment & Research, USA, Inc.、海外籍ファンドの運用・管理を行うSPARX Overseas Ltd.、米国でファンドの運用・管理を行うSPARX Value GP, LLC、欧州の顧客の管理と開拓を行うSPARX Asset Management International, Ltd.、米国のファンドを販売するSPARX Securities USA, LLC、海外子会社を管理するSPARX International, Ltd.、韓国の資産運用会社であるコスモ社、香港を主要拠点とする資産運用会社PMA社、香港で海外籍ファンドの運用・管理を行うSPARX International (Hong Kong) Limited、海外籍ファンドの運用・管理を行うFairchild Advisors Limited及び自己資金による投資業務及びグループ会社が運用するファンドの投資先企業に対する価値創造活動を目的としたコンサルティング業務を行うスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社を主たる子会社として事業活動を行っております。



(注) 1. SPARX Finance S.A. は、現在休眠中であります。

※ 上記子会社は全て連結対象であります。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|------------|----------------------------|-----------|------------------|-------------------------------|
| SPARX Investment & Research, USA, Inc. | 米国ニューヨーク州 | 10千米ドル (1,004千円) | 資産運用業 | 100.0 | 米国内での投資顧問業務。 |
| SPARX Overseas Ltd. (注) 3 | 英国領バミューダ諸島 | 12千米ドル (1,393千円) | 投資顧問業 | 100.0 (100.0) | 管理業務。 |
| スパークス証券株式会社 | 東京都品川区 | 165,000千円 | 証券業 | 100.0 | 国内顧客向けファンド等の斡旋及び販売業務。役員の兼任あり。 |
| SPARX Asset Management International, Ltd. | 英国ロンドン市 | 1,000千ポンド (194,367千円) | 資産運用業 | 100.0 | 欧州における既存・新規顧客向けサービス業務。 |
| Cosmo Investment Management Co., Ltd. | 韓国ソウル市 | 43億韓国ウォン (458,464千円) | 資産運用業 | 51.9 (51.9) | 韓国での投資顧問業務。役員の兼任あり。 |
| SPARX International (Hong Kong) Limited | 中国・香港特別行政区 | 49,912千香港ドル (707,977千円) | 資産運用業 | 100.0 (100.0) | 海外籍ファンドの運用・管理業務。 |
| スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社 | 東京都品川区 | 450,000千円 | コンサルティング業 | 100.0 | コンサルティング業。 |
| スパークス・アセット・マネジメント株式会社 (注) 3、4、6 | 東京都品川区 | 2,500,000千円 | 資産運用業 | 100.0 | 日本国内での投資顧問業務。役員の兼任あり。 |
| PMA Capital Management Limited (注) 3、5 | 英国領ケイマン諸島 | 536千米ドル (61,804千円) | 投資顧問業 | 100.0 (100.0) | アジア地域での投資顧問業務。役員の兼任あり。 |
| PMA Investment Advisors Limited (注) 5 | 中国・香港特別行政区 | 3,100千香港ドル (45,973千円) | 資産運用業 | 100.0 (100.0) | アジア地域での投資顧問業務。 |
| PMA Capital Services Limited (注) 5 | 英国ロンドン市 | 2,365千ポンド (498,305千円) | 資産運用業 | 100.0 (100.0) | 欧州地域での投資顧問業務。 |
| その他10社 | — | — | — | — | — |

(注) 1. 資本金の () 書きは在外子会社の円換算額であります。換算レートは直接所有の場合は当社出資時の換算レートを、間接所有の場合は設立又は取得時の月末の換算レートをそれぞれ使用しております。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有の割合で内書です。

3. スパークス・アセット・マネジメント株式会社、SPARX Overseas Ltd. 及びPMA Capital Management Limited については、営業収益（連結会社間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報は以下のとおりです。

| 会社名 | 主要な損益情報 | | | | |
|--------------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|
| | 営業収益 (千円) | 経常利益 (千円) | 当期純利益 (千円) | 純資産額 (千円) | 総資産額 (千円) |
| スパークス・アセット・マネジメント株式会社 | 5,661,726 | 2,061,776 | 1,188,042 | 15,828,653 | 19,587,163 |
| SPARX Overseas Ltd. | 7,393,553 | 633,683 | 633,683 | 605,759 | 3,201,433 |
| PMA Capital Management Limited | 5,871,591 | 1,372,925 | 1,372,925 | 2,931,351 | 4,107,870 |

4. 平成18年4月3日付でスパークス分割準備株式会社を設立し、平成18年10月1日付で持株会社体制に移行すると同時に、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に社名変更しております。
5. PMA Capital Management Limited、PMA Investment Advisors Limited及びPMA Capital Services Limitedは新たに子会社となり、当事業年度より連結の範囲に含めております。
6. スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びスパークスOMSF-2投資事業組合は、特定子会社に該当いたしません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

| | 従業員数（名） |
|--------|---------|
| 連結会社合計 | 253 |
| 合計 | 253 |

- (注) 1. 従業員は就業人員数であり、当社グループの全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は当連結会計年度において69名増加しております。これは、業容拡大に伴い主に中途採用によって人員を増強したこと及び買収によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

| 従業員数（名） | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与（千円） |
|---------|---------|--------|------------|
| 34 | 39歳 5ヶ月 | 2年7ヶ月 | 17,869 |

- (注) 1. 従業員は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は賞与を含んでおります。
3. 従業員数は当期において71名減少しております。これは組織再編に伴い、持株会社に移行し、一部機能を別子会社に移したことによるものであります。
4. 平均勤続年数は、スパークス・グループ株式会社またはグループ子会社に就業した年からの勤続年数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、平成18年10月1日付で持株会社体制に移行し、社名をスパークス・グループ株式会社に変更するとともに、子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社が資産運用業とそれに係る人員及び資産等を承継いたしました。

当期におけるわが国経済は、年度当初は輸出の増加と好調な設備投資を背景に底堅い成長を見せましたが、夏場を中心に個人消費が低迷し、企業部門から家計部門への波及が緩やかなものとなり、特に賃金は大方の期待を裏切る低い伸びにとどまったことから、年度当初に期待していたほどの成長率は実現できませんでした。また、平成13年3月から続いたゼロ金利解除による金融政策の変更や原油価格の上昇等も実態経済への影響を及ぼした要因だったと言えます。

株式市場は、政府によるデフレ脱却宣言の前倒し期待や昨年4月上旬に発表された日銀短観から好調な景気に変化はなく、いざなぎ景気を超える可能性が高いことから安心感が広がり、堅調な展開から開始しました。しかし、米国でのインフレを連想させる経済指標の発表が相次ぎ、利上げ継続観測の台頭から世界的な金利上昇に対する危険回避的な投資行動へとつながり、昨年5月から6月にかけて、株式や商品等の市場が大きく下落しました。現在では一般に知れ渡った円キャリー取引ですが、解消時の市場に与える影響の大きさが認知されたのはこの時期でした。その後は、FOMC（連邦公開市場委員会；Federal Open Market Committee）が金利を据え置くスタンスを継続し、日銀によるゼロ金利解除により、金利差是正の動きから、世界的に落ち着きを取り戻し、ファンダメンタルズを的確に反映した株価水準への戻りを見せています。

また、2月末には、バブルを懸念する中国政府による金融政策・証券投資規制・キャピタルゲイン課税導入等の観測による上海市場の大幅な下落が発端となり、世界同時株安となりました。しかし、昨年5月から6月にかけての下落時と異なり、市場参加者の冷静な対応から比較的短期間で落ち着きを取り戻しました。年度を通してみると日経平均は1.34%の上昇、TOPIXは0.84%の下落で終わりました。

このような環境の下、当社グループの当事業年度末における運用資産残高は、平成18年6月に買収したPMA Capital Management Limited(以下、PMA社)の運用資産残高が加わったものの、前期末比微減の1兆7,783億円に留まりました。

運用会社別では、スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びSPARX International (HongKong) Limited(以下、あわせて「スパークス・アセット社」)の運用資産残高が同20.2%減の1兆2,825億円、Cosmo Investment Management Co., Ltd.(以下、コスモ社)の運用資産残高が同51.2%増の2,587億円となりました。また、PMA社の運用資産残高2,370億円が加わっております。

この結果、営業収益は残高報酬が前期比38.4%増の174億14百万円となりましたが、成功報酬が同31.7%減の93億97百万円、その他収益が同34.0%増の6億92百万円となり、同2.4%増の275億4百万円になりました。

営業費用に関しましては、スパークス・アセット社の平均運用資産残高の増加に伴う販売会社向け支払手数料の増加等を反映し、同13.9%増の39億69百万円となりました。一方、一般管理費は陣容の拡充に伴う人員増加を主因とした人件費の増加及びPMA社買収に伴うのれん償却費の発生等により、同99.1%増の138億84百万円となりました。

この結果、営業利益は同41.2%減の96億50百万円となりました。一方経常利益は、PMA社買収等業容拡大に伴い金融機関からの借入が増加し、支払い金利が増加した結果、同37.8%減の101億19百万円となりました。

これらの結果、当期純利益は37億79百万円と、同57.5%減となりました。

当期の四半期損益の推移は以下のとおりです。

| | 第1四半期 | | 第2四半期 | | 第3四半期 | | 第4四半期 | |
|-------------|-----------------------|---------|-----------------------|--------|-------------------------|--------|-----------------------|--------|
| | (平成18年4月～ 平成18年6月) | | (平成18年7月～ 平成18年9月) | | (平成18年10月～ 平成18年12月) | | (平成19年1月～ 平成19年3月) | |
| | 金額 | 対前年同期 | 金額 | 対前年同期 | 金額 | 対前年同期 | 金額 | 対前年同期 |
| | (千円) | 増減率(%) | (千円) | 増減率(%) | (千円) | 増減率(%) | (千円) | 増減率(%) |
| 営業収益 | 8,848,998 | 229.0 | 6,312,345 | 25.2 | 5,882,639 | △46.5 | 6,460,571 | △20.6 |
| 残高報酬 | 4,138,757 | 75.7 | 4,641,757 | 61.1 | 4,279,398 | 24.2 | 4,354,970 | 11.6 |
| 成功報酬 | 4,673,238 | 1,938.1 | 1,330,563 | △34.8 | 1,588,959 | △78.8 | 1,804,901 | △54.9 |
| その他 | 37,002 | △64.6 | 340,024 | 183.7 | 14,280 | △77.4 | 300,700 | 31.3 |
| 営業費用及び一般管理費 | 4,567,218 | 153.9 | 4,453,983 | 107.6 | 4,854,951 | 43.6 | 3,978,019 | 26.9 |
| 営業利益 | 4,281,779 | 380.9 | 1,858,362 | △35.8 | 1,027,687 | △86.5 | 2,482,552 | △50.3 |
| 経常利益 | 4,453,545 | 449.6 | 1,884,699 | △35.3 | 1,355,814 | △82.3 | 2,425,094 | △50.5 |
| 純利益 | 2,288,662 | 564.6 | 623,252 | △61.1 | 553,616 | △85.6 | 314,345 | △89.8 |

当期の所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。

営業収益及び営業利益

| 所在地別 | 営業収益 (千円) | 営業利益 (千円) |
|--------|-------------|------------|
| 日本 | 17,327,596 | 6,790,110 |
| バミューダ | 8,211,573 | 490,551 |
| ケイマン | 5,543,952 | 1,598,588 |
| 米国 | 3,420,309 | 614,727 |
| 英国 | 1,206,435 | △1,859,101 |
| その他 | 3,644,120 | 2,178,900 |
| 消去又は全社 | △11,849,434 | △163,394 |
| 連結合計 | 27,504,554 | 9,650,382 |

① 日本

平均運用資産残高の増加により残高報酬は増加したものの、パフォーマンスに基づく成功報酬が前期に比べ減少したため、営業収益は前期比21.1%減の173億27百万円となりました。

営業費用及び一般管理費は、同22.7%増の105億37百万円になりました。増加の主な要因は、平均運用資産残高の増加に伴う販売会社向け支払手数料（同10.0%増）及び、人員増加による人件費（同3.2%増）によるものです。

この結果、営業利益は同49.2%減の67億90百万円となりました。

② バミューダ

外国籍ファンドの運用資産残高が減少したことにより、営業収益は同10.2%減の82億11百万円となりました。また、主に関係会社向け支払手数料が減少したことにより、営業費用及び一般管理費は同6.9%減の77億21百万円となり、営業利益は同41.8%減の4億90百万円となりました。

③ ケイマン

当社グループに新たにPMA社が加わったことにより、営業収益は55億43百万円となりました。また、営業費用及び一般管理費は39億45百万円となり、営業利益は15億98百万円となりました。

④ 米国

米国籍ファンドの運用資産残高が減少したことにより、営業収益は同4.5%減の34億20百万円となりました。また、主に関係会社向け支払手数料が減少したことにより、営業費用及び一般管理費は同5.0%減の28億5百万円となり、営業利益は同2.3%減の6億14百万円となりました。

⑤ 英国

主に欧州及び中東の顧客に対する営業活動の対価をグループ会社から得ており、営業努力の結果を反映して営業収益は同25.5%増の12億6百万円となりました。また、営業費用及び一般管理費はPMA社買収に伴うのれん償却費を主要因として同474.4%増の30億65百万円となり、営業利益は△18億59百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が102億77百万円となり、また借入による収入が160億円ありましたが、PMA社買収に伴う新規連結子会社取得192億30百万円、短期の余資運用による有価証券の取得35億75百万円、自己資金投資業務による営業投資有価証券の取得43億19百万円、自己株式の取得19億99百万円等の支出があったため、前期末に比べ71億99百万円減少し、149億14百万円となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期より98億39百万円少ない△28億81百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が減少したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期より43億25百万円少ない△188億86百万円となりました。これは、主にPMA社買収による支出192億30百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期より110億73百万円多い136億26百万円となりました。これは、主にPMA社の買収資金として、銀行借入による調達160億円を行ったためであります。

2【営業の状況】

(1) 営業収益の状況

当期の当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

| 項目 | 平成18年3月期 | | 平成19年3月期 | | |
|-------------|--------------|--------|--------------|--------|-----------|
| | 金額（千円） | 構成比（％） | 金額（千円） | 構成比（％） | 対前期増減比（％） |
| 1. 委託者報酬 | 6,999,065 | 26.1 | 4,746,235 | 17.3 | △32.2 |
| うち残高報酬 | (3,415,284) | (12.7) | (3,660,326) | (13.3) | (7.2) |
| うち成功報酬 | (3,583,780) | (13.4) | (1,085,909) | (4.0) | (△69.7) |
| 2. 投資顧問料収入 | 19,348,211 | 72.0 | 22,066,310 | 80.2 | 14.0 |
| うち残高報酬 | (9,167,395) | (34.1) | (13,754,556) | (50.0) | (50.0) |
| うち成功報酬 | (10,180,816) | (37.9) | (8,311,753) | (30.2) | (△18.4) |
| 小計（1. + 2.） | 26,347,276 | 98.1 | 26,812,545 | 97.5 | 1.8 |
| うち残高報酬 | (12,582,679) | (46.8) | (17,414,882) | (63.3) | (38.4) |
| うち成功報酬 | (13,764,596) | (51.3) | (9,397,663) | (34.2) | (△31.7) |
| 3. その他 | 516,612 | 1.9 | 692,008 | 2.5 | 34.0 |
| 営業収益合計 | 26,863,889 | 100.0 | 27,504,554 | 100.0 | 2.4 |

(注) ()書きは内訳数値です。

上記のように当社グループの収益の大半は投信投資顧問料収入によって構成されております。投信投資顧問料収入は、運用資産の残高に応じて計算される残高報酬と運用成績に応じて計算される成功報酬とに大別されます。このうち残高報酬は全ての投信投資顧問業の契約で受領することができます。また、成功報酬についても、投資家、販売会社等と交渉の上、可能な限り多くの契約で受領することができるようにしております。

・残高報酬

現在の報酬料率を基準に各運用手法の特性に基づき顧客との交渉を行っております。

残高報酬料率（ネット・ベース）の推移は以下のとおりです。

| 区分 | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 |
|------------------------------------|----------|----------|
| スパークス・アセット社 残高報酬料率 (ネット・ベース) | 0.81% | 0.77% |
| 当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース) | 0.76% | 0.78% |

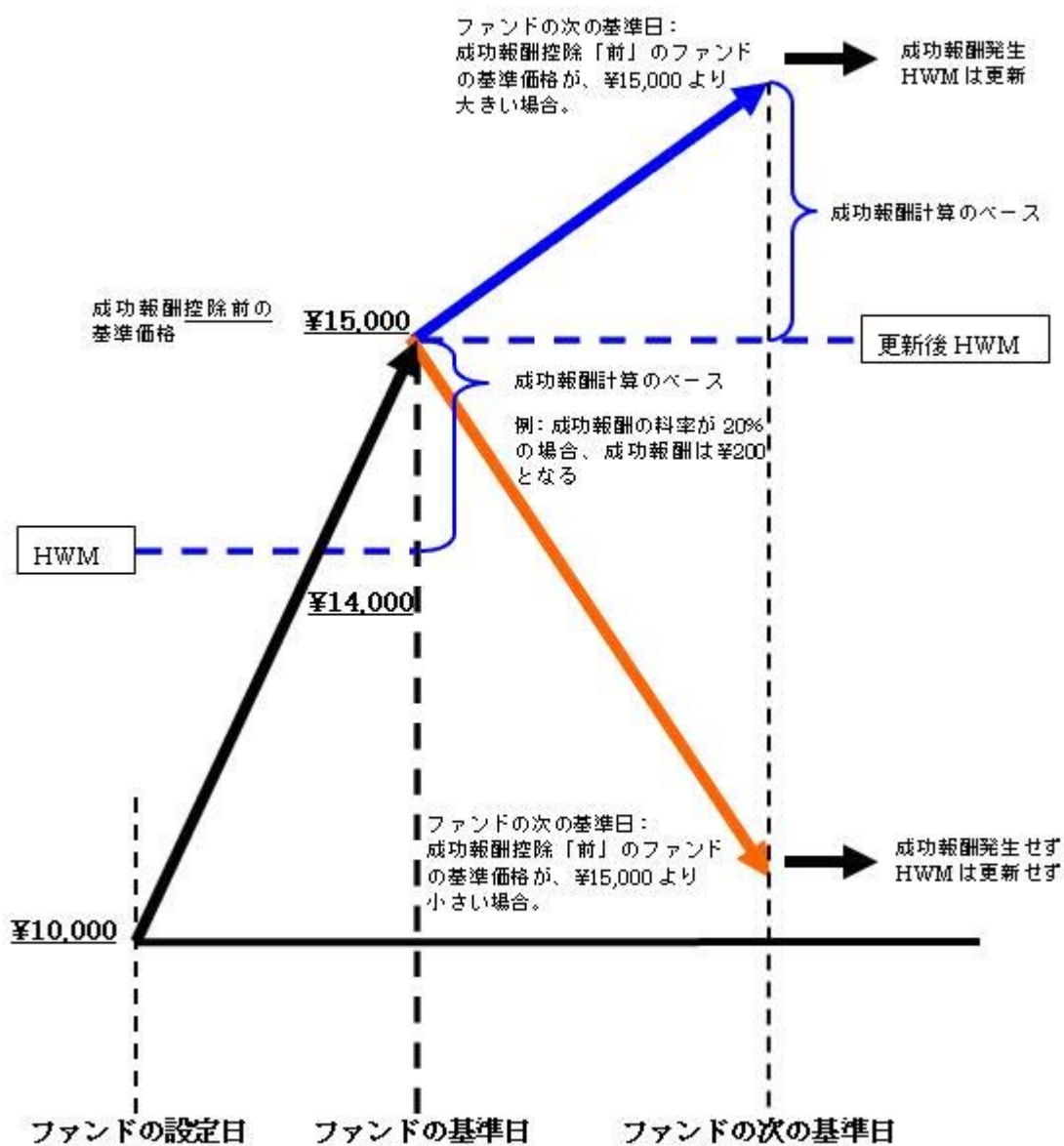
(注) 1. 残高報酬料率（ネット・ベース）＝（残高報酬－残高報酬に係る支払手数料及び少数株主利益）÷期中平均運用資産残高

(注) 2. PMA社の残高報酬料率は当社グループが同社株式を取得した日以降に発生した残高報酬を基に年換算しております。

・成功報酬

単純なケースでは過去の計算期間末日の「一口当たり純資産価額」＝「Net Asset Value Per Share」（以下、「NAVPS」と言います。）の最高値を今計算期間末日のNAVPSと比較して、今計算期間のNAVPSの方が高かった場合は、値上がり部分に一定料率をかけ、年一回成功報酬として計算します（これを「ハイ・ウォーター・マーク方式」と言います）。また、一定のベンチマークに対するアウトパフォーマンスや絶対的な値上がりのパーセンテージなどのハードルレートを設け、それを上回った場合にのみ成功報酬を受領できる契約となっているものもあります。

絶対リターン追求型の運用に多いハイ・ウォーター・マーク（HWM）方式の成功報酬の仕組み



(注) 1. 上記の図は成功報酬の仕組みを簡便に説明したもので、実際の成功報酬の体系及びファンドの基準価格の計算方法を厳密に説明しているものではありません。

(注) 2. 上記では、説明の都合上、成功報酬の料率を便宜的に20%として計算しております。

(2) 運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループ（スパークス・アセット社、コスモ社、PMA社）の当期の運用資産の残高の状況を示したものです。

なお、当社は平成18年6月19日付でPMA社の発行済株式の100%を取得しましたので、PMA社の運用資産残高より発生する営業収益のうち株式取得日の同日以降発生分を当社連結損益に反映しております。

以下、数値は当社の持分に係らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分については少数株主損益が計上されます。当社の持分が100%未満のグループ会社の当社持分は以下のとおりであります。

| 会社名 | 当社持分 |
|---------------------|-------|
| コスモ社 | 51.9% |
| SPARX Value GP, LLC | 70.0% |

■会社別の内訳

① 当期の月末運用資産残高の推移

| 会社名 | 平成18年6月 | 平成18年9月 | 平成18年12月 | 平成19年3月 |
|-----------------|---------|---------|----------|---------|
| スパークス・アセット社（億円） | 15,231 | 13,303 | 13,794 | 12,825 |
| コスモ社（億円） | 1,924 | 2,248 | 2,490 | 2,587 |
| PMA社（億円） | 2,615 | 2,659 | 2,545 | 2,370 |
| 合計（億円） | 19,771 | 18,211 | 18,830 | 17,783 |

- (注) 1. 当社は平成18年6月19日付でPMA社の発行済株式の100%を取得しましたので、PMA社の運用資産残高より発生する営業収益のうち同日以降発生する部分のみ当社連結損益に反映いたします。
2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

② 平均運用資産残高の推移

| 会社名 | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 |
|-----------------|----------|----------|
| スパークス・アセット社（億円） | 11,913 | 14,177 |
| コスモ社（億円） | 1,203 | 2,210 |
| PMA社（億円） | — | 2,535 |
| 平均運用資産残高（億円） | 13,116 | 18,922 |

- (注) 1. 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。なお、当社は平成18年6月19日付でPMA社の発行済株式の100%を取得しましたので、PMA社の運用資産残高より発生する営業収益のうち同日以降発生する部分のみ当社連結損益に反映いたします。
2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

③成功報酬付運用資産残高及び比率の推移

| 会社名 | | 平成18年3月 | 平成19年3月 |
|-------------|--------|---------|---------|
| スパークス・アセット社 | 残高（億円） | 7,503 | 6,475 |
| | 比率（%） | 46.7 | 50.5 |
| コスモ社 | 残高（億円） | 1,373 | 2,255 |
| | 比率（%） | 80.3 | 87.2 |
| PMA社 | 残高（億円） | — | 2,370 |
| | 比率（%） | — | 100.0 |
| 合計 | 残高（億円） | 8,876 | 11,101 |
| | 比率（%） | 49.9 | 62.4 |

（注） 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

■スパークス・アセット社運用資産残高の内訳

① 当期の投資戦略別運用資産残高の推移

| 投資戦略 | 平成18年6月 | 平成18年9月 | 平成18年12月 | 平成19年3月 |
|---------------------------|---------|---------|----------|---------|
| 日本株式ロング・ショート投資戦略（億円） | 3,183 | 3,153 | 3,074 | 2,704 |
| 日本株式集中投資戦略（億円） | 777 | 683 | 645 | 620 |
| ファンド・オブ・ファンズ投資戦略（億円） | 502 | 721 | 772 | 751 |
| 日本株式一般投資戦略（億円） | 6,176 | 4,421 | 4,690 | 4,247 |
| 日本株式中小型投資戦略（億円） | 2,810 | 2,570 | 2,858 | 2,821 |
| 日本株式バリュース・クリエーション投資戦略（億円） | 1,740 | 1,708 | 1,709 | 1,634 |
| 日本株式未公開株式投資戦略（億円） | 41 | 42 | 44 | 44 |
| 合計（億円） | 15,231 | 13,303 | 13,794 | 12,825 |

（注） 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

② 当期の国内外別運用資産残高の推移

| 区分 | 平成18年6月 | 平成18年9月 | 平成18年12月 | 平成19年3月 |
|--------|---------|---------|----------|---------|
| 国内（億円） | 4,330 | 4,341 | 4,232 | 3,885 |
| 国外（億円） | 10,900 | 8,961 | 9,562 | 8,939 |
| 合計（億円） | 15,231 | 13,303 | 13,794 | 12,825 |

（注） 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地によっております。
2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

③ 当期の契約形態別運用資産残高の推移

| 区分 | 平成18年6月 | 平成18年9月 | 平成18年12月 | 平成19年3月 |
|-------------|---------|---------|----------|---------|
| 投資顧問業（億円） | 12,465 | 10,635 | 11,179 | 10,461 |
| 投資信託委託業（億円） | 2,765 | 2,667 | 2,614 | 2,363 |
| 合計（億円） | 15,231 | 13,303 | 13,794 | 12,825 |

（注）金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

■コスモ社運用資産残高の内訳

① 当期の投資戦略別運用資産残高の推移

| 投資戦略 | 平成18年6月 | 平成18年9月 | 平成18年12月 | 平成19年3月 |
|----------------------|---------|---------|----------|---------|
| 韓国株式ロング・ショート投資戦略（億円） | 301 | 333 | 360 | 398 |
| 韓国株式集中投資戦略（億円） | 87 | 149 | 183 | 175 |
| 韓国株式一般投資戦略（億円） | 609 | 640 | 652 | 581 |
| 韓国株式インデックス運用戦略（億円） | 816 | 1,006 | 1,166 | 1,304 |
| その他（億円） | 109 | 118 | 128 | 128 |
| 合計（億円） | 1,924 | 2,248 | 2,490 | 2,587 |

（注）金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

■PMA社運用資産残高の内訳

① 当期の投資戦略別運用資産残高の推移

| 投資戦略 | 平成18年6月 | 平成18年9月 | 平成18年12月 | 平成19年3月 |
|------------------|---------|---------|----------|---------|
| アジア株式投資戦略（億円） | 1,315 | 1,289 | 1,136 | 998 |
| アジア・欧州債券投資戦略（億円） | 1,203 | 1,266 | 1,309 | 1,273 |
| アジア・マクロ投資戦略（億円） | 96 | 103 | 99 | 99 |
| 合計（億円） | 2,615 | 2,659 | 2,545 | 2,370 |

（注）金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成18年10月1日をもって持株会社体制に移行いたしました。体制移行による経営資源の戦略的な再配分を通じて、収益機会の極大化と更なる経営の効率化を図り、より強固な経営基盤を備え、複数の収益の柱を備えた企業集団への進化を目指しております。

そのための当面の課題は、以下の通りと考えております。

第一の課題は、「アジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドとなる」ことを目指し、アジアへの事業展開を行うことです。これを実現することにより、ロングオンリーとオルタナティブを組み合わせたハイブリッド投資戦略により市場環境変化に強い事業ポートフォリオを実現する所存です。

第二の課題は、投資信託ビジネスの拡大です。世界最大の資産規模を誇る米国の投資信託市場では、日本株を含むアジアを投資対象とするファンドへの関心度が高まりつつあります。また、日本の投資信託においても、公募ファンドについて重点的に強化することにより、収益力の向上を図ることができるものと考えております。

第三の課題は、当然ながら既存ビジネスの強化です。業務の質の向上を一層図るとともに、顧客の信頼に足る運用パフォーマンスを維持していくこと、更には収益率をより向上させていくことを目指します。この既存ビジネスを基盤とし、新しいビジネス・モデル確立に向けて取り組む所存です。

一方で、業容の拡大に伴い、当社グループの役職員数も急増しております。当社の基本理念であります「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニー」を全役職員に浸透させていくことが今後の課題のひとつであると認識しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 運用する資産の投資対象が日本株式市場に集中していることから生ずるリスクについて

当社グループの収益の大半は投信投資顧問業に係る委託者報酬及び投資顧問料収入によって構成されております。そして当社グループが運用する資産の投資対象の67.9%を日本株が占めています。

このように投資対象が日本株に集中しているため、当社の運用する資産の残高や運用実績等は、日本株式市場に影響を及ぼす事象や日本株に対する顧客の資産配分政策に大きく影響を受けるほか、日本及び世界経済の動向にも大きな影響を受けます。その結果、当社グループの委託者報酬および投資顧問料収入も変動する可能性があります。

日本は、1990年代初頭からデフレを伴う長期不況に見舞われてきました。直近、いくつかの局面で経済の回復基調がみられますが、これがどの程度続くかは、はっきりしておらず、日本経済が再び悪化しないという保証はありません。当社グループの運用実績や運用資産残高、ひいては当社グループの業績は、このような日本の経済状況や日本株に対する顧客の資産配分政策により悪影響を受けるおそれがあります。

(2) 日本国内外の経済的、政治的情勢から悪影響を受けるリスクについて

当社グループの運用資産には海外投資家からの委託に基づくものが少なくないため、国外で生じた経済的、政治的情勢を始めとした国際市場に係るリスクにも間接的にさらされております。

日本、アジアの諸国を含む当社グループにとって重要な国・地域の経済は、戦争、北朝鮮・イラン情勢のような国際摩擦、石油価格、クーデター、テロ、財務金融措置、政治的な不安定さ、鳥インフルエンザ（H5N1型）のような疫病、為替変動、地震等の天災などの様々な要因により悪影響を受けることがあります。当社グループの業績がこれらの要因により悪影響を受けるおそれがあります。

(3) 運用資産残高の変動によるリスクについて

当社グループの収益は、運用資産残高に大きく影響されます。運用資産残高は、日本や世界経済の動向に強く影響される市場環境の変化（特に日本株式市場の変動）、当社グループの運用実績、顧客による解約など、様々な要因により減少することがあります。このような要因によって生じる運用資産残高の減少は、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループに固有ではなく同業他社の多くに共通の問題ですが、当社グループと顧客との契約は比較的短期の事前通知により、また契約によっては事前通知することなく、いつでも顧客が解約することができます。一部の投資顧問契約及び投資信託を除いては、顧客に契約の終了又は資金の引出しを禁じるロック・アップ期間はありません。このような契約の全部又は一部終了、資金の引出しなどは、当社グループの運用実績、市場環境、顧客の側の資金需要などの様々な要因に基づき行われます。一部の顧客が契約の全部又は一部解約などを行った場合、他の顧客がこれに追従したり、既存又は新規の顧客から新たな資金を集めることが困難になったりすることがあります。

当社グループの運用資産残高が減少した場合、運用報酬も減少することが予想され、それによって当社グループの業績に悪影響が生じます。

当社グループの過去の運用資産残高及びその増減のトレンドは、将来の傾向を示すものではなく、運用資産残高を将来にわたり積み増すことができるまたは現在の運用資産残高を維持することができるというようないかなる保証もありません。

(4) 運用実績が業績等に与える影響及び過去の運用実績が将来を示すものではないことについて

当社グループの運用実績が悪化した場合、それ自体により運用資産残高が減少するほか、加えて契約の全部又は一部解約などが生じ、当社グループの業績及び今後の事業展開に悪影響をもたらすおそれがあります。また、既存顧客との契約の維持及び新規契約の獲得が困難になる可能性があり、さらに戦略的なビジネス・パートナーが当社との契約を終了したり、また将来の協力関係の維持が困難になったりすることも考えられます。

加えて、当社グループは営業収益の一部を、運用実績に基づく成功報酬により得ております。当期は引き続き運用資産平均残高の増加により残高報酬は前期に比較し増加しておりますが、営業収益に対し、成功報酬は依然として高い比率となっております。しかし、成功報酬の金額は、平成15年3月期の2億94百万円から、平成16年3月期には61億18百万円に大幅増加し、平成17年3月期は微減し60億11百万円、平成18年3月期には137億64百万円、そして平成19年3月期には93億97百万円と、当社グループの運用実績を反映して毎年大きく変動しております。過去の運用実績は将来の運用実績を保証するものではありませんので、当社グループの将来における成功報酬の水準についてはいかなる保証もあるものではありません。当社グループは、収益の安定を図るため運用資産残高の増加も

図っておりますが、このような努力が成功する保証はありません。

また、当社は成功報酬を付帯することの出来る絶対収益追求型の戦略と成功報酬が通常付かない相対収益追求型の戦略との両方をバランスよく保つことによって、成功報酬の付帯率を高位に保つことを目指しておりますが、日本株式市場の変動をはじめとする市場環境の動向や、それに基づく当社グループの運用実績、顧客の需給要因などによって成功報酬の付帯比率が変動する可能性があります。

(5) 自己勘定で行っている当社グループが運用するファンドへの投資から生ずるリスク

当社グループは、余裕資金運用として自己勘定で当社グループが運用するファンドへの投資を行っております。

平成19年3月末の投資額は105億28百万円で、総資産の13.0%を占めています。この投資額は過去から変化しており、余裕資金の残高、市場環境及び当社グループの運用実績に基づき、今後も大きく変動する可能性があります。

この投資による評価差損益は未実現の損益ではありますが、解約・償還等が実際に行われた場合、当社グループの業績が悪影響を受けるおそれがあります。

(6) 収益向上に向けての戦略について

当社グループが、今後も収益を拡大できるかどうかは、日本及び世界株式市場の状況、当社グループが提供している商品やサービスの市場の成長性、当社グループの過去の運用実績と運用能力、同業他社との競争状況、革新的な商品やサービスを提供できる能力、また資金調達能力などの多様な要因の影響を受けます。

例えば、当社グループのVCI投資戦略における運用資産残高の維持・拡大は、同戦略におけるビジネス・パートナーであるカルパス及びリレーショナル・インターナショナル・エルエルシーと強固な関係を維持できるかどうかにかかっています。当該ビジネス・パートナーが満足する運用実績をあげることができない、またはその他の理由によりかかる関係が解消された場合、当該投資戦略に係る運用資産が大幅に減少する可能性があります。

また、VCI投資戦略とストラテジック投資戦略からなる集中投資戦略においては、発行体の経営陣との建設的な議論を通じて運用成績を向上させることを目標としております。当社グループは、かかる活動は投資先の会社価値の最大化を目指すものであり、会社の各種ステークホルダーの利益にもかなう、社会的に見ても意義のある活動であると信じております。しかし、いわゆる広義の「ものいう株主」に対する世論の動向、規制の動向、当社グループの活動のマスメディアによるとりあげかた等によっては、そのようなことがないように慎重に対処していく計画ではありますが、かかる活動を行うこと自体が又はかかる活動の成否が当社グループの名声又は運用活動・運用成績に悪影響を与えたりすることも考えられます。また、集中投資戦略とそれ以外の戦略とは独立して投資判断を行います。集中投資戦略の活動の結果、法令上又は社内ポリシー上他戦略にも投資制限を課す必要が発生し、それにより他戦略の運用成績に悪影響が生ずる可能性もあります。

また、当社グループの新規のビジネス戦略には一定のリスクが伴っております。例えば、投資対象を日本株からアジア株へと拡大したり、他のビジネス領域の事業を買収したりするなど収益基盤の分散化や安定化を図る戦略をとった場合、経営資源が現在の中核である日本株の資産運用業から分散し、同事業に悪影響を与えるリスクがあります。また、当社グループが新たに進出したビジネス領域で当初の目標を達成できなかった場合、既存のビジネスでの信用も損なわれるおそれがあります。さらに、このような新規のビジネス戦略が成功すること、それが収益の拡大を達成できること、またはこれらの戦略を実施しても収益が減少しないことについての保証はありません。

(7) 他社との競合について

資産運用業界は競争が激しく、金融業界の他業種に比べると参入障壁が比較的低い業種です。日本における多くの資産運用会社と異なり、当社グループは、銀行、証券会社、保険会社といった大手金融機関を核とした金融機関の系列に属していません。これら系列に属する競合他社は、系列会社から資金、人材及びその他の経営資源を容易に調達することができるなど、より豊富な経営資源を利用できる可能性があります。例えば、これらの競合他社は、特に物的資源の調達に際しても規模のメリットを活かしてコスト削減を行うことができます。また、ブランド認知度とそれに伴う信用力、強力な商品ライン・アップ、豊富な販売チャネル、ブローカー、受託銀行、保管銀行その他のサービス提供会社を効率的に利用できるなどのメリットをより享受できることがあります。さらに、これらの競合他社は、系列に属することで契約終了などによる運用資産残高の減少やこれに伴う営業収益の減少に対して、当社に比べ耐久力を有している可能性があります。

ペイオフ解禁や確定拠出年金、いわゆる日本版401K制度の導入、日本郵政公社による投信販売の開始など規制緩和の流れは資産運用業界にとって基本的には追い風となりますが、これにより国内外からの新規参入が将来にわたってさらに促進される場合があります。これら新規参入組に加え、日本または海外の大手金融機関が資産運用サービスを経営戦略上重要なビジネスと位置づけ、積極的に経営資源を投入してくるケースも想定されます。

また、業界内での統廃合によって、当社グループの競合他社の規模や体力が増強されることがあります。さらに、競合他社が当社グループのファンドマネージャーやその他の従業員の移籍・採用を図る可能性もあります。

この様に他社との競合は激化していくことが予想され、その場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

(8) 阿部修平への依存及び大株主の変動または持株比率の分散について

当社グループの事業が引続き成功できるかどうかは、当社の創業者であり、現在の代表取締役社長(当社およびスパークス・アセット・マネジメント株式会社)かつ運用最高責任者(CIO)(スパークス・アセット・マネジメント株式会社)であり、大株主でもある阿部修平に相当程度依存しています。阿部は、当社グループの経営及び投資戦略の方向性などの重要な案件の決定に関与しており、また、一部の投資顧問契約では阿部の投資戦略への関与を条件としているものもあります。当社グループは、より強固な運営組織の構築及びマネジメントを始めとする人材の育成により、阿部個人への依存度を引下げる努力を行っておりますが、阿部が何らかの事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの業績に重大な悪影響が生じるおそれがあります。

さらに、平成18年9月末現在、阿部は、その親族及びそれらの出資する会社(以下「阿部グループ」といいます。)を通じて、当社株式の過半を保有する大株主であります。このため、阿部は、当社の取締役及び監査役の選任等の会社の基本的な事項を決定することができます。阿部個人の利益と他の株主の利益が相反する場合、たとえそれが他の株主全体にとって有利な企業取引であったとしても、当該意思決定が遅延または阻害されるおそれが皆無ではありません。

また、かかる事態は想定されておりませんが、今後何らかの理由で阿部の株式が相続人を含む第三者に譲渡された場合、当該第三者が阿部とは異なる考え方に従い、株主としての権利を行使したり、当社株式を売却したりする可能性があります。その結果当社グループの支配権が、阿部グループから、阿部とは異なる目的を有した外部株主に移転するおそれがあります。

(9) 人材の確保と内部管理体制の確立について

当社グループは、平成19年3月末現在、就業人員数253名であり、ここ数年の事業拡大に伴う入社メンバーが数多く含まれております。当社グループの事業の維持及び更なる成長を実現するためには、全ての部門で適切な人材を適切な時期に確保することがますます重要になってきております。当社グループでは、「人材が最も重要な資産」と考え、継続的に優秀な人材を発掘し、教育を行ってまいります。また、今後の事業拡大とそれに伴う人員増加に備えて、一層高度かつ効率的な内部管理体制を構築する必要があります。しかし、人材の採用や教育が予定通り進まなかった場合や既存の人材が社外に流出した場合、更には内部管理体制が十分に確立されなかった場合には、当社グループの事業活動に支障を来し、これにより当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

(10) 法的規制について

当社から10月1日付で資産運用業を承継したスパークス・アセット・マネジメント株式会社は金融庁を含む当局の監督下にあり、社団法人日本証券投資顧問業協会及び社団法人投資信託協会にも加入しています。従いまして、関連する法令、規則は広範にわたりますが、これらを遵守しなければなりません。さらに当社グループとしては日本国内の諸法規に加え、米国、英国、香港、韓国等グループ各社が業務を行う国、地域の諸法規も遵守する必要があります。

当社グループは、これら国内外の諸法規を遵守することを徹底するため、社内にコンプライアンス委員会を設置するとともに役員職員に対する社内研修を実施しています。これらの措置により「法令遵守」体制は十分なものと考えていますが、広範な権限を有する監督当局から、行政上の指導あるいは処分を受けるといような事態が生じた場合には指導や処分の内容によっては通常の業務活動が制限されたり行政処分を理由として顧客が資産を引き揚げたりするおそれがあります。さらに、これらの諸法規の改正(例えば、金融商品取引法の制定)又はその解釈や運用の変更が行われる場合、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすことがあります。

(11) 為替相場変動の影響について

当社グループは、外国為替レートの変動による為替変動リスクを負っています。

当社グループの財務諸表は円建てで表示されているため、外国為替レートの変動は、外貨建て資産及び負債の円換算額に影響を及ぼします。また、当社が海外子会社を連結する際、当社単体を使用する外貨建て取引の換算方法と連結財務諸表作成で使用する換算方法の相違から外貨建ての資産や負債、収益及び費用が変動し為替換算差損益を計上することがあります。

日本国内の主要子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社の営業収益の大部分は円建てですが、一部の外貨建て取引においては外国為替レートの変動により、これらを円換算する際に、為替差損が生じるおそれがあります。平成19年3月末では、営業収益の79.6%が円建て取引であり、20.4%が外貨建て取引でした。日本以外の顧客との契約の増加などを理由として外貨建て運用資産残高が増加した場合や外貨建て取引の割合が増加した場合、為替変動リスクが増大する可能性があります。

当社グループでは、為替変動リスクの業績への影響を最小限にするため、為替予約を行うなど為替変動リスクをヘッジする方策を講じておりますが、その方策が十分でない場合には当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

あります。

(12) 外部事業者に関するリスクについて

当社グループは、業務遂行の過程で多くの外部事業者を活用しています。これらには投資信託財産や顧客資産の保管・管理を行うために指定される受託銀行（投資信託委託契約及び国内顧客との投資一任契約の場合）及び保管銀行（外国籍の顧客との投資一任契約の場合）、取引を執行する証券会社などが含まれます。当社グループでは、特定の外部事業者に依存した業務遂行は行っておりませんが、当社グループが利用している外部事業者に経営破綻やその他の不祥事が発生した場合、業務遂行上一定の支障が発生する可能性がありますし、また、当社グループの信用が間接的に損なわれるおそれもあります。

(13) 「スパークス」ブランドの確立について

当社グループは、設立以来「ブランド・イメージ」の構築を意識して行ってまいりました。当社グループではロゴ・マークに始まり本社オフィスのデザインなど細部に及ぶまで「ブランド・イメージ」構築のため多くの労力を費やしており、今後も「ブランド・イメージ」の確立に一定の経営資源を投入していく予定です。しかしながら、当社グループのブランド戦略が成功するという保証はなく、十分な費用対効果があげられなかった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(14) システム障害について

コンピューター・システムに障害が生じた場合、当社グループの業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、天災、停電、テロ等によりシステム障害が生じるおそれがあり、これらはいずれも当社グループの業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(15) 役職員による過誤及び不祥事並びに情報漏えいに係るリスクについて

当社グループは、社内業務手続の確立を通して役職員による過誤の防止策を講じております。また、社内規程やコンプライアンス研修の実施により役職員が徹底して法令を遵守するよう指導に努めております。しかしながら、人為的なミスを完全に排除することはできませんし、また、役職員個人が詐欺、機密情報の濫用、その他の不祥事に関与し、法令に違反する可能性を否定することはできません。また、最近企業における顧客情報漏えい事件が頻発しております。内部者又は不正なアクセスにより外部者が、顧客又は当社グループの機密情報を漏洩したり悪用したりするリスクも完全に排除することはできません。このような役職員による過誤や不祥事等、あるいは情報の漏洩や悪用が発生した場合、当社グループが第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、顧客やマーケットの信頼を失い更には監督当局から行政処分を受けるなど、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは、このような事態に備えて標準的な保険に加入していますが、その保険の適用範囲及び保険金額が十分でない場合には、これらの事態により、業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

(16) ストック・オプション制度について

当社グループはストック・オプション制度を採用しております。同制度に基づき、原則としてグループの役職員全員並びにファンドの共同運営者の一部にストック・オプションが付与されております。付与されたストック・オプションの目的となる株式の数は、平成19年3月末現在、99,254株であり、うち行使可能分は42,980株です。当該未行使のストック・オプションの目的となる株式の数には、当社のビジネス・パートナーであるカルパース及びリレーショナル・インターナショナル・エルエルシーに付与された48,000株が含まれています。

役職員への長期のインセンティブとしてストック・オプションを活用することは当社グループの方針であり、今後、将来の株主総会でストック・オプションの付与がさらに諮られる可能性があります。ストック・オプションを付与された者がこれを行使し、当社が新株を発行した場合、その範囲で、株主持分及び一株当たり利益が希薄化されることとなります。

また、会社法施行日（平成18年5月1日）以後に付与されるストック・オプション等には「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号）が適用され、ストック・オプション等を付与する場合には当該費用を認識することとなりました。このため、今後もストック・オプション等を付与する場合には当該費用を認識する必要があります。当社の経営成績に影響を及ぼすこととなります。

(17) 訴訟等の可能性について

当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟などは現在係属しておりません。訴訟に発展するおそれのある紛争も現在ありません。しかしながら、当社グループの事業の性格上、当社及び当社の国内外子会社が関連法規や各種契約などに違反し、顧客に損失が発生した場合、訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟が提訴された場合、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(18) 自己資金投資について

当社グループでは、自己資金を活用し、当社または子会社を通して、主に日本を含むアジア諸国の企業への投資を行っております。当社グループでは当該投資で十分な成果を上げるべく尽力いたしますが、それが成功しなかった場合には損失が発生し当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(19) アジア地域におけるM&A戦略について

当社グループは国内外の投資家に対し、アジア地域の成長機会を提供すべくアジア地域の運用会社のネットワーク化に取り組んでおります。平成17年2月には、韓国のコスモ社の発行済株式の過半数を取得し、日本、韓国のネットワーク化を実施いたしました。

これに加え、平成18年4月に、香港を主な拠点とするPMA社の全発行済株式を総額2億2600万米ドルで取得する旨の基本合意書を同社株主と締結し、同年6月に株式を取得いたしました。今回、株式の取得をしたPMA社は、日本を除くアジアを投資対象としたオルタナティブ運用サービスを主に欧米の投資家に提供しており、PMA社の株式取得後の当社グループはアジア地域のオルタナティブ運用会社としては最大の規模となります。当社グループはアジア地域のネットワーク化を重要な戦略と位置付けていますが、一方で、M&Aには一定のリスクが伴います。運用会社の買収の場合、ファンドマネージャー等の主要メンバーの流出リスクや、一般的に買収金額に比べて純資産が小さいため「のれん」の額が大きくなることによる償却負担の増大等固有のリスクへの対応を行なう必要があります。これについては、当社グループでは運用会社の買収に際し、ファンドマネージャーと複数年にわたる競争避止にかかわる事前合意を行う、償却負担以上の利益が見込める企業を妥当な金額で買収する等、その対策と検討を行っております。

当社グループではM&A戦略を成功させるべく努めてまいりますが、これらが計画通り進まない場合には損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(20) 負債による資金調達について

当社グループでは、同業他社買収や自己資金投資等、当社の更なる成長、発展のために、資金を活用してまいりました。資金の源泉として、自己資金の活用のほか、増資、銀行借入れ、社債による資金調達を行っております。

その結果、平成19年3月末時点で210億円の有利子負債が存在します。今後もバランスシートの健全性、キャッシュフローの安定性を追求しつつ、有利子負債を資金調達の手段として効果的に活用することを考えておりますが、信用格付けが低下した場合、あるいは市場金利が上昇した場合に、資金調達に悪影響を及ぼすおそれがあります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 会社分割契約

スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現「スパークス・グループ株式会社」。以下、「当社」という）は平成18年4月26日開催の当社取締役会において、平成18年10月1日を期して、次のように当社の投資顧問業・投資信託委託業の業務をスパークス分割準備株式会社（当社の100%子会社、現「スパークス・アセット・マネジメント株式会社」）に承継させることを決議し、平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において会社分割計画書の承認を経て、平成18年10月1日をもって、会社分割を実施いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社は、投資顧問業・投資信託委託業を行う一方、スパークス・グループの「持株会社」としての特性も有しておりました。しかしながら、今後考えられる様々な業務展開におきまして、より機動的な対応を図るために、持株会社体制へ移行することが必要であると判断し、当社の投資顧問業・投資信託委託業の業務を分割し、スパークス分割準備株式会社に承継させております。

(2) 会社分割する事業内容及び規模

① 事業内容

投資顧問業・投資信託委託業

② 規模（平成18年3月期）

営業収益 20,470,565千円

営業利益 12,415,802千円

経常収益 13,394,794千円

当期純利益 7,604,374千円

(3) 会社分割の形態

① 分割方式

当社を分割会社、スパークス分割準備株式会社を承継会社とする分社型分割（物的分割）です。なお、当社は分割に伴い「スパークス・グループ株式会社」に商号変更し、承継会社は「スパークス・アセット・マネジメント株式会社」に商号を変更いたしました。

② 株式の割当

承継会社は会社分割に伴い、普通株式49,000株を発行し、このすべてを当社に対して割当交付いたしました。

(4) 承継会社の商号、事業内容及び承継された資産・負債の額

① 商号

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

② 事業内容

投資信託・投資顧問業

③ 承継された資産・負債の額

資産合計 16,442,122千円

負債合計 1,903,289千円

(5) 会社分割の時期

平成18年10月1日

2. PMA社の株式売却買取契約

平成18年4月26日付で締結されたPMA社の株式売却買取契約に従い、当社グループはPMA社の全発行済み株式を平成18年6月19日付で取得しました。取引の内容、同社の概要、取引の目的などにつきましては、下記の他、第1「企業の概要」、3「事業の内容」、4「関係会社の状況」、第2「事業の状況」、1「業績等の概要」、2「営業の状況」における当社に関する記述をご参照ください。

(1) 取得日、取得株式数、取得価額及び相手方

① 取得日：平成18年6月19日

② 取得株式数：595,237株

③ 取得価額：226百万米ドル（内約42百万米ドルについては、現金にかえて金庫株33,316株をPMA社の役職員株主に対する対価の一部として用いています。）

④ 相手方：PMA社の役職員株主及び外部株主

(2) PMA社の概要

| | | |
|---|---------|--------------------------------|
| ① | 商号 | PMA Capital Management Limited |
| ② | 代表者 | ファラット・アバス・マリック |
| ③ | 所在地 | 英国領ケイマン諸島 |
| ④ | 設立年月日 | 2002年4月29日 |
| ⑤ | 主な事業内容 | 資産運用業 |
| ⑥ | 決算期 | 12月31日 |
| ⑦ | 資本金 | 536,309.23米ドル |
| ⑧ | 発行済株式総数 | 595,237株 |

3. 平成17年3月期に締結されたコスモ社の株式売却買取契約について

平成17年2月3日付で締結された株式売却買取契約に従い、当社グループはコスモ社の発行済み株式の約51.9%を取得済みです。

同社の概要については、第2「事業の状況」、1「業績等の概要」、2「営業の状況」における同社に関する記述をご参照ください。コスモ社の発行済株式中、現在当社グループの保有していない株式（約48.1%）については、平成17年2月3日付で締結された株式売却買取契約書に従い、概略、下記の取り決めがあります。特定の株主により保有されている140,000株式については、1株11,543ウォンに3年物韓国国債の金利をベースとして計算された平成17年2月28日以降の金利相当額を加算した金額で、当該株主は当該株式を当社グループに売り渡すオプションを平成20年2月28日迄の期間について有し、当社グループは当該株式を当該株主から買い取るオプションを平成20年2月28日以降の期間について有しています。また、残りのコスモ社の社員株主等が保有する株式280,000株については、平成20年、平成21年、平成22年の各3月末日以降の所定の日（以下「各取引日」といいます。）に、3分の1ずつ、3回に分けて当社グループが買い取るものとされています。1株当たりの売買価格は、各取引日における過去3年間の税引前利益を、直近期50%、その前期30%、前々期20%のウェイトで平均した金額に10を乗じた金額を、発行済み株式総数から買取時の増資による増加株式数（173,265）を減じた数字で除した金額です。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

前期末1兆7,788億円であった当社グループの当期末運用資産残高は、平成18年6月に買収したPMA社の運用資産残高2,370億円が加わったものの、前期末比微減の1兆7,783億円に留まりました。一方平均運用資産残高は、前期1兆3,116億円から、当期1兆8,922億円に増加しております。

スパークス・アセット社及びコスモ社の残高報酬が、前期比22.3%増加し153億86百万円となったことに加え、PMA社の残高報酬20億28百万円が加わった結果、当社グループの残高報酬は、同38.4%増の174億14百万円となりました。残高報酬料率（ネット・ベース）は、0.78%となり、前期より0.02%改善しております。

当期の成功報酬については、前期の日本株式市場の好環境とは反対に、中小型株式相場の低迷等、当社グループの運用にとっては厳しい年となりました。スパークス・アセット社及びコスモ社の成功報酬が、同56.0%減少し60億63百万円となり、PMA社の成功報酬33億34百万円が加わった結果、当社グループの成功報酬は、同31.7%減の93億97百万円となりました。また、スパークス・アセット社及びコスモ社の成功報酬付運用資産残高の比率（以下、成功報酬付帯比率）が、同6.7ポイント上昇し56.6%となったことに加え、PMA社の成功報酬付帯比率100%が加わった結果、当社グループの成功報酬付帯比率は、同12.5ポイント上昇の62.4%となりました。成功報酬は当社グループの運用パフォーマンスに基づき計上されるため、安定的に計上する事は困難です。その中であっても、成功報酬付帯比率の増加は、成功報酬の実現可能性を高める効果があります。

当社グループでは、今後も様々な施策を通じて、運用成績の維持向上並びに残高報酬料率及び成功報酬付帯比率で表される運用資産の質の向上を図りつつ、運用資産残高の拡大を図ってまいりたいと考えております。

当期の営業費用及び一般管理費は、積極的な営業政策の展開及び陣容の拡大、PMA社買収に伴う経費増及びの

れん償却費等により、同70.7%増加し、178億54百万円となりました。この結果、営業利益は同41.2%減の96億50百万円、経常利益は同37.8%減の101億19百万円、当期利益は同57.5%減の37億79百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益の減少及び前期にかかわる法人税等の支払いの増加等により、前期より98億39百万円少ない△28億81百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、PMA社買収に伴う支出等により、前期より43億25百万円少ない△188億86百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、PMA社買収に伴い、借入による資金調達を行ったことなどにより、前期より110億73百万円多い136億26百万円となりました。この結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期より71億99百万円少ない149億14百万円となりました。

当社グループは「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーとなる」ことをビジョンとして掲げております。このビジョン達成に向け、中期的には「アジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドとなる」ことを目指しております。平成17年2月には韓国の資産運用会社コスモ社の発行済株式の過半数を取得し、平成18年6月には香港を主な活動拠点とするPMA社の全株式を取得しております。これらの買収により今後急成長が見込まれるアジア地域を投資対象とするオルタナティブ運用に関して支配的な地位を確立できる足場ができたと考えております。これらのアジア展開が可能となったのも財務体質を強固にしてきた結果であり、今後も財務体質強化に向け努力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) |
|------|--------------|
| 普通株式 | 6,440,000 |
| 計 | 6,440,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成19年6月21日) | 上場証券取引 所名又は登録 証券業協会名 | 内容 |
|------|--------------------------------|------------------------------|----------------------------|----|
| 普通株式 | 2,029,740 | 2,029,740 | ジャスダック証 券取引所 | — |
| 計 | 2,029,740 | 2,029,740 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の状況

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

イ. 平成11年12月7日臨時株主総会決議の内容

| | 事業年度末現在 (平成19年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年5月31日) |
|--|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1 | 2,520 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,875 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年10月1日から 平成21年9月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,875 資本組入額 938 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

ロ. 平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容

| | 事業年度末現在 (平成19年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年5月31日) |
|--|-------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1 | 2,860 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 4,375 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年10月1日から 平成22年12月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,375 資本組入額 2,188 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

ハ. 平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容

| | 事業年度末現在 (平成19年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年5月31日) |
|--|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1 | 1,400 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 4,375 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成15年11月1日から 平成23年8月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,375 資本組入額 2,188 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

上記イ、ロ及びハに関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の付与者の退職による消滅分を減じた数であります。
2. 新株予約権の行使の条件
付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項
第三者に対する譲渡、質権の設定その他の処分は認められておりません。

② 無担保社債（新株引受権付）の新株引受権の状況

無担保社債（新株引受権付）の新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は次のとおりであります。

| 銘柄 (発行年月日) | 事業年度末現在 (平成19年3月31日) | | | 提出日前月末現在 (平成19年5月31日) | | |
|---------------------------------------|-------------------------|-------------|--------------|--------------------------|-------------|--------------|
| | 新株引受権 の残高 (千円) | 行使価格 (円) | 資本組入額 (円) | 新株引受権 の残高 (千円) | 行使価格 (円) | 資本組入額 (円) |
| 第5回無担保社債 (新株引受権付) (平成11年12月22日) | — | 1,875 | 938 | — | 1,875 | 938 |
| 第6回無担保社債 (新株引受権付) (平成13年3月27日) | — | 4,375 | 2,188 | — | 4,375 | 2,188 |
| 第8回無担保社債 (新株引受権付) (平成13年10月15日) | — | 4,375 | 2,188 | — | 4,375 | 2,188 |

(注) 新株引受権の残高とは新株引受権の譲受者の退職により失権した消滅分を減じた数であります。

③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

イ. 平成14年6月28日定時株主総会決議

(a) 第1回新株予約権（平成14年9月11日発行）

| | 事業年度末現在 (平成19年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注) 1 | 154 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1 | 12,320 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,586,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 32,325 資本組入額 16,163 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は、取締役会の承認を要します。

ロ. 平成15年3月20日臨時株主総会決議

(a) 第4回新株予約権（平成15年3月28日発行）

| | 事業年度末現在 (平成19年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年5月31日) |
|--|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 600 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 48,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1,974,762 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年3月28日から 平成25年3月27日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 24,685 資本組入額 12,343 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 2 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権を行使する際には、カルパースが当社と共同してスパークス・ジャパン・バリュエーション・クリエーション・ファンドへの投資を継続していることを要します。
- ② その他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとします。当該「新株予約権割当契約」においては、行使をする際のスパークス・ジャパン・バリュエーション・クリエーション・ファンドへの投資金額の総額によって制限等を設けることがあります。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ハ. 平成15年6月25日定時株主総会決議

(a) 第5回新株予約権（平成15年9月3日発行）

| | 事業年度末現在 (平成19年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注) 1 | 597 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1 | 23,880 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,370,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 34,250 資本組入額 17,125 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

二. 平成16年6月22日定時株主総会決議

(a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

| | 事業年度末現在 (平成19年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年5月31日) |
|--|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注) 1 | 1,500 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1 | 6,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 564,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 141,000 資本組入額 70,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ホ. 平成17年6月18日定時株主総会決議

(a) 第7回新株予約権(平成18年3月29日発行)

| | 事業年度末現在 (平成19年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注) 1 | 1,137 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1 | 2,274 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

へ。平成18年6月23日定時株主総会決議

(a) 第8回新株予約権（平成19年4月25日発行）

| | 事業年度末現在 (平成19年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年5月31日) |
|--|-------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注) 1 | — | 1,846 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | — | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1 | — | 1,846 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | — | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | — | 平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) | — | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件 | — | (注) 2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | — | (注) 3 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高 (千円) |
|-----------------------|-----------------------|-------------------|----------------|---------------|-------------------|------------------|
| 平成14年 5月20日 (注) 1 | 9,151 | 18,302 | — | 1,139,400 | — | 748,795 |
| 平成14年 5月31日 (注) 2 | 16 | 18,318 | 1,200 | 1,140,600 | 1,224 | 750,019 |
| 平成14年 7月31日 (注) 3 | 30 | 18,348 | 2,250 | 1,142,850 | 2,295 | 752,314 |
| 平成14年10月31日 (注) 4 | 1,800 | 20,148 | 315,000 | 1,457,850 | 321,300 | 1,073,614 |
| 平成14年11月29日 (注) 5 | 24 | 20,172 | 1,800 | 1,459,650 | 1,836 | 1,075,450 |
| 平成15年 5月20日 (注) 6 | 20,172 | 40,344 | — | 1,459,650 | — | 1,075,450 |
| 平成15年12月25日 (注) 7 | 693 | 41,037 | 58,237 | 1,517,887 | 58,616 | 1,134,066 |
| 平成16年 3月30日 (注) 8 | 530 | 41,567 | 46,375 | 1,564,262 | 46,795 | 1,180,861 |
| 平成16年 5月20日 (注) 9 | 374,103 | 415,670 | — | 1,564,262 | — | 1,180,861 |
| 平成16年 6月25日 (注) 10 | 860 | 416,530 | 7,525 | 1,571,787 | 7,672 | 1,188,533 |
| 平成16年12月29日 (注) 11 | 20,264 | 436,794 | 127,310 | 1,699,097 | 128,495 | 1,317,028 |
| 平成17年 1月28日 (注) 12 | 2,680 | 439,474 | 21,050 | 1,720,147 | 21,425 | 1,338,453 |
| 平成17年 2月25日 (注) 13 | 6,525 | 445,999 | 28,893 | 1,749,041 | 29,400 | 1,367,854 |
| 平成17年 3月10日 (注) 14 | 40,000 | 485,999 | 9,576,000 | 11,325,041 | 9,576,000 | 10,943,854 |
| 平成17年 3月30日 (注) 15 | 2,306 | 488,305 | 16,577 | 11,341,618 | 16,599 | 10,960,453 |
| 平成17年 5月20日 (注) 16 | 488,305 | 976,610 | — | 11,341,618 | — | 10,960,453 |
| 平成17年 6月29日 (注) 17 | 960 | 977,570 | 3,000 | 11,344,618 | 3,025 | 10,963,478 |
| 平成17年 9月29日 (注) 18 | 12,251 | 989,821 | 97,262 | 11,441,880 | 97,846 | 11,061,324 |
| 平成17年12月29日 (注) 19 | 1,520 | 991,341 | 26,774 | 11,468,654 | 26,774 | 11,088,098 |
| 平成18年 1月30日 (注) 20 | 8,569 | 999,910 | 84,349 | 11,553,004 | 84,593 | 11,172,692 |
| 平成18年 2月27日 (注) 21 | 3,050 | 1,002,960 | 36,821 | 11,589,826 | 36,996 | 11,209,689 |
| 平成18年 3月29日 (注) 22 | 2,210 | 1,005,170 | 29,592 | 11,619,418 | 29,592 | 11,239,281 |
| 平成18年 4月 1日 (注) 23 | 1,005,170 | 2,010,340 | — | 11,619,418 | — | 11,239,281 |

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高 (千円) |
|-----------------------|-----------------------|-------------------|----------------|---------------|-------------------|------------------|
| 平成18年6月29日 (注) 24 | 320 | 2,010,660 | 5,172 | 11,624,590 | 5,172 | 11,244,453 |
| 平成18年8月30日 (注) 25 | 440 | 2,011,100 | 7,227 | 11,631,817 | 7,227 | 11,251,680 |
| 平成18年10月31日 (注) 26 | 3,120 | 2,014,220 | 36,238 | 11,668,055 | 36,238 | 11,287,918 |
| 平成18年12月27日 (注) 27 | 1,920 | 2,016,140 | 32,803 | 11,700,858 | 32,803 | 11,320,721 |
| 平成19年1月30日 (注) 28 | 7,800 | 2,023,940 | 41,067 | 11,741,925 | 41,112 | 11,361,833 |
| 平成19年2月27日 (注) 29 | 1,520 | 2,025,460 | 25,414 | 11,767,339 | 25,484 | 11,387,317 |
| 平成19年3月29日 (注) 30 | 4,280 | 2,029,740 | 38,680 | 11,806,019 | 38,694 | 11,426,011 |

(注) 1. 株式分割 (分割比率1:2) によるものです。

2. 第3回無担保社債 (新株引受権付) の新株引受権の行使

| | |
|-------|-------|
| 行使株数 | 16株 |
| 行使価格 | 150千円 |
| 資本組入額 | 75千円 |
3. 第2回無担保社債 (新株引受権付) の新株引受権の行使

| | |
|-------|-------|
| 行使株数 | 30株 |
| 行使価格 | 150千円 |
| 資本組入額 | 75千円 |
4. 第10回無担保社債 (新株引受権付) の新株引受権の行使

| | |
|-------|--------|
| 行使株数 | 1,800株 |
| 行使価格 | 350千円 |
| 資本組入額 | 175千円 |
5. 第3回無担保社債 (新株引受権付) の新株引受権の行使

| | |
|-------|-------|
| 行使株数 | 24株 |
| 行使価格 | 150千円 |
| 資本組入額 | 75千円 |
6. 株式分割 (分割比率1:2) によるものです。
7. 第3回、第8回、第9回無担保社債 (新株引受権付) 及び平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション (第4回ストックオプション) の新株引受権の行使

| | |
|-----------------|----------|
| 発行株数 | 693株 |
| 発行価格 (第3回分) | 3,600千円 |
| (第8回分) | 23,800千円 |
| (第9回分) | 10,500千円 |
| (第4回ストックオプション分) | 78,575千円 |
| 資本組入額 (第3回分) | 1,800千円 |
| (第8回分) | 11,900千円 |
| (第9回分) | 5,250千円 |
| (第4回ストックオプション分) | 39,287千円 |
8. 第8回、第9回無担保社債 (新株引受権付) 及び平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション (第4回ストックオプション) の新株引受権の行使

| | |
|-----------------|----------|
| 発行株数 | 530株 |
| 発行価格 (第8回分) | 29,400千円 |
| (第9回分) | 12,600千円 |
| (第4回ストックオプション分) | 50,750千円 |
| 資本組入額 (第8回分) | 14,700千円 |

(第9回分) 6,300千円

(第4回ストックオプション分) 25,375千円

9. 株式分割(分割比率1:10)によるものです。

10. 第8回、第9回無担保社債(新株引受権付)及び平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第4回ストックオプション)の新株引受権の行使

発行株数 860株

発行価格(第8回分) 8,400千円

(第9回分) 6,300千円

(第4回ストックオプション分) 350千円

資本組入額(第8回分) 4,200千円

(第9回分) 3,150千円

(第4回ストックオプション分) 175千円

11. 第5回、第6回並びに第7回無担保社債(新株引受権付)及び平成11年12月7日並びに平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第2回並びに第3回ストックオプション)の新株引受権の行使

発行株数 20,264株

発行価格(第5回分) 55,500千円

(第6回分) 56,000千円

(第7回分) 7,000千円

(第2回ストックオプション分) 19,500千円

(第3回ストックオプション分) 116,620千円

資本組入額(第5回分) 27,750千円

(第6回分) 28,000千円

(第7回分) 3,500千円

(第2回ストックオプション分) 9,750千円

(第3回ストックオプション分) 58,310千円

12. 第5回、第6回、第7回並びに第8回無担保社債(新株引受権付)及び平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第2回、第3回並びに第4回ストックオプション)の新株引受権の行使

発行株数 2,680株

発行価格(第5回分) 1,800千円

(第6回分) 29,400千円

(第7回分) 3,500千円

(第8回分) 2,800千円

(第2回ストックオプション分) 1,800千円

(第3回ストックオプション分) 2,100千円

(第4回ストックオプション分) 700千円

資本組入額(第5回分) 900千円

(第6回分) 14,700千円

(第7回分) 1,750千円

(第8回分) 1,400千円

(第2回ストックオプション分) 900千円

(第3回ストックオプション分) 1,050千円

(第4回ストックオプション分) 350千円

13. 第5回、第6回並びに第9回無担保社債(新株引受権付)及び平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権の行使

発行株数 6,525株

発行価格(第5回分) 42,300千円

(第6回分) 7,000千円

(第9回分) 1,400千円

(第3回ストックオプション分) 7,087千円

資本組入額(第5回分) 21,150千円

(第6回分) 3,500千円

- | | | |
|--|-----------------|---------|
| | (第9回分) | 700千円 |
| | (第3回ストックオプション分) | 3,543千円 |
14. 公募増資
- | | |
|-------|---------|
| 発行株数 | 40,000株 |
| 発行価額 | 478千円 |
| 資本組入額 | 239千円 |
15. 第5回並びに第6回無担保社債（新株引受権付）及び平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第2回、第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権の行使
- | | |
|-----------------|----------|
| 発行株数 | 2,306株 |
| 発行価格（第5回分） | 1,500千円 |
| （第6回分） | 700千円 |
| （第2回ストックオプション分） | 3,900千円 |
| （第3回ストックオプション分） | 22,505千円 |
| （第4回ストックオプション分） | 4,550千円 |
| 資本組入額（第5回分） | 750千円 |
| （第6回分） | 350千円 |
| （第2回ストックオプション分） | 1,950千円 |
| （第3回ストックオプション分） | 11,252千円 |
| （第4回ストックオプション分） | 2,275千円 |
16. 株式分割（分割比率1：2）によるものです。
17. 第5回並びに第6回無担保社債（新株引受権付）及び平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権の行使
- | | |
|-----------------|---------|
| 発行株数 | 960株 |
| 発行価格（第5回分） | 1,800千円 |
| （第6回分） | 700千円 |
| （第3回ストックオプション分） | 3,500千円 |
| 資本組入額（第5回分） | 900千円 |
| （第6回分） | 350千円 |
| （第3回ストックオプション分） | 1,750千円 |
18. 第5回、第6回並びに第8回無担保社債（新株引受権付）、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権及び第1回並びに第2回新株予約権の行使
- | | |
|-----------------|-----------|
| 発行株数 | 12,251株 |
| 発行価格（第5回分） | 15,000千円 |
| （第6回分） | 42,000千円 |
| （第8回分） | 1,400千円 |
| （第3回ストックオプション分） | 11,996千円 |
| （第1回新株予約権分） | 121,542千円 |
| （第2回新株予約権分） | 2,586千円 |
| 資本組入額（第5回分） | 7,500千円 |
| （第6回分） | 21,000千円 |
| （第8回分） | 700千円 |
| （第3回ストックオプション分） | 5,998千円 |
| （第1回新株予約権分） | 60,771千円 |
| （第2回新株予約権分） | 1,293千円 |
19. 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権及び第1回新株予約権の行使
- | | |
|----------------------|----------|
| 発行株数 | 1,520株 |
| 発行価格（第3回ストックオプション分） | 7,000千円 |
| （第1回新株予約権分） | 46,548千円 |
| 資本組入額（第3回ストックオプション分） | 3,500千円 |
| （第1回新株予約権分） | 23,274千円 |
20. 第2回、第3回、第6回並びに第7回無担保社債（新株引受権付）、平成11年12月7日、平成13年3月12日

並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション

(第2回、第3回並びに第4回ストックオプション)の新株引受権及び第1回新株予約権の行使

| | |
|-----------------|-----------|
| 発行株数 | 8,569株 |
| 発行価格(第2回分) | 1,500千円 |
| (第3回分) | 1,200千円 |
| (第6回分) | 18,200千円 |
| (第7回分) | 3,500千円 |
| (第2回ストックオプション分) | 2,475千円 |
| (第3回ストックオプション分) | 23,353千円 |
| (第4回ストックオプション分) | 2,100千円 |
| (第1回新株予約権分) | 116,370千円 |
| 資本組入額(第2回分) | 750千円 |
| (第3回分) | 600千円 |
| (第6回分) | 9,100千円 |
| (第7回分) | 1,750千円 |
| (第2回ストックオプション分) | 1,237千円 |
| (第3回ストックオプション分) | 11,676千円 |
| (第4回ストックオプション分) | 1,050千円 |
| (第1回新株予約権分) | 58,185千円 |

21. 第6回並びに第7回無担保社債(新株引受権付)、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第1回新株予約権の行使

| | |
|-----------------|----------|
| 発行株数 | 3,050株 |
| 発行価格(第6回分) | 14,000千円 |
| (第7回分) | 3,500千円 |
| (第3回ストックオプション分) | 1,837千円 |
| (第1回新株予約権分) | 54,306千円 |
| 資本組入額(第6回分) | 7,000千円 |
| (第7回分) | 1,750千円 |
| (第3回ストックオプション分) | 918千円 |
| (第1回新株予約権分) | 27,153千円 |

22. 平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第2回、第3回並びに第4回ストックオプション)の新株引受権及び第1回新株予約権の行使

| | |
|----------------------|----------|
| 発行株数 | 2,210株 |
| 発行価格(第2回ストックオプション分) | 300千円 |
| (第3回ストックオプション分) | 9,887千円 |
| (第4回ストックオプション分) | 2,450千円 |
| (第1回新株予約権分) | 46,548千円 |
| 資本組入額(第2回ストックオプション分) | 150千円 |
| (第3回ストックオプション分) | 4,943千円 |
| (第4回ストックオプション分) | 1,225千円 |
| (第1回新株予約権分) | 23,274千円 |

23. 株式分割(分割比率1:2)によるものです。

24. 第1回新株予約権の行使

| | |
|------------------|----------|
| 発行株数 | 320株 |
| 発行価格(第1回新株予約権分) | 10,344千円 |
| 資本組入額(第1回新株予約権分) | 5,172千円 |

25. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|-------------------|----------|
| 発行株数 | 440株 |
| 発行価格 (第1回新株予約権分) | 10,344千円 |
| (第5回新株予約権分) | 4,110千円 |
| 資本組入額 (第1回新株予約権分) | 5,172千円 |
| (第5回新株予約権分) | 2,055千円 |
26. 平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション (第3回並びに第4回ストックオプション) の新株引受権及び第1回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|-----------------------|----------|
| 発行株数 | 3,120株 |
| 発行価格 (第3回ストックオプション分) | 1,400千円 |
| (第4回ストックオプション分) | 3,500千円 |
| (第1回新株予約権分) | 15,516千円 |
| (第5回新株予約権分) | 52,060千円 |
| 資本組入額 (第3回ストックオプション分) | 700千円 |
| (第4回ストックオプション分) | 1,750千円 |
| (第1回新株予約権分) | 7,758千円 |
| (第5回新株予約権分) | 26,030千円 |
27. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|-------------------|----------|
| 発行株数 | 1,920株 |
| 発行価格 (第1回新株予約権分) | 2,586千円 |
| (第5回新株予約権分) | 63,020千円 |
| 資本組入額 (第1回新株予約権分) | 1,293千円 |
| (第5回新株予約権分) | 31,510千円 |
28. 第5回並びに第6回無担保社債 (新株引受権付)、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション (第3回並びに第4回ストックオプション) の新株引受権及び第1回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|-----------------|----------|
| 発行株数 | 7,800株 |
| 発行価格 (第5回分) | 4,500千円 |
| (第6回分) | 7,000千円 |
| (第3回ストックオプション分) | 1,400千円 |
| (第4回ストックオプション分) | 7,000千円 |
| (第1回新株予約権分) | 36,204千円 |
| (第5回新株予約権分) | 26,030千円 |
| 資本組入額 (第5回分) | 2,250千円 |
| (第6回分) | 3,500千円 |
| (第3回ストックオプション分) | 700千円 |
| (第4回ストックオプション分) | 3,500千円 |
| (第1回新株予約権分) | 18,102千円 |
| (第5回新株予約権分) | 13,015千円 |
29. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|-------------------|----------|
| 発行株数 | 1,520株 |
| 発行価格 (第1回新株予約権分) | 20,688千円 |
| (第5回新株予約権分) | 30,140千円 |
| 資本組入額 (第1回新株予約権分) | 10,344千円 |
| (第5回新株予約権分) | 15,070千円 |

30. 第8回無担保社債（新株引受権付）、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権及び第1回、第2回並びに第5回新株予約権の行使

| | |
|-----------------|----------|
| 発行株数 | 4,280株 |
| 発行価格（第8回分） | 1,400千円 |
| （第3回ストックオプション分） | 8,400千円 |
| （第1回新株予約権分） | 31,032千円 |
| （第2回新株予約権分） | 7,758千円 |
| （第5回新株予約権分） | 28,770千円 |
| 資本組入額（第8回分） | 700千円 |
| （第3回ストックオプション分） | 4,200千円 |
| （第1回新株予約権分） | 15,516千円 |
| （第2回新株予約権分） | 3,879千円 |
| （第5回新株予約権分） | 14,385千円 |

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 端株の状況 (株) |
|------------------|------------|---------|-------|---------|---------|-------|-----------|-----------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 0 | 18 | 38 | 271 | 85 | 28 | 26,417 | 26,857 | — |
| 所有株式数 (株) | 0 | 152,576 | 9,039 | 290,437 | 231,871 | 9,320 | 1,336,494 | 2,029,737 | 3 |
| 所有株式数の 割合 (%) | 0 | 7.52 | 0.44 | 14.31 | 11.42 | 0.46 | 65.85 | 100.00 | — |

(注) 1. 自己株式31,470.60株は、「個人その他」に31,470株、「端株の状況」に0.60株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|--|--|--------------|---------------------------------|
| 阿部 修平 | 東京都港区 | 825,431.80 | 40.67 |
| 株式会社阿部キャピタル | 東京都港区愛宕2丁目3番1号 | 256,000.00 | 12.61 |
| ザ バンク オブ ニューヨ ーク ジャスディック トリ ーティ アカウント (常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行) | AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 38,582.00 | 1.90 |
| エイチエスビーシー インタ ーナショナル トラストイー リミテッド アカウント ジ ーダブリューエス (常任代理人香港上海銀行東 京支店) | LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING, NO.1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 33,316.00 | 1.64 |
| 日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 32,721.00 | 1.61 |
| 三井アセット信託銀行株式会 社(常任代理人日本トラスティ ・サービス信託銀行株式会 社) | 東京都港区芝3丁目23番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号) | 30,000.00 | 1.48 |
| 阿河 勝久 | 東京都荒川区 | 25,827.20 | 1.27 |
| 日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 23,358.00 | 1.15 |
| モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナ ショナル・リミテッド (常用代理人モルガン・スタ ンレー証券株式会社) | 25 CABOT SQUARE, CANARYWHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号) | 23,351.00 | 1.15 |
| ヨコハマ・インベストメン ト・リミテッド | 1ST FLOOR, EXCHANGE HOUSE, 54/58 ATHOL STREET, DOUGLAS, ISLE OF MAN, 1M1 1JD, UNITED KINGDOM | 22,222.00 | 1.10 |
| 計 | — | 1,310,809.00 | 64.58 |

(注) 当社は、平成19年3月31日現在自己株式を31,470.60株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりま
す。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|----------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 31,470 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 1,998,267 | 1,998,229 | — |
| 端株 | 普通株式 3 | — | — |
| 発行済株式総数 | 2,029,740 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,998,229 | — |

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38株 (議決権の数38個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式の合 計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|--------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-----------------|------------------------------------|
| スパークス・グループ 株式会社 | 東京都品川区大崎 1丁目11番2号 | 31,470 | — | 31,470 | 1.55 |
| 計 | — | 31,470 | — | 31,470 | 1.55 |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成11年12月7日臨時株主総会決議の内容)

| | |
|-------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成11年12月7日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役1名 従業員20名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数 | 同 上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同 上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同 上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同 上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同 上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同 上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同 上 |

(平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容)

| | |
|-------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成13年3月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役3名 従業員36名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数 | 同 上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同 上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同 上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同 上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同 上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同 上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同 上 |

(平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容)

| | |
|-------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成13年9月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役3名 従業員42名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数 | 同 上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同 上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同 上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同 上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同 上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同 上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同 上 |

(平成14年6月28日定時株主総会決議の内容)

| | | | | |
|-------------------------|----------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 決議年月日 | 平成14年6月28日 | | | |
| 付与対象者の区分及び人数 | | 第1回 新株予約権 | 第2回 新株予約権 | 第3回 新株予約権 |
| | 当社並びに当社子 会社取締役 | 9名 | 1名 | 1名 |
| | 当社並びに当社 子会社従業員 | 73名 | 1名 | 2名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 | | | |
| 株式の数 | 同 上 | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同 上 | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 同 上 | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 同 上 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同 上 | | | |
| 代用払込みに関する事項 | 同 上 | | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同 上 | | | |

(平成15年3月20日臨時株主総会決議の内容)

| | |
|-------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成15年3月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | ファンドの共同運営者 2社 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数 | 同 上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同 上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同 上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同 上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同 上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同 上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同 上 |

(平成15年6月25日定時株主総会決議の内容)

| | |
|-------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成15年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社並びに当社子会社の取締役 9名 当社並びに当社子会社の従業員 88名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数 | 同 上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同 上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同 上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同 上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同 上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同 上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同 上 |

(平成16年6月22日定時株主総会決議の内容)

| | |
|-------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成16年6月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社並びに当社子会社の取締役 1名 当社並びに当社子会社の従業員 36名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数 | 同 上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同 上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同 上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同 上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同 上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同 上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同 上 |

(平成17年6月18日定時株主総会決議の内容)

| | |
|-------------------------|-------------------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年6月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社子会社の取締役 6名 当社並びに当社子会社の従業員 147名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数 | 同 上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同 上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同 上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同 上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同 上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同 上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同 上 |

(平成18年6月23日定時株主総会決議の内容)

| | |
|-------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成18年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社並びに当社子会社の取締役 5名 当社並びに当社子会社の従業員 135名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数 | 同 上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同 上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同 上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同 上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同 上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同 上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同 上 |

(平成19年6月21日定時株主総会決議の内容)

ストックオプションAプラン(新株予約権の発行時点における「新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額」を時価を基準として決定するもの)

| | |
|-------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成19年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び当社子会社並びに関連会社(以下「当社グループ」といいます。)の取締役、従業員及び当社グループの資産運用業務に関連して当社グループとの間で委任、請負等の継続的な契約関係を有する者 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 上限1,000株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除きます。)における株式会社ジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は発行日における株式会社ジャスダック証券取引所の当社普通株式の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とします。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上)(注)2. |
| 新株予約権の行使期間 | (注)3 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行うときは、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、「調整後行使価額」につきましては、下記(注)2.をご参照ください。

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が、株式又は新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該株式数は適切に調整されるものとします。

2. 新株予約権を発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使及び新株引受権の行使による場合を除きます。）を行うときは、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分された株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分された株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が、株式又は新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該行使価額は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権を行使することができる期間
平成22年7月1日から平成28年6月30日までの範囲内で、当社取締役会の決議によって決定します。
4. 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを必要とします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
 - ② その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによります。
5. 新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とします。

ストックオプションBプラン（新株予約権の発行時点における「新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額」を時価を下回る金額（1株当たり1円）とするもの）

| | |
|-------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成19年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び当社子会社並びに関連会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役、従業員及び当社グループの資産運用業務に関連して当社グループとの間で委任、請負等の継続的な契約関係を有する者 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 上限4,000株（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | （注）2 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注）4 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行うときは、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使及び新株引受権の行使による場合を除きます。）を行うときは、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分された株式数}}{\text{1株当たり払込価額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分された株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が、株式又は新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該行使価額は適切に調整されるものとします。

2. 新株予約権を行使することができる期間

平成19年7月1日から平成31年6月30日までの範囲内で、当社取締役会の決議によって決定します。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを必要とします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

② その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによります。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|---|---------|---------------|
| 取締役会 (平成18年11月16日) での決議状況 (取得期間 平成18年11月17日～平成18年12月21日) | 33,000 | 2,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 25,775 | 1,999,924,900 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 7,225 | 75,100 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | 21.9 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | 21.9 | 0.0 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--------------------------------------|----------|---------------|----------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (新株発行に関する手続を準用する処分を行った取得自己株式) | 33,316 | 4,831,253,108 | — | — |
| 保有自己株式数 | 31,470.6 | — | 31,470.6 | — |

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、株主総会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1,000円を期末配当として実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、「アジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドとなる」ことを目指し、アジアへの事業展開、投資信託ビジネスの拡大、既存ビジネスの強化等に有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|---------------|-----------------|
| 平成19年6月21日 定時株主総会決議 | 1,998,269,400 | 1,000 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|---------------------|---------|
| 決算年月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 |
| 最高(円) | 4,010,000 □550,000 | 3,720,000 □576,000 | 597,000 ※1,170,000 □269,000 | 404,000 □152,000 | 168,000 |
| 最低(円) | 930,000 □490,000 | 400,000 □376,000 | 386,000 ※298,000 □241,000 | 180,000 □124,000 | 62,000 |

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第16期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

第14期は、平成15年3月31日現在、第16期は、平成17年3月31日現在、第17期は平成18年3月31日の株主に対して、それぞれ1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っており、第15期は、平成16年3月31日現在の株主に対して1株につき10株の割合をもって株式の分割を行っております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成18年10月 | 平成18年11月 | 平成18年12月 | 平成19年1月 | 平成19年2月 | 平成19年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 111,000 | 86,000 | 97,400 | 120,000 | 115,000 | 104,000 |
| 最低(円) | 75,000 | 62,000 | 74,100 | 88,300 | 87,600 | 82,000 |

(注) 1. 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------|----|-------|-------------|--|----|--------------|
| 代表取締役社長 | | 阿部 修平 | 昭和29年5月10日生 | 昭和56年4月 株式会社野村総合研究所入社 昭和57年4月 野村証券株式会社へ転籍 昭和60年4月 アベ・キャピタル・リサーチ設立 代表取締役就任 平成元年6月 スパークス投資顧問株式会社(現スパークス・グループ株式会社) 代表取締役社長就任(現任) 平成18年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長就任(現任) | 注3 | 825,431.80 |
| 常務取締役 | | 深見 正敏 | 昭和36年9月27日生 | 昭和59年4月 野村証券株式会社入社 平成9年11月 スパークス投資顧問株式会社(現スパークス・グループ株式会社) 入社 平成10年5月 スパークス証券株式会社へ転籍 平成14年6月 同社代表取締役社長就任 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社(現スパークス・グループ株式会社) 取締役(非常勤) 就任 平成17年6月 当社取締役(非常勤) 退任 平成18年10月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社常務取締役就任(現任) | 注3 | 12,642.00 |
| 取締役 | | 熊谷 勝也 | 昭和21年6月12日生 | 昭和45年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成6年7月 同行国際審査部長就任 平成11年5月 ダイヤモンド抵当証券株式会社常務取締役就任 平成12年6月 金商株式会社代表取締役常務取締役就任 平成14年6月 同社代表取締役専務取締役就任 平成16年6月 同社代表取締役副社長就任 平成18年10月 当社顧問就任 平成19年6月 当社取締役就任(現任) | 注3 | — |
| 取締役 | | 村住 直孝 | 昭和16年1月9日生 | 昭和38年4月 野村証券株式会社入社 昭和61年12月 同社取締役就任 昭和63年12月 同社常務取締役就任 平成2年6月 同社専務取締役就任 平成5年6月 同社取締役副社長就任 平成11年4月 日本フィッツ株式会社代表取締役社長就任 平成15年4月 同社代表取締役会長就任 平成16年6月 株式会社CSK取締役就任 株式会社日立物流取締役就任(現任) 平成17年10月 株式会社CSKホールディングス顧問就任 平成18年6月 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社(現スパークス・グループ株式会社) 取締役就任(現任) | 注3 | 7.00 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|--------|--------------|--|----|--------------|
| 取締役 | | 木村 庸五 | 昭和18年9月16日生 | 昭和52年4月 最高裁判所司法研修所修習終了 昭和52年4月 今村嗣夫法律事務所入所 昭和57年4月 濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所 昭和63年1月 同事務所パートナー就任（現任） 平成10年6月 スパークス投資顧問株式会社（現スパークス・グループ株式会社）監査役（非常勤）就任 平成14年6月 当社監査役（非常勤）退任 平成17年6月 当社取締役就任（現任） | 注3 | — |
| 常勤監査役 | | 藤田 勝正 | 昭和16年11月20日生 | 昭和35年4月 野村證券株式会社入社 平成4年1月 同社売買管理室部長就任 平成5年6月 野村信託銀行株式会社監査役就任 平成9年6月 野村企業情報株式会社監査役就任 平成14年7月 株式会社ユニマツライフ執行役員就任 平成15年1月 シティファイナンシャル・ジャパン株式会社執行役員就任 平成15年12月 キャピタル・パートナーズ証券株式会社エグゼクティブ・アドバイザー兼会長就任 平成18年6月 スパークス証券株式会社監査役就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任（現任） | 注4 | 40.00 |
| 監査役 | | 佐藤 正雄 | 昭和18年1月19日生 | 昭和42年4月 朝日生命保険相互会社入社 昭和57年1月 朝日生命インベストメントヨーロッパ社長就任 平成11年4月 朝日ライフアセットマネジメント株式会社常勤監査役就任 平成14年3月 同社常勤監査役退任 平成14年6月 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現スパークス・グループ株式会社）監査役就任（現任） | 注5 | 91.00 |
| 監査役 | | 松田 壯一郎 | 昭和19年3月25日生 | 昭和42年4月 株式会社第一銀行入行 昭和54年9月 株式会社第一勧業銀行ロンドン支店 平成2年6月 同行新町支店長 平成9年4月 同行退職 平成9年5月 株式会社日比谷ビルディング入社 平成11年6月 同社取締役就任 平成15年4月 同社執行役員開発企画部部長就任 平成16年6月 同社退社 平成16年6月 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現スパークス・グループ株式会社）監査役就任（現任） | 注5 | 11.00 |
| 監査役 | | 古川 利之 | 昭和19年11月1日生 | 昭和43年4月 日本長期信用銀行入行 平成11年6月 損保ジャパンアセットマネジメント株式会社常勤監査役 平成18年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員（現任） 平成18年6月 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現スパークス・グループ株式会社）監査役就任（現任） | 注6 | 3.00 |
| 計 | | | | | | 838,225.80 |

(注) 1. 取締役村住直孝及び木村庸五は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役藤田勝正、佐藤正雄、松田壯一郎及び古川利之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月21日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成19年6月21日開催の定時株主総会終結の時から3年間
5. 平成16年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成18年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-------|--------------|---|--------------|
| 田中 裕幸 | 昭和45年10月22日生 | 平成4年10月 監査法人トーマツ入所 平成11年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年11月 田中法律会計事務所開設 | — |

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーになる」というビジョンの下、全役員が高い専門性を身につけるとともに常に問題意識を持ち、さらなる改善に向けて日々努力を続けています。

日常業務に於いては各役員がそれぞれの担当業務を相互に点検・検証するという地道な活動を積み重ねておりますが、取締役会に於いては迅速かつ適切な経営判断と相互監視を行う一方、監査役会が取締役の業務の執行を監視、検証し適切な牽制機能を果たしていくことがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考えております。

このような観点からコーポレート・ガバナンスの体制を強化するため、意思決定機関である取締役会に社外取締役を招聘することで、取締役会に独立かつ客観的な意見が取り入れられ、意思決定・監督機能の一層の充実を図っています。また、独立した社外監査役により、業務執行の適法性、妥当性の監視を行っております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

- ・ 委員会等設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

当社の監査役会は独立性の強い社外監査役で構成されており、従来どおり監査役制度を採用しております。

- ・ 社外取締役・社外監査役の選任状況

平成19年6月社外取締役を2名招聘しております。監査役4名は全員社外監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役に専従スタッフは配置していません。

- ・ 各種委員会の概要

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等の諸法令・諸規則遵守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会や、企業統治及び内部統制にかかる事項について調査、審議、立案、答申等を行うためにコーポレート・ガバナンス・アドバイザー委員会その他、各種委員会を設置しております。また、海外子会社も含めたコンプライアンス担当者による会合を開催し、グローバルな視点から業務執行に関する法令遵守及びリスク管理の検討を行っております。

- ・ 業務執行・監視の仕組み

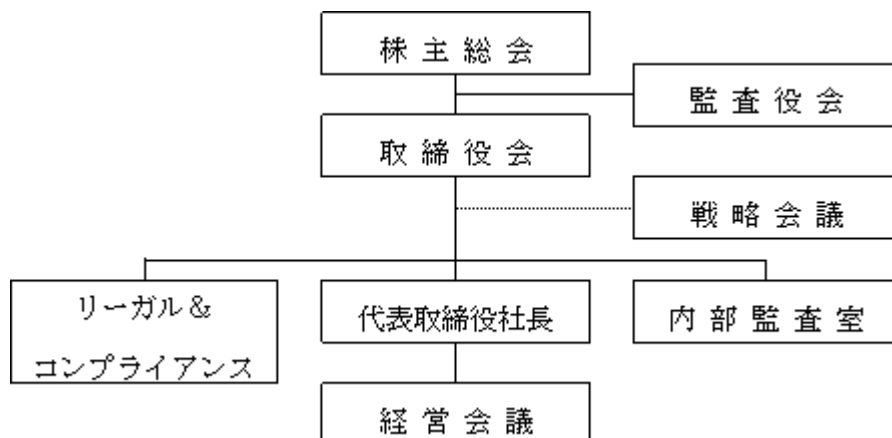
経営の迅速な意思決定を行うため、毎月一回開催の定例取締役会に加え、随時必要に応じ取締役会を開催しております。また、執行役員会に代わり、経営会議を設け、取締役会の補完機関として業務に関する迅速な意思決定を行ってまいります。また、グループ全体のビジネス戦略の立案・検討を戦略会議にて行っております。

各部門の業務執行状況については、内部監査室が法令・定款諸規則及び企業倫理等に従って適正かつ効率的に行われているかを監査し、取締役会に報告しております。

一方、監査役及び監査役会による監査は、経験豊富かつ独立性の強い社外監査役4名で、日常的監査業務の他に取締役会をはじめとする重要会議及び各種委員会への出席・各種提言を通じて業務執行の適法性・妥当性の監視を行っております。

監査役・監査役会は、内部監査結果については内部監査室から随時、会計監査人の監査結果については平成19年6月21日開催の定時株主総会で選任されたあらた監査法人から定期的に、それぞれ監査結果の報告を速やかに受ける等、情報共有に努めます。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況



③ 弁護士・会計監査人等その他の第三者の状況（会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与の状況）

弁護士につきましては大手法律事務所と法律顧問契約を締結するとともに同大手法律事務所より1名社外取締役を選任しております。また、会計監査人につきましては、あらた監査法人と会社法監査並びに証券取引法監査について、それぞれ契約を締結しております。

- (3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当社の社外取締役2名及び社外監査役4名は、関連会社等の出身者ではありません。なお、社外取締役1名が所属する大手法律事務所と法律顧問契約を締結しております。その他特記すべき利害関係はありません。
- (4) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況
平成19年6月21日開催の取締役会において「内部統制システムに関する取締役会決議」を行いました。
- (5) 役員報酬等の内容
 - ① 取締役に対する報酬 203,750千円（内訳：社内取締役155,000千円、社外取締役48,750千円）
 - ② 監査役に対する報酬 29,500千円（すべて社外監査役に対するものであります。）
- (6) 監査報酬の内容
公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬 18,703千円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、みずほ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずほ監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) | |
|-------------|----------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | 22,113,974 | | 14,914,709 | |
| 2. 未収委託者報酬 | | 1,013,814 | | 825,222 | |
| 3. 未収投資顧問料 | | 5,222,872 | | 4,868,106 | |
| 4. 有価証券 | | 3,499,001 | | 3,623,374 | |
| 5. 営業投資有価証券 | | 3,880,294 | | 8,772,225 | |
| 6. 未収入金 | | 1,011,542 | | 294,425 | |
| 7. 前払費用 | | 130,100 | | 197,874 | |
| 8. 預け金 | | 948,000 | | 2,896,054 | |
| 9. 繰延税金資産 | | 825,383 | | 702,662 | |
| 10. その他 | | 92,425 | | 150,501 | |
| 流動資産合計 | | 38,737,407 | 67.4 | 37,245,157 | 45.9 |
| II 固定資産 | | | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | | | |
| (1) 建物 | ※1 | 411,290 | | 515,603 | |
| (2) 車両運搬具 | ※1 | 12,377 | | 4,242 | |
| (3) 器具備品 | ※1 | 262,563 | | 316,233 | |
| 有形固定資産合計 | | 686,231 | 1.2 | 836,079 | 1.0 |
| 2. 無形固定資産 | | | | | |
| (1) ソフトウェア | | 174,786 | | 216,557 | |
| (2) 連結調整勘定 | | 227,835 | | — | |
| (3) のれん | | — | | 24,938,035 | |
| (4) その他 | | 144 | | 144 | |
| 無形固定資産合計 | | 402,765 | 0.7 | 25,154,736 | 31.0 |
| 3. 投資その他の資産 | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | 16,913,884 | | 17,086,591 | |
| (2) 差入保証金 | | 523,250 | | 687,824 | |
| (3) その他 | | 174,353 | | 205,417 | |
| 投資その他の資産合計 | | 17,611,488 | 30.7 | 17,979,834 | 22.1 |
| 固定資産合計 | | 18,700,486 | 32.6 | 43,970,650 | 54.1 |
| 資産合計 | | 57,437,894 | 100.0 | 81,215,807 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成18年3月31日) | | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) | | |
|-----------------|----------|-------------------------|------------|------------|-------------------------|------------|------------|
| | | 金額 (千円) | | 構成比 (%) | 金額 (千円) | | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | | | |
| 1. 短期借入金 | ※2 | | — | | 4,000,000 | | |
| 2. 未払金 | | | | | | | |
| (1)未払手数料 | | 1,556,342 | | | 772,314 | | |
| (2)その他未払金 | | 1,775,810 | 3,332,152 | | 1,219,684 | 1,991,999 | |
| 3. 未払法人税等 | | | 5,517,034 | | | 2,850,484 | |
| 4. 繰延税金負債 | | | — | | | 1,104,796 | |
| 5. その他 | | | 641,111 | | | 266,457 | |
| 流動負債合計 | | | 9,490,298 | 16.5 | | 10,213,737 | 12.6 |
| II 固定負債 | | | | | | | |
| 1. 社債 | | | 5,000,000 | | | 5,000,000 | |
| 2. 長期借入金 | | | — | | | 12,000,000 | |
| 3. 繰延税金負債 | | | 1,209,748 | | | 1,389,546 | |
| 4. その他 | | | — | | | 13,723 | |
| 固定負債合計 | | | 6,209,748 | 10.8 | | 18,403,270 | 22.6 |
| III 特別法上の準備金等 | | | | | | | |
| 1. 証券取引責任準備金 | ※3 | | 49 | | | 49 | |
| 特別法上の準備金等合計 | | | 49 | 0.0 | | 49 | 0.0 |
| 負債合計 | | | 15,700,096 | 27.3 | | 28,617,056 | 35.2 |
| (少数株主持分) | | | | | | | |
| 少数株主持分 | | | 748,686 | 1.3 | | — | — |
| (資本の部) | | | | | | | |
| I 資本金 | ※4 | | 11,619,418 | 20.2 | | — | — |
| II 資本剰余金 | | | 11,239,281 | 19.6 | | — | — |
| III 利益剰余金 | | | 19,369,969 | 33.7 | | — | — |
| IV その他有価証券評価差額金 | | | 1,797,472 | 3.1 | | — | — |
| V 為替換算調整勘定 | | | △33,868 | △0.0 | | — | — |
| VI 自己株式 | ※5 | | △3,003,162 | △5.2 | | — | — |
| 資本合計 | | | 40,989,112 | 71.4 | | — | — |
| 負債、少数株主持分及び資本合計 | | | 57,437,894 | 100.0 | | — | — |

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) | |
|---------------------|----------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | |
| 1. 資本金 | | — | — | 11,806,019 | 14.5 |
| 2. 資本剰余金 | | — | — | 13,692,557 | 16.9 |
| 3. 利益剰余金 | | — | — | 20,996,018 | 25.9 |
| 4. 自己株式 | | — | — | △2,438,379 | △3.0 |
| 株主資本合計 | | — | — | 44,056,215 | 54.2 |
| II 評価・換算差額等 | | | | | |
| 1. その他有価証券評価差 額金 | | — | — | 2,390,817 | 2.9 |
| 2. 為替換算調整勘定 | | — | — | 2,908,462 | 3.6 |
| 評価・換算差額等合計 | | — | — | 5,299,280 | 6.5 |
| III 少数株主持分 | | — | — | 3,243,255 | 4.0 |
| 純資産合計 | | — | — | 52,598,750 | 64.8 |
| 負債純資産合計 | | — | — | 81,215,807 | 100.0 |

②【連結損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | |
|--------------|----------|--|------------|------------|--|------------|------------|
| | | 金額 (千円) | | 百分比 (%) | 金額 (千円) | | 百分比 (%) |
| I 営業収益 | | | | | | | |
| 1. 委託者報酬 | | 6,999,065 | | | 4,746,235 | | |
| 2. 投資顧問料収入 | | 19,348,211 | | | 22,066,310 | | |
| 3. その他 | | 516,612 | 26,863,889 | 100.0 | 692,008 | 27,504,554 | 100.0 |
| II 営業費用 | | | | | | | |
| 1. 支払手数料 | | 2,903,973 | | | 3,265,767 | | |
| 2. 広告宣伝費 | | 59,351 | | | 88,906 | | |
| 3. 調査費 | | 215,141 | | | 289,036 | | |
| 4. 委託計算費 | | 195,295 | | | 236,781 | | |
| 5. 営業雑経費 | | 113,067 | 3,486,830 | 13.0 | 89,323 | 3,969,815 | 14.4 |
| III 一般管理費 | | | | | | | |
| 1. 給料 | | 4,083,318 | | | 7,555,101 | | |
| 2. 旅費交通費 | | 349,608 | | | 447,690 | | |
| 3. 事務委託費 | | 606,457 | | | 964,520 | | |
| 4. 交際費 | | 41,234 | | | 350,933 | | |
| 5. 租税公課 | | 119,031 | | | 259,478 | | |
| 6. 不動産賃借料 | | 500,718 | | | 804,737 | | |
| 7. 固定資産減価償却費 | | 249,709 | | | 353,683 | | |
| 8. のれん償却 | | — | | | 2,230,984 | | |
| 9. 諸経費 | | 1,025,112 | 6,975,191 | 25.9 | 917,225 | 13,884,356 | 50.5 |
| 営業利益 | | | 16,401,867 | 61.1 | | 9,650,382 | 35.1 |

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | |
|--------------|----------|--|------------|------------|--|------------|------------|
| | | 金額 (千円) | | 百分比 (%) | 金額 (千円) | | 百分比 (%) |
| IV 営業外収益 | | | | | | | |
| 1. 受取利息 | | 53,829 | | | 286,634 | | |
| 2. 受取配当金 | | 5,366 | | | 476,125 | | |
| 3. 雑収入 | | 6,707 | 65,902 | 0.2 | 36,376 | 799,136 | 2.9 |
| V 営業外費用 | | | | | | | |
| 1. 支払利息 | | 36,727 | | | 173,259 | | |
| 2. 新株発行費 | | 32,900 | | | — | | |
| 3. 株式交付費 | | — | | | 31,810 | | |
| 4. 社債発行費 | | 31,640 | | | — | | |
| 5. 為替差損 | | 70,732 | | | 109,672 | | |
| 6. 雑損失 | | 15,294 | 187,295 | 0.7 | 15,622 | 330,365 | 1.2 |
| 経常利益 | | | 16,280,475 | 60.6 | | 10,119,153 | 36.8 |
| VI 特別利益 | | | | | | | |
| 1. 固定資産売却益 | ※1 | 5 | | | 35 | | |
| 2. 投資有価証券売却益 | | — | | | 295,610 | | |
| 3. 投資有価証券償還益 | | 12,706 | | | — | | |
| 4. 前期損益修正益 | ※4 | — | 12,711 | 0.1 | 54,035 | 349,680 | 1.3 |
| VII 特別損失 | | | | | | | |
| 1. 固定資産除却損 | ※2 | 8,337 | | | 30,109 | | |
| 2. 固定資産売却損 | ※3 | — | | | 162 | | |
| 3. 投資有価証券売却損 | | — | | | 15,984 | | |
| 4. 投資有価証券評価損 | | 5,999 | | | 53,280 | | |
| 5. 事務過誤損失 | | — | | | 54,862 | | |
| 6. 前期損益修正損 | ※5 | — | 14,337 | 0.1 | 37,080 | 191,479 | 0.7 |
| 税金等調整前当期純利益 | | | 16,278,849 | 60.6 | | 10,277,355 | 37.4 |
| 法人税等 | ※6 | 7,070,231 | | | — | | |
| 法人税、住民税及び事業税 | | — | | | 5,387,925 | | |
| 過年度法人税等追徴税額 | | — | | | 314,560 | | |
| 法人税等調整額 | | △554,328 | 6,515,902 | 24.3 | △260,287 | 5,442,197 | 19.8 |
| 少数株主利益 | | | 868,722 | 3.2 | | 1,055,279 | 3.8 |
| 当期純利益 | | | 8,894,224 | 33.1 | | 3,779,877 | 13.7 |

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|------------------|----------|--|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | |
| (資本剰余金の部) | | | |
| I 資本剰余金期首残高 | | | 10,960,453 |
| II 資本剰余金増加高 | | | |
| 1. 新株引受権の行使による増加 | | 278,828 | 278,828 |
| III 資本剰余金期末残高 | | | 11,239,281 |
| (利益剰余金の部) | | | |
| I 利益剰余金期首残高 | | | 12,014,105 |
| II 利益剰余金増加高 | | | |
| 1. 当期純利益 | | 8,894,224 | 8,894,224 |
| III 利益剰余金減少高 | | | |
| 1. 配当金 | | 1,448,860 | |
| 2. 役員賞与金 | | 89,500 | 1,538,360 |
| IV 利益剰余金期末残高 | | | 19,369,969 |

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日残高（千円） | 11,619,418 | 11,239,281 | 19,369,969 | △3,003,162 | 39,225,507 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 186,601 | 186,730 | — | — | 373,331 |
| 剰余金の配当（注） | — | — | △1,971,328 | — | △1,971,328 |
| 役員賞与（注） | — | — | △182,500 | — | △182,500 |
| 当期純利益 | — | — | 3,779,877 | — | 3,779,877 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △1,999,924 | △1,999,924 |
| 自己株式の処分 | — | 2,266,545 | — | 2,564,707 | 4,831,253 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額） | — | — | — | — | — |
| 当連結会計年度中の変動額合計（千円） | 186,601 | 2,453,275 | 1,626,048 | 564,782 | 4,830,708 |
| 平成19年3月31日残高（千円） | 11,806,019 | 13,692,557 | 20,996,018 | △2,438,379 | 44,056,215 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------------|--------------|-----------|------------|-------|-----------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 | | | |
| 平成18年3月31日残高（千円） | 1,797,472 | △33,868 | 1,763,604 | — | 748,686 | 41,737,798 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | — | — | — | △129 | — | 373,202 |
| 剰余金の配当（注） | — | — | — | — | — | △1,971,328 |
| 役員賞与（注） | — | — | — | — | — | △182,500 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | 3,779,877 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | △1,999,924 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | — | 4,831,253 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額） | 593,345 | 2,942,330 | 3,535,675 | 129 | 2,494,568 | 6,030,373 |
| 当連結会計年度中の変動額合計（千円） | 593,345 | 2,942,330 | 3,535,675 | — | 2,494,568 | 10,860,952 |
| 平成19年3月31日残高（千円） | 2,390,817 | 2,908,462 | 5,299,280 | — | 3,243,255 | 52,598,750 |

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|----------------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 16,278,849 | 10,277,355 |
| 減価償却費 | | 249,739 | 353,683 |
| 連結調整勘定償却額 | | 61,999 | — |
| のれん償却額 | | — | 2,230,984 |
| 投資有価証券評価損 | | 5,999 | 53,280 |
| 投資有価証券売却益 | | — | △295,610 |
| 投資有価証券売却損 | | — | 15,984 |
| 投資有価証券償還益 | | △12,706 | — |
| 固定資産売却益 | | △5 | △35 |
| 固定資産売却損 | | — | 162 |
| 固定資産除却損 | | 8,337 | 30,109 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △59,195 | △762,760 |
| 支払利息 | | 36,727 | 173,259 |
| 新株発行費 | | 32,900 | — |
| 株式交付費 | | — | 31,810 |
| 社債発行費 | | 31,640 | — |
| 未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額 | | △3,824,109 | 1,215,894 |
| 未収入金の増減額 | | — | 930,916 |
| 未払金・未払費用の増減額 | | 2,099,614 | △2,974,547 |
| 役員賞与の支払額 | | △89,500 | △182,500 |
| 預け金の増減額 | | △748,000 | △1,893,508 |
| 営業目的の投資有価証券取得による支出 | | △3,700,000 | △4,319,356 |
| 営業目的の投資有価証券売却による収入 | | 5,158 | — |
| その他資産の増減額 | | △323,984 | △120,060 |
| その他負債の増減額 | | 99,464 | 217,184 |
| 小計 | | 10,152,931 | 4,982,247 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 59,195 | 762,760 |
| 利息の支払額 | | △36,727 | △173,259 |
| 法人税等の支払額 | | △3,217,074 | △8,453,228 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 6,958,324 | △2,881,480 |

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|-------------------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| II 投資活動によるキャッシュ・ フロー | | | |
| 投資有価証券の売却・償還 による収入 | | 168,072 | 1,756,827 |
| 投資有価証券の取得による 支出 | | △10,541,770 | △907,920 |
| 有価証券の取得による支出 | | △7,498,103 | △3,575,692 |
| 有価証券の償還による収 入 | | 3,999,102 | 3,642,042 |
| 新規連結子会社取得による 支出 | ※2 | — | △19,230,086 |
| 新規連結子会社取得による 収入 | | 38,470 | — |
| 有形固定資産の売却による 収入 | | 5 | 162 |
| 有形固定資産の取得による 支出 | | △442,157 | △358,433 |
| 無形固定資産の取得による 支出 | | △84,906 | △95,276 |
| 差入保証金の差入 | | △112,779 | △176,229 |
| 差入保証金の精算による収 入 | | 46,311 | 64,166 |
| 保険積立金の積立額 | | △2,376 | △2,364 |
| 長期前払費用の支払による 支出 | | △6,706 | △8,690 |
| その他投資等 | | △124,052 | 5,138 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー | | △14,560,889 | △18,886,354 |

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|-----------------------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入による収入 | | — | 19,500,000 |
| 短期借入金返済による支出 | | — | △15,500,000 |
| 長期借入による収入 | | — | 12,000,000 |
| 株式の発行による収入 | | 555,600 | 373,202 |
| 新株の発行に係る支出 | | △32,900 | △31,810 |
| 社債発行による収入 | | 5,000,000 | — |
| 社債発行による支出 | | △31,640 | — |
| 投資事業組合等における少数株主からの出資受入による収入 | | — | 1,250,000 |
| 自己株式の取得による支出 | | △1,499,886 | △1,999,924 |
| 配当金の支払額 | | △1,438,472 | △1,965,348 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 2,552,700 | 13,626,118 |
| IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 208,244 | 941,532 |
| V 現金及び現金同等物の増減額 | | △4,841,619 | △7,200,184 |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高 | | 26,955,593 | 22,113,974 |
| VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | | — | 920 |
| VIII 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 | 22,113,974 | 14,914,709 |
| | | | |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日) |
|----------------|--|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社の数 13社 連結子会社の名称 SPARX Finance S.A. SPARX Investment & Research, USA, Inc. SPARX Global Strategies, Inc. (*) SPARX Overseas Ltd. スパークス証券株式会社 SPARX Value GP, LLC SPARX Asset Management International, Ltd. SPARX Securities, USA, LLC SPARX International, Ltd. Cosmo Investment Management Co., Ltd. SPARX International (Hong Kong) Limited Fairchild Advisors Limited スパークス・キャピタル・パー トナーズ株式会社</p> <p>上記のうち、SPARX International (Hong Kong) Limited及びスパークス・ キャピタル・パートナーズ株式会 社は、当連結会計年度において設立し、 新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、Fairchild Advisors Limited は新たに株式を取得し、当連結会計年 度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(*) SPARX Global Strategies, Inc. は、当連結会計年度よりSPARX Fund Se rvices, Inc. から社名を変更したも のであります。</p> | <p>(1) 連結子会社の数 21社 連結子会社の名称 SPARX Finance S.A. SPARX Investment & Research, USA, Inc. SPARX Global Strategies, Inc. SPARX Overseas Ltd. スパークス証券株式会社 SPARX Value GP, LLC SPARX Asset Management International, Ltd. SPARX Securities, USA, LLC SPARX International, Ltd. Cosmo Investment Management Co., Ltd. SPARX International (Hong Kong) Limited Fairchild Advisors Limited スパークス・キャピタル・パー トナーズ株式会社 スパークス・アセット・マネジメ ント株式会社 スパークスOMSF-1 投資事業組合 PMA Capital Management Limited PMA Investment Advisors Limited PMA Middle East FZ-LLC PMA Capital Services Limited PMA(Europe) LLP スパークスOMSF-2 投資事業組合</p> <p>上記のうち、スパークス・アセット・ マネジメント株式会社及びスパークスOM SF-2 投資事業組合は当連結会計年度に において設立し、新たに連結の範囲に含め ております。なお、スパークス・アセッ ト・マネジメント株式会社は平成18年10 月1日をもって、「スパークス分割準備 株式会社」から「スパークス・アセッ ト・マネジメント株式会社」に社名を変 更しております。</p> <p>また、PMA Capital Management Limited、PMA Investment Advisors Limited、PMA Middle East FZ-LLC、 PMA Capital Services Limited及びPMA (Europe)LLPは、新たに株式等を取 得し、当連結会計年度より連結の範囲に含 めております。</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|-----------------|--|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | <p>(2) 他の会社の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を連結子会社としなかった会社等の状況</p> <p>① 当該会社の名称 株式会社Victory 株式会社スピリッツ ビジネスゲート株式会社</p> <p>② 連結子会社としなかった理由 当社100%子会社であるスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社が、自己資金投資（プリンシパルインベストメント業務）のために取得したものであり、傘下に入れることを目的としていないため、財務諸表等規則第8条第4項により子会社としておりません。</p> | <p>なお、スパークスOMSF-1投資事業組合及びスパークスOMSF-2投資事業組合は「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年9月8日実務対応報告第20号）を適用したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>在外子会社における連結の範囲については、所在地国の会計基準によっております。</p> <p>(2) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社の名称等</p> <p>① 会社等の名称 株式会社スピリッツ ビジネスゲート株式会社 アイフォセンス株式会社 株式会社ナイルスコミュニケーションズ</p> <p>② 子会社としなかった理由 同左</p> |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | 該当事項はありません。 | 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|----------------------|---|--|
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる下記の連結子会社8社については、差異が3ヵ月を超えないため、連結財務諸表作成に当たって、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な修正を行っております。</p> <p>SPARX Finance S.A. SPARX Investment & Research, USA, Inc. SPARX Global Strategies, Inc. SPARX Overseas Ltd. SPARX Value GP, LLC SPARX Asset Management International, Ltd. SPARX Securities, USA, LLC SPARX International (Hong Kong)Limited (上記8社とも決算日は12月末日)</p> | <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる下記の連結子会社15社については、差異が3ヵ月を超えないため、連結財務諸表作成に当たって、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な修正を行っております。</p> <p>SPARX Finance S.A. SPARX Investment & Research, USA, Inc. SPARX Global Strategies, Inc. SPARX Overseas Ltd. SPARX Value GP, LLC SPARX Asset Management International, Ltd. SPARX Securities, USA, LLC SPARX International (Hong Kong)Limited スパークス OMSF-1 投資事業組合 PMA Capital Management Limited PMA Investment Advisors Limited PMA Middle East FZ-LLC PMA Capital Services Limited PMA (Europe)LLP スパークスOMSF-2 投資事業組合 (上記15社とも決算日は12月末日)</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|--|
| <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> | <p>有価証券</p> <p>売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの …総平均法に基づく原価法</p> <p>イ 有形固定資産 当社、国内連結子会社及び在外連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物 11年～22年 車両運搬具 4年 器具備品 4年～8年</p> <p>ロ 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>新株発行費及び社債発行費については支出時の費用として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | <p>有価証券</p> <p>売買目的有価証券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの … 同左</p> <p>イ 有形固定資産 当社、国内連結子会社及び在外連結子会社は、主として定率法（ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物 5年～22年 車両運搬具 4年 器具備品 2年～20年</p> <p>ロ 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>株式交付費については、支出時の費用として処理しております。</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|----------------------------|---|---|
| (5) ヘッジ会計の方法 | イ ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権については振当処理を採用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権 ハ ヘッジ方針 為替予約は外貨建金銭債権の決済に必要とされる範囲内で行っております。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建、同一金額、同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。従ってヘッジの有効性の判定は省略しております。 | イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ハ ヘッジ方針 同左 ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左 |
| (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理 同左 |
| 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。 | 同左 |
| 6. 連結調整勘定の償却に関する事項 | 連結調整勘定の償却についてはその個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。 | ————— |
| 7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 | ————— | のれんの償却についてはその個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。 |
| 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 | 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。 | ————— |
| 9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。 | 同左 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| <p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|--|--|
| <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成17年4月1日以降開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> | <p>—————</p> |
| <p>—————</p> | <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)及び(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等)の一部改正) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は49,355,495千円であります。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 なお、当連結会計年度末における貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> |
| <p>—————</p> | <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> |
| <p>—————</p> | <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> |

| <p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|---|---|
| <p>—————</p> | <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> |
| <p>—————</p> | <p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い) 当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。 この結果、スパークスOMSF-1投資事業組合、スパークスOMSF-2投資事業組合を連結の範囲に含めております。 この変更により、総資産額が1,696,613千円増加しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> |
| <p>—————</p> | <p>(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> |

表示方法の変更

| <p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|---|--|
| <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> | <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定」と掲記されていたものについては、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度より「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において一般管理費の「諸経費」に含めて表示しておりました「のれん償却」(前連結会計年度 2,328千円)については、営業費用及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において「新株発行費」と掲記されていたものについては、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」と掲記されていたものについては、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度より「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他資産の増減額」に含まれていた「未収入金の増減額」(前連結会計年度 △232,696千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において「新株発行費」と掲記されていたものについては、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p> |

注記事項

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---------------|-------------|----------|-------------|-----------|--|----|-----------|-------|----------|------|-----------|
| <p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>250,550千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>15,100千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>413,382千円</td> </tr> </table> | 建物 | 250,550千円 | 車両運搬具 | 15,100千円 | 器具備品 | 413,382千円 | <p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>368,651千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>23,451千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>515,326千円</td> </tr> </table> | 建物 | 368,651千円 | 車両運搬具 | 23,451千円 | 器具備品 | 515,326千円 |
| 建物 | 250,550千円 | | | | | | | | | | | | |
| 車両運搬具 | 15,100千円 | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 413,382千円 | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 368,651千円 | | | | | | | | | | | | |
| 車両運搬具 | 23,451千円 | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 515,326千円 | | | | | | | | | | | | |
| | <p>※2. コミットメントライン契約</p> <p>当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,500,000千円</td> </tr> </table> | コミットメントラインの総額 | 5,000,000千円 | 借入実行残高 | 1,500,000千円 | 差引額 | 3,500,000千円 | | | | | | |
| コミットメントラインの総額 | 5,000,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 1,500,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 3,500,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| <p>※3. 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。</p> <p>証券取引責任準備金…証券取引法第51条</p> | <p>※3. 同左</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>※4. 当社の発行済株式総数は、普通株式1,005,170株であります。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| <p>※5. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式19,505株であります。</p> | | | | | | | | | | | | | |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | | | | | |
|---|---|-----------------|----------|------|---------|--------|---------|---|----------|
| | <p>※1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>器具備品</td> <td>35千円</td> </tr> </table> | 器具備品 | 35千円 | | | | | | |
| 器具備品 | 35千円 | | | | | | | | |
| <p>※2. 固定資産除却損は、建物8,050千円、長期前払費用287千円であります。</p> | <p>※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>19,686千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>8,420千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>2,002千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,109千円</td> </tr> </table> | 建物 | 19,686千円 | 器具備品 | 8,420千円 | 長期前払費用 | 2,002千円 | 計 | 30,109千円 |
| 建物 | 19,686千円 | | | | | | | | |
| 器具備品 | 8,420千円 | | | | | | | | |
| 長期前払費用 | 2,002千円 | | | | | | | | |
| 計 | 30,109千円 | | | | | | | | |
| | <p>※3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>器具備品</td> <td>162千円</td> </tr> </table> | 器具備品 | 162千円 | | | | | | |
| 器具備品 | 162千円 | | | | | | | | |
| | <p>※4. 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払手数料の過年度支払額の訂正</td> <td>54,035千円</td> </tr> </table> | 支払手数料の過年度支払額の訂正 | 54,035千円 | | | | | | |
| 支払手数料の過年度支払額の訂正 | 54,035千円 | | | | | | | | |
| | <p>※5. 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資顧問料の過年度請求額の訂正</td> <td>37,080千円</td> </tr> </table> | 投資顧問料の過年度請求額の訂正 | 37,080千円 | | | | | | |
| 投資顧問料の過年度請求額の訂正 | 37,080千円 | | | | | | | | |
| <p>※6. 法人税等には住民税及び事業税が含まれております。</p> | | | | | | | | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-----------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1. | 1,005,170 | 1,024,570 | — | 2,029,740 |
| 合計 | 1,005,170 | 1,024,570 | — | 2,029,740 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2. | 19,505 | 45,280 | 33,316 | 31,470 |
| 合計 | 19,505 | 45,280 | 33,316 | 31,470 |

(注)1. 発行済株式の株式数の増加は株式分割及び新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加45,280株は株式分割及び自己株式の買付、減少33,316株はPMA Capital Management Limitedの株式取得のための対価の一部として自己株式を譲渡したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-----------|----------------------|------------------|--------------------|----------------|----------------|----------|----------------|
| | | | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度増加(注)1. | 当連結会計年度減少(注)2. | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | 第5回無担保社債(新株引受権付) | 普通株式 | 1,200 | 1,200 | 2,400 | — | — |
| | 第6回無担保社債(新株引受権付) | 普通株式 | 800 | 800 | 1,600 | — | — |
| | 第8回無担保社債(新株引受権付) | 普通株式 | 160 | 160 | 320 | — | — |
| | 旧商法第2回ストックオプション(注)4. | 普通株式 | 1,260 | 1,260 | — | 2,520 | — |
| | 旧商法第3回ストックオプション(注)4. | 普通株式 | 2,710 | 2,710 | 2,560 | 2,860 | — |
| | 旧商法第4回ストックオプション(注)4. | 普通株式 | 1,900 | 1,900 | 2,400 | 1,400 | — |
| | 第1回新株予約権 | 普通株式 | 9,520 | 9,520 | 6,720 | 12,320 | — |
| | 第2回新株予約権 | 普通株式 | 120 | 120 | 240 | — | — |
| | 第4回新株予約権(注)3. | 普通株式 | 24,000 | 24,000 | — | 48,000 | — |
| | 第5回新株予約権 | 普通株式 | 18,360 | 18,360 | 12,840 | 23,880 | — |
| | 第6回新株予約権(注)3. | 普通株式 | 3,740 | 3,740 | 1,480 | 6,000 | — |
| | 第7回新株予約権(注)3. | 普通株式 | 1,255 | 1,255 | 236 | 2,274 | — |
| | 合計 | — | — | 65,025 | 65,025 | 30,796 | 99,254 |

- (注) 1. 当連結会計年度増加は、株式分割によるものであります。
2. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び付与者の退職による新株予約権の消滅によるものであります。
3. 上記の新株予約権のうち第4回、第6回及び第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
4. 旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19条第1項に定める新株引受権であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成18年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,971,328 | 2,000 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成19年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,998,269 | 利益剰余金 | 1,000 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月22日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------------|-----------|--------------|--|----------|--------------|-----------|--------------|------|-----------|------|---------|-----|------------|------|------------|------|--------|------------|------------|---------------|------------|------|------------|----------|------------|-----------------|------------|
| <p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">22,113,974千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,113,974千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 22,113,974千円 | 現金及び現金同等物 | 22,113,974千円 | <p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,914,709千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,914,709千円</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>(1) 株式の取得により新たに連結子会社として、PMA Capital Management Limited、PMA Investment Advisors Limited、PMA Middle East FZ-LLC、PMA Capital Services Limited及びPMA(Europe)LLPを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,494,213</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">120,174</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">24,788,872</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,133,199</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△2,185</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,267,875</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△2,206,536</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td style="text-align: right;">△2,564,707</td> </tr> <tr> <td>自己株式処分差益</td> <td style="text-align: right;">△2,266,545</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：子会社の取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,230,086</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 14,914,709千円 | 現金及び現金同等物 | 14,914,709千円 | 流動資産 | 2,494,213 | 固定資産 | 120,174 | のれん | 24,788,872 | 流動負債 | △1,133,199 | 固定負債 | △2,185 | 子会社株式の取得価額 | 26,267,875 | 子会社の現金及び現金同等物 | △2,206,536 | 自己株式 | △2,564,707 | 自己株式処分差益 | △2,266,545 | 差引：子会社の取得のための支出 | 19,230,086 |
| 現金及び預金勘定 | 22,113,974千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 22,113,974千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金勘定 | 14,914,709千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 14,914,709千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 2,494,213 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 120,174 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん | 24,788,872 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | △1,133,199 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 | △2,185 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子会社株式の取得価額 | 26,267,875 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子会社の現金及び現金同等物 | △2,206,536 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自己株式 | △2,564,707 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自己株式処分差益 | △2,266,545 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引：子会社の取得のための支出 | 19,230,086 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | |
|--|-------------|----------------|-------------|--|--|--|--|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 | | | | | | | |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額 | | | | | | | |
| | 取得価額相 当額 | 減価償却累 計額相当額 | 期末残高相 当額 | | | | |
| | 千円 | 千円 | 千円 | | | | |
| 器具備品 | 8,442 | 8,442 | — | | | | |
| ソフトウェ ア | 3,006 | 3,006 | — | | | | |
| 合計 | 11,448 | 11,448 | — | | | | |
| (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。 | | | | | | | |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | | | | | |
| (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 | | | | | | | |
| | 支払リース料 | | 1,526千円 | | | | |
| | 減価償却費相当額 | | 1,526千円 | | | | |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 | | | | | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 | | | | | | | |

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 前連結会計年度（平成18年3月31日現在） | | | 当連結会計年度（平成19年3月31日現在） | | |
|------------------------------------|-----|-----------------------|------------------------|-----------|-----------------------|------------------------|-----------|
| | | 取得原価 （千円） | 連結貸借対照 表計上額 （千円） | 差額（千円） | 取得原価 （千円） | 連結貸借対照 表計上額 （千円） | 差額（千円） |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの | 株式 | 4,935,102 | 5,636,364 | 701,261 | 5,585,520 | 6,983,384 | 1,397,863 |
| | その他 | 10,065,169 | 12,391,122 | 2,325,952 | 8,981,051 | 11,641,279 | 2,660,228 |
| | 小計 | 15,000,272 | 18,027,486 | 3,027,214 | 14,566,572 | 18,624,663 | 4,058,091 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の | 株式 | — | — | — | 436,566 | 377,600 | △58,966 |
| | その他 | 173,625 | 173,403 | △221 | — | — | — |
| | 小計 | 173,625 | 173,403 | △221 | 436,566 | 377,600 | △58,966 |
| 合計 | | 15,173,897 | 18,200,889 | 3,026,992 | 15,003,138 | 19,002,263 | 3,999,125 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

| 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|-----------|-------------|-------------|
| 1,756,827 | 295,610 | 15,984 |

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| 種類 | 前連結会計年度（平成18年3月31日） | 当連結会計年度（平成19年3月31日） |
|-----------------|---------------------|---------------------|
| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 連結貸借対照表計上額（千円） |
| (1) 有価証券 | | |
| コマーシャルペーパー | 3,499,001 | 2,995,305 |
| フリーファイナンシャルファンド | — | 479,086 |
| マネーマネジメントファンド | — | 148,982 |
| 債券 | — | 1,583 |
| (2) その他有価証券 | | |
| 非上場株式 | 1,287,178 | 5,548,859 |
| 債券 | 1,306,110 | 1,306,110 |

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について53,280千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|
| <p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>当社グループは、外貨建営業収益の取引に係わる為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。為替予約取引の実行及び管理については、総務経理部にて行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>為替予約が付されている外貨建金銭債権については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>為替相場の変動リスクを管理する目的で為替予約取引を行っております。この取引は実需の範囲内でのみ行い、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建、同一金額、同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。従ってヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>平成18年3月31日現在、ヘッジ会計が適用されている取引以外の取引残高はありません。</p> | <p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>当社グループは、外貨建営業収益の取引に係わる為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。為替予約取引の実行及び管理については、財務部にて行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>平成19年3月31日現在、ヘッジ会計が適用されている取引以外の取引残高はありません。</p> |

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

| | 旧商法第2回 ストック オプション | 旧商法第3回 ストック オプション | 旧商法第4回 ストック オプション |
|---------------------|---|---|--|
| 付与対象者の区分及び数 (注1) | 当社の取締役1名 当社の従業員20名 | 当社の取締役3名 当社の従業員36名 | 当社の取締役3名 当社の従業員42名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 19,200株 | 普通株式 55,520株 | 普通株式 36,160株 |
| 付与日 | 平成11年12月7日 | 平成13年3月12日 | 平成13年9月29日 |
| 権利確定条件 | (注2) | (注2) | (注2) |
| 対象勤務期間 | 特段の定めなし | 特段の定めなし | 特段の定めなし |
| 権利行使期間 | 自平成16年10月1日 至平成21年9月30日 | 自平成16年10月1日 至平成22年12月31日 | 自平成15年11月1日 至平成23年8月31日 |
| | 第5回無担保社債(新株 引受権付)の新株引受権 | 第6回無担保社債(新株 引受権付)の新株引受権 | 第8回無担保社債(新株 引受権付)の新株引受権 |
| 付与対象者の区分及び数 (注1) | 当社並びに当社子会社の取 締役 12名 | 当社子会社の取締役 6名 当社子会社の従業員 10名 | 当社子会社の取締役及び監 査役 6名 当社子会社の従業員 7名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 65,280株 | 普通株式 40,320株 | 普通株式 15,360株 |
| 付与日 | 平成11年12月22日 | 平成13年3月27日 | 平成13年10月15日 |
| 権利確定条件 | 特段の定めなし | 特段の定めなし | 特段の定めなし |
| 対象勤務期間 | 特段の定めなし | 特段の定めなし | 特段の定めなし |
| 権利行使期間 | 自平成16年10月1日 至平成21年9月30日 | 自平成16年10月1日 至平成22年12月31日 | 自平成15年11月1日 至平成21年9月29日 |
| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
| 付与対象者の区分及び数 (注1) | 当社並びに当社子会社の取 締役 9名 当社並びに当社子会社の従 業員 73名 | 当社並びに当社子会社の取 締役 1名 当社並びに当社子会社の従 業員 1名 | ファンドの共同運営者 2社 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 33,200株 | 普通株式 320株 | 普通株式 48,000株 |
| 付与日 | 平成14年9月11日 | 平成14年9月24日 | 平成15年3月28日 |
| 権利確定条件 | (注3) | (注3) | (注4) |
| 対象勤務期間 | 特段の定めなし | 特段の定めなし | — |
| 権利行使期間 | 自平成17年7月1日 至平成23年6月30日 | 自平成17年7月1日 至平成23年6月30日 | 自平成20年3月28日 至平成25年3月27日 |
| | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 |
| 付与対象者の区分及び数 (注1) | 当社並びに当社子会社の取 締役 9名 当社並びに当社子会社の従 業員 88名 | 当社並びに当社子会社の取 締役 1名 当社並びに当社子会社の従 業員 36名 | 当社並びに当社子会社の取 締役 6名 当社並びに当社子会社の従 業員 147名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 39,920株 | 普通株式 7,560株 | 普通株式 2,510株 |
| 付与日 | 平成15年9月3日 | 平成17年1月18日 | 平成18年3月29日 |
| 権利確定条件 | (注5) | (注5) | (注5) |
| 対象勤務期間 | 特段の定めなし | 特段の定めなし | 特段の定めなし |
| 権利行使期間 | 自平成18年7月1日 至平成24年6月30日 | 自平成19年7月1日 至平成26年5月31日 | 自平成21年4月1日 至平成29年3月31日 |

(注1) 付与対象者の区分及び数については、当該新株予約権を付与した時点の区分及び数を記載しております。

- (注2) 付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
- (注3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
- (注4) 新株予約権を行使するには、カルパースが当社と共同してスパークス・ジャパン・バリュース・クリエーション・ファンドへの投資を継続していることを要します。その他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとします。当該「新株予約権割当契約」においては、行使をする際のスパークス・ジャパン・バリュース・クリエーション・ファンドへの投資金額の総額によって制限等を設けることがあります。
- (注5) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等、継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期满了により退社した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
- (注6) 旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19条第1項に定める新株引受権であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| | 旧商法第2回 ストック オプション | 旧商法第3回 ストック オプション | 旧商法第4回 ストック オプション |
|-----------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 2,520 | 5,420 | 3,800 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | — | 2,560 | 2,400 |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 2,520 | 2,860 | 1,400 |
| | 第5回無担保社債（新株 引受権付）の新株引受権 | 第6回無担保社債（新株 引受権付）の新株引受権 | 第8回無担保社債（新株 引受権付）の新株引受権 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 2,400 | 1,600 | 320 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | 2,400 | 1,600 | 320 |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | — | — | — |
| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | 48,000 |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | 48,000 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 19,040 | 240 | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | 3,920 | 240 | — |
| 失効 | 2,800 | — | — |
| 未行使残 | 12,320 | — | — |

| | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 36,720 | 7,480 | 2,510 |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | 1,480 | 236 |
| 権利確定 | 36,720 | — | — |
| 未確定残 | — | 6,000 | 2,274 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 権利確定 | 36,720 | — | — |
| 権利行使 | 5,960 | — | — |
| 失効 | 6,880 | — | — |
| 未行使残 | 23,880 | — | — |

(注) 「前連結会計年度末」の株数は、平成18年4月1日付で行った株式分割（普通株式1株に対して2株）を反映したものであります。

②単価情報

| | 旧商法第2回 ストック オプション | 旧商法第3回 ストック オプション | 旧商法第4回 ストック オプション |
|-------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1,875 | 4,375 | 4,375 |
| 行使時平均株価 (円) | — | 91,132 | 100,003 |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | — | — | — |

| | 第5回無担保社債（新株 引受権付）の新株引受権 | 第6回無担保社債（新株 引受権付）の新株引受権 | 第8回無担保社債（新株 引受権付）の新株引受権 |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1,875 | 4,375 | 4,375 |
| 行使時平均株価 (円) | 103,695 | 103,695 | 88,790 |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | — | — | — |

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 32,325 | 32,325 | 24,685 |
| 行使時平均株価 (円) | 100,646 | 88,790 | — |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | — | — | — |

| | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 34,250 | 141,000 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 93,556 | — | — |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | — | — | — |

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) |
|--|---|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| 繰延税金資産 (千円) | 繰延税金資産 (千円) |
| 未払費用否認額 480,531 | 未払費用否認額 714,191 |
| 未払事業税否認 327,454 | 未払事業税・事業所税否認 136,988 |
| 投資有価証券評価損 28,035 | 投資有価証券評価損 44,341 |
| その他 24,969 | 過年度法人税等 17,485 |
| 繰延税金資産合計 860,990 | 減価償却超過額 16,218 |
| 繰延税金負債 | その他 19,203 |
| その他有価証券評価差額金 △1,234,074 | 繰延税金資産合計 948,429 |
| その他 △11,281 | 繰延税金負債 |
| 繰延税金負債合計 △1,245,355 | 未収収益 18,645 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 △384,365 | その他有価証券評価差額金 1,750,100 |
| | 受取配当金 932,600 |
| | その他 28,089 |
| | 繰延税金負債合計 2,729,434 |
| | 繰延税金負債の純額 1,781,005 |
| 平成18年3月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | 平成19年3月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 |
| 流動資産 — 繰延税金資産 825,383 | 流動資産 — 繰延税金資産 702,662 |
| 固定負債 — 繰延税金負債 1,209,748 | 固定資産 — その他 10,675 |
| | 流動負債 — 繰延税金負債 △1,104,796 |
| | 固定負債 — 繰延税金負債 △1,389,546 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 |
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | (%) |
| | 法定実効税率 40.7 |
| | 過年度法人税等 3.1 |
| | 寄付金 2.6 |
| | 特定外国子会社留保金課税 1.9 |
| | 留保金課税 0.4 |
| | のれん 6.5 |
| | 海外子会社の適用税率との差異等 0.6 |
| | 税効果を伴わない連結差異 △1.5 |
| | 前期加算分 △0.5 |
| | その他 △0.8 |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.0 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループの主たる事業は投信投資顧問業であり当事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

| | 日本 (千円) | バミューダ (千円) | 米国 (千円) | その他 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全 社 (千円) | 連結 (千円) |
|--------------------------------|------------|---------------|------------|-------------|------------|--------------------|------------|
| I 営業収益及び営業損 益 | | | | | | | |
| 営業収益 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 営業収益 | 13,756,834 | 9,140,163 | 2,347,183 | 1,619,707 | 26,863,889 | — | 26,863,889 |
| (2) セグメント間の内 部営業収益又は振 替高 | 8,194,086 | — | 1,235,941 | 1,706,344 | 11,136,372 | (11,136,372) | — |
| 計 | 21,950,921 | 9,140,163 | 3,583,125 | 3,326,051 | 38,000,261 | (11,136,372) | 26,863,889 |
| 営業費用及び一般管 理費 | 8,589,731 | 8,297,003 | 2,953,722 | 1,792,359 | 21,632,817 | (11,170,796) | 10,462,021 |
| 営業利益 | 13,361,189 | 843,159 | 629,402 | 1,533,691 | 16,367,443 | 34,423 | 16,401,867 |
| II 資産 | 37,201,288 | 6,408,628 | 4,361,767 | 5,998,418 | 53,970,103 | 3,467,791 | 57,437,894 |

(注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。

2. その他に属する地域の内訳はスイス、英国、韓国、香港及びケイマンです。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は20,794,178千円であり、その主なものは、親会社及び海外子会社での長期投資資金（投資有価証券）6,495,801千円であります。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

| | 日本 (千円) | バミューダ (千円) | ケイマン (千円) | 米国 (千円) | 英国 (千円) |
|------------------------|------------|---------------|--------------|------------|------------|
| I 営業収益及び営業損益 | | | | | |
| 営業収益 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する営業収益 | 9,655,639 | 8,175,638 | 5,542,755 | 2,171,841 | — |
| (2) セグメント間の内部営業収益又は振替高 | 7,671,957 | 35,934 | 1,196 | 1,248,468 | 1,206,435 |
| 計 | 17,327,596 | 8,211,573 | 5,543,952 | 3,420,309 | 1,206,435 |
| 営業費用及び一般管理費 | 10,537,486 | 7,721,022 | 3,945,364 | 2,805,582 | 3,065,536 |
| 営業利益 | 6,790,110 | 490,551 | 1,598,588 | 614,727 | △1,859,101 |
| II 資産 | 15,577,531 | 3,896,919 | 3,225,394 | 1,828,410 | 27,469,865 |

| | その他 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|------------------------|-------------|------------|----------------|------------|
| I 営業収益及び営業損益 | | | | |
| 営業収益 | | | | |
| (1) 外部顧客に対する営業収益 | 1,958,678 | 27,504,554 | — | 27,504,554 |
| (2) セグメント間の内部営業収益又は振替高 | 1,685,441 | 11,849,434 | (11,849,434) | — |
| 計 | 3,644,120 | 39,353,988 | (11,849,434) | 27,504,554 |
| 営業費用及び一般管理費 | 1,465,219 | 29,540,211 | (11,686,039) | 17,854,171 |
| 営業利益 | 2,178,900 | 9,813,777 | (163,394) | 9,650,382 |
| II 資産 | 3,604,149 | 55,602,269 | 25,613,537 | 81,215,807 |

- (注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。
2. その他に属する地域の内訳はスイス、韓国及び香港です。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は25,858,816千円であり、その主なものは、親会社及び海外子会社での長期投資資金（投資有価証券）6,617,469千円であります。
4. 前連結会計年度において英国はその他に含めておりましたが、当連結会計年度において、当該セグメントの資産の金額が、全セグメントの資産の金額の合計額の10%を超えましたので別途掲記しております。
なお、この変更が所在地別セグメント情報に与えている影響は軽微であります。
5. 当連結会計年度におけるPMA社の買収に伴い、新たにケイマンを1つのセグメントとして表示しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

| | バミューダ | ケイマン | 米国 | その他 | 計 |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| I 海外営業収益（千円） | 6,514,880 | 5,135,230 | 2,132,442 | 4,769,981 | 18,552,535 |
| II 連結営業収益（千円） | — | — | — | — | 26,863,889 |
| III 海外営業収益の連結営業収益に占める割合（%） | 24.3 | 19.1 | 7.9 | 17.8 | 69.1 |

（注） 1. 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。

2. 海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

| | バミューダ | ケイマン | 米国 | その他 | 計 |
|----------------------------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|
| I 海外営業収益（千円） | 3,421,893 | 12,492,590 | 1,685,314 | 3,658,628 | 21,258,427 |
| II 連結営業収益（千円） | — | — | — | — | 27,504,554 |
| III 海外営業収益の連結営業収益に占める割合（%） | 12.4 | 45.4 | 6.1 | 13.3 | 77.3 |

（注） 1. 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。

2. 海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|------|----|------------------|----------------------------|----------------|--------|--------|---------------------------|--------------|--------|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員 | 田口俊文 | — | — | 当社取締役 | (被所有) 直接 0.5% | — | — | 新株予約権等の行使 | 11,996 | — | — |
| | 木村庸五 | — | — | 森・濱田松本法律事務所 所属 弁護士 (パートナー) | — | — | — | 所属法律事務所への法律顧問料の支払い (注) 2. | 10,752 | その他未払金 | 6,280 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 業務の執行は、他の弁護士が行っており、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|-------|---------|------------------|----------------------------|----------------|--------|--------|--------------------|--------------|--------|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員 | 木村 庸五 | 東京都千代田区 | — | 森・濱田松本法律事務所 所属 弁護士 (パートナー) | — | 有 | 法律顧問先 | 所属法律事務所への法律顧問料の支払い | 13,796 | その他未払金 | 1,203 |

(注) 1. 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(企業結合関係)

当社は、平成18年10月1日を分割期日として、当社の資産運用業とそれに係る人員及び資産等を分割し、当社の100%子会社であるスパークス分割準備株式会社（現「スパークス・アセット・マネジメント株式会社」）に承継させました。

会社分割の詳細は次のとおりであります。

1. 会社分割の概要

①会社分割の目的

今後考えられる様々な業務展開においてより機動的な対応を図るため、持株会社体制へ移行することが必要であると判断し、当社の資産運用業とそれに係る人員及び資産等を分割し、スパークス分割準備株式会社へ承継させました。

②分割した事業の内容

資産運用業

③分割の形態

当社を分割会社、スパークス分割準備株式会社を承継会社とする分社型分割（物的分割）です。

なお、当社は分割に伴い「スパークス・グループ株式会社」に商号変更し、承継会社は「スパークス・アセット・マネジメント株式会社」に商号を変更いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当いたします。従って、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|--|------------|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 41,400円11銭 | 1株当たり純資産額 | 24,699円12銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 8,994円55銭 | 1株当たり当期純利益 | 1,897円00銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 8,412円35銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 1,820円44銭 |
| <p>当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>(前連結会計年度)</p> | | <p>当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>(前連結会計年度)</p> | |
| 1株当たり純資産額 | 33,974円99銭 | 1株当たり純資産額 | 20,700円05銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 4,969円91銭 | 1株当たり当期純利益 | 4,497円27銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 4,321円76銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 4,206円17銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 純資産の部の合計額 (千円) | — | 52,598,750 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | — | 3,243,255 |
| (うち少数株主持分) | — | (3,243,255) |
| 普通株主に係る期末の純資産額 (千円) | — | 49,355,495 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株) | — | 1,998,269 |

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(千円) | 8,894,224 | 3,779,877 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | 182,500 | — |
| (うち利益処分による役員賞与金) | (182,500) | — |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 8,711,724 | 3,779,877 |
| 期中平均株式数(株) | 968,554 | 1,992,550 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 67,032 | 83,796 |
| (うち新株予約権等) | (67,032) | (83,796) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権1種類(新株予約権の数1,870個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。 | 新株予約権1種類(新株予約権の数1,500個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|
| <p>1. 株式分割について</p> <p>平成18年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割いたしました。</p> <p>① 分割により増加する株式数 普通株式 1,005,170株</p> <p>② 分割の方法 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された又は記録された株主の所有株式数に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>(2) 配当起算日 平成18年4月1日 当該株式分割及び当連結会計年度において行った株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> | <p>—————</p> |
| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 1株当たり純資産額 16,987円49銭 | 1株当たり純資産額 20,700円05銭 |
| 1株当たり当期純利益 2,484円95銭 | 1株当たり当期純利益 4,497円27銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,160円88銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,206円17銭 |

| <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|---|---|
| <p>2. 会社分割について</p> <p>当社は、平成18年4月26日開催の取締役会において、平成18年6月23日開催の当社株主総会における決議および所要の官公庁等の許認可等が得られることを条件に、平成18年10月1日（予定）を期日として、投資信託・投資顧問業の業務をスパークス分割準備株式会社（当社の100%子会社、「スパークス・アセット・マネジメント株式会社」に商号変更予定）に承継させるための会社分割を決議するとともに、同平成18年10月1日付（予定）にて当社の商号を「スパークス・グループ株式会社」に変更し、持株会社体制に移行することを決定いたしました。</p> <p>当該分割により当社から営業を承継する会社の概要</p> <p>(1) 商号 スパークス分割準備株式会社</p> <p>(2) 所在地 東京都品川区</p> <p>(3) 代表者の氏名 小須田 建三</p> <p>(4) 資本金の額 5千万円</p> <p>(5) 事業の内容 資産運用業 (ただし、所要の官公庁等の許認可を前提といたします。)</p> <p>(6) 当該分割の目的</p> <p>当社は、投資顧問業および投資信託委託業の認可を受け投資顧問業および投資信託委託業を行う一方で、スパークス・グループの「持株会社」としての特性も有しております。上記の通り持株会社体制に移行することにより、今後考えられる様々な業務展開において、業容の拡大を図りつつ、機動性を持たせ、当社の企業価値および株主利益の最大化を図ってまいります。</p> <p>(7) 会社分割の要旨</p> <p>① 分割の日程</p> <p>分割契約書承認取締役会 平成18年4月26日 分割契約書締結 平成18年4月26日 分割契約書承認株主総会 平成18年6月23日 分割期日 平成18年10月1日（予定） 分割登記 平成18年10月1日（予定）</p> <p>② 分割方式 当社を分割会社とし、スパークス分割準備株式会社を承継会社とする分社型分割（物的分割）です。</p> | <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/> |

| <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> | | | | | | | | | | | | |
|--|---|----------|-------|-----------------|-------------|--|----------|----------|----------|----------------|----|--------|--|
| <p>3. 株式取得について</p> <p>当社は、平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づき、PMA Capital Management Limited (以下「PMA社」という。)の全発行済株式を総額2億26百万米ドルで取得する契約を締結し、平成18年6月に株式を取得いたしました。</p> <p>当社は、アジアを投資対象とする運用会社として支配的な地位を確立すべく、アジアの運用会社のネットワーク化に取り組んできております。平成17年2月には、韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.の発行済株式の過半数を取得し、日本、韓国のネットワーク化を実施いたしました。</p> <p>今回、株式取得したPMA社は、日本を除くアジアを投資対象としたオルタナティブ運用サービスを主に欧米の投資家に提供しており、PMA社の株式取得後のスパークス・グループはアジア地域のオルタナティブ運用会社としては最大の規模となります。</p> <p>アジア地域を投資対象とするオルタナティブ運用に関しては、今後急成長が見込まれ、このタイミングで同社の買収を行うことにより、アジア地域のオルタナティブ運用において支配的な地位を確保することができるものと考えております。</p> <p>PMA社の概要</p> <p>(1) 名称 PMA Capital Management Limited</p> <p>(2) 住所 Close Brothers (Cayman) Limited, Harbour Place, 103 South Church Street, P. O. Box 1034GT, Grand Cayman, Cayman Islands</p> <p>(3) 代表者の氏名 ファラット・アバス・マリック</p> <p>(4) 資本の額 536千米ドル</p> <p>(5) 事業の内容 資産運用業</p> <p>(6) 出資比率 当社及び当社全額出資の英国子会社 (SPARX International, Ltd.) の合計で100.0%</p> <p>(7) 取得前後における当社グループの所有する議決権 の数及びその総株主の議決権に対する割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;">(異動前)</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">(異動後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 当社グループの所有議決権数</td> <td style="text-align: center;">－個 535,714個</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 議決権の総数</td> <td style="text-align: center;">535,714個</td> <td style="text-align: center;">535,714個</td> </tr> <tr> <td>③ 議決権の総数に対する割合</td> <td style="text-align: center;">－%</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> </tbody> </table> | | (異動前) | (異動後) | ① 当社グループの所有議決権数 | －個 535,714個 | | ② 議決権の総数 | 535,714個 | 535,714個 | ③ 議決権の総数に対する割合 | －% | 100.0% | <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/> |
| | (異動前) | (異動後) | | | | | | | | | | | |
| ① 当社グループの所有議決権数 | －個 535,714個 | | | | | | | | | | | | |
| ② 議決権の総数 | 535,714個 | 535,714個 | | | | | | | | | | | |
| ③ 議決権の総数に対する割合 | －% | 100.0% | | | | | | | | | | | |

| <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>4. 自己株式処分について</p> <p>当社は、平成18年4月26日及び平成18年5月31日開催の取締役会において、自己株式の処分を下記のとおり行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 処分の目的</p> <p>当社は、アジア地域のオルタナティブ運用において支配的な地位を確保するため、PMA社の全株式を取得し子会社化する内容の契約を締結いたしました。</p> <p>PMA社の株式取得に伴う対価の一部として、当該株式の対価のうち、42,171千米ドルに相当する額につき、当社自己株式の譲渡を行うことといたしました。</p> <p>(2) 処分する株式の内容</p> <p>① 株式の種類 普通株式</p> <p>② 株式の総数 33,316株</p> <p>(注) 1. 平成18年4月1日現在の発行済株式総数(2,010,340株)に占める比率1.66%</p> <p>(注) 2. 平成18年4月25日の株式会社三菱東京UFJ銀行が発表したレート1米ドル＝114.55円及び 下記(3)の株価を用いて(1)に記載した金額に相当する株数を決定しております。なお、端数が生じた場合は譲渡者ごとに切り上げて株数を算定しております。</p> <p>(3) 処分価額 1株につき145,013円</p> <p>(注) 上記算定額は、平成17年10月26日から平成18年4月25日までの当社株式の終値の平均値と平成18年4月25日の終値に0.9を乗じて得た額のいずれか高い方の金額としており、上記算定額は、平成17年10月26日から平成18年4月25日までの当社株式の終値の平均値としております。</p> <p>(4) 株式の処分先 PMA社及びグループ会社の役職員13名</p> <p>(5) 処分の時期 平成18年6月19日</p> <p>(6) 今回処分後の自己株式数 5,695.6株</p> | <hr style="width: 20%; margin: auto;"/> |

| <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|---|---|
| <p>5. 顧客クレームについて</p> <p>当社は取引に関するクレームを平成18年4月20日付にて顧客より受けております。当社では当該クレームの法的根拠、顧客が主張する損失額について、当社の見解を主張しております。現時点において、顧客側が主張する損失額は78,564千円ではありますが、過失の有無、損失額は今後の正式な手続きにおいて決定されます。なお、当社では本件に類似した事象に備え、投資顧問・資産運用業務賠償責任保険に加入しており、特段の事象が生じない限り本件は当該保険の適用対象となります。</p> <p>6. 多額の資金の借入れ</p> <p>当社は決算日後において、次のとおり総額11,500百万円の借入れを実施しております。</p> <p>(1) 借入先：株式会社みずほ銀行、中央三井信託銀行株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(2) 借入利率：年 TIBOR（1ヶ月）+0.25～0.30%</p> <p>(3) 返済方法：期日一括返済</p> <p>(4) 実施時期：平成18年5月31日から平成18年6月12日</p> <p>(5) 借入期間：借入日から1年間</p> <p>(6) 資金使途：PMA社の株式取得に伴う対価の一部として使用するため</p> | <p style="text-align: center;">—————</p> |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------------|-----------------------|------------------|---------------|---------------|--------|----|------------------|
| スパークス・グループ株式会社 | 第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 平成年月日 17.9.29 | 5,000,000 | 5,000,000 | 1.31 | — | 平成年月日 24.9.28 |
| 合計 | — | — | 5,000,000 | 5,000,000 | — | — | — |

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | — | 4,000,000 | 0.9 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | — | — | — | — |
| 長期借入金 | — | 12,000,000 | 1.3 | 平成21年～23年 |
| 合計 | — | 16,000,000 | — | — |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 2,000,000 | 2,000,000 | 3,000,000 | 5,000,000 |

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成18年3月31日現在) | | | 当事業年度 (平成19年3月31日現在) | | |
|-------------|----------|-------------------------|------------|------------|-------------------------|------------|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | | | |
| 1. 現金 | | | 239 | | | 268 | |
| 2. 預金 | | | 14,119,136 | | | 552,433 | |
| 3. 有価証券 | | | 3,499,001 | | | — | |
| 4. 前払費用 | | | 68,084 | | | 50,170 | |
| 5. 未収委託者報酬 | | | 1,013,814 | | | — | |
| 6. 未収投資顧問料 | ※5 | | 7,076,239 | | | — | |
| 7. 未収入金 | ※5 | | 436,530 | | | 1,363,319 | |
| 8. 繰延税金資産 | | | 306,395 | | | 44,692 | |
| 9. その他 | ※5 | | 68,861 | | | 175,954 | |
| 流動資産合計 | | | 26,588,302 | 54.2 | | 2,186,838 | 3.5 |
| II 固定資産 | | | | | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | | | | | |
| (1)建物 | ※1 | | 245,245 | | | 274,050 | |
| (2)器具備品 | ※1 | | 162,295 | | | 127,753 | |
| 有形固定資産合計 | | | 407,541 | 0.8 | | 401,803 | 0.7 |
| 2. 無形固定資産 | | | | | | | |
| (1)ソフトウェア | ※2 | | 170,863 | | | 25,910 | |
| 無形固定資産合計 | | | 170,863 | 0.3 | | 25,910 | 0.0 |
| 3. 投資その他の資産 | | | | | | | |
| (1)投資有価証券 | | | 14,202,970 | | | 7,714,063 | |
| (2)関係会社株式 | | | 4,203,138 | | | 43,543,970 | |
| (3)差入保証金 | | | 282,201 | | | 360,342 | |
| (4)長期貸付金 | ※5 | | 3,087,000 | | | 7,622,000 | |
| (5)長期前払費用 | | | 4,439 | | | 2,979 | |
| (6)その他 | | | 145,163 | | | 145,527 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 21,924,913 | 44.7 | | 59,388,883 | 95.8 |
| 固定資産計 | | | 22,503,318 | 45.8 | | 59,816,598 | 96.5 |
| 資産合計 | | | 49,091,621 | 100.0 | | 62,003,436 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成18年3月31日現在) | | | 当事業年度 (平成19年3月31日現在) | | |
|---------------------|----------|-------------------------|------------|------------|-------------------------|------------|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | | | |
| 1. 短期借入金 | ※6 | | — | | | 4,000,000 | |
| 2. 預り金 | | | 18,636 | | | 20,633 | |
| 3. 未払手数料 | ※5 | | 856,392 | | | — | |
| 4. その他未払金 | ※5 | | 934,206 | | | 222,918 | |
| 5. 未払法人税等 | | | 4,240,000 | | | 548,333 | |
| 6. 未払消費税等 | | | 107,307 | | | — | |
| 7. その他 | | | 13,329 | | | 22,625 | |
| 流動負債計 | | | 6,169,872 | 12.6 | | 4,814,510 | 7.8 |
| II 固定負債 | | | | | | | |
| 1. 社債 | | | 5,000,000 | | | 5,000,000 | |
| 2. 長期借入金 | | | — | | | 12,000,000 | |
| 3. 繰延税金負債 | | | 739,751 | | | 365,503 | |
| 固定負債計 | | | 5,739,751 | 11.7 | | 17,365,503 | 28.0 |
| 負債合計 | | | 11,909,624 | 24.3 | | 22,180,013 | 35.8 |
| (資本の部) | | | | | | | |
| I 資本金 | ※3 | | 11,619,418 | 23.6 | | — | — |
| II 資本剰余金 | | | | | | | |
| 1. 資本準備金 | | 11,239,281 | | | — | | |
| 資本剰余金合計 | | | 11,239,281 | 22.9 | | — | — |
| III 利益剰余金 | | | | | | | |
| 1. 利益準備金 | | 22,760 | | | — | | |
| 2. 当期末処分利益 | | 16,181,743 | | | — | | |
| 利益剰余金合計 | | | 16,204,503 | 33.0 | | — | — |
| IV その他有価証券評価 差額金 | | | 1,121,954 | 2.3 | | — | — |
| V 自己株式 | ※4 | | △3,003,162 | △6.1 | | — | — |
| 資本合計 | | | 37,181,996 | 75.7 | | — | — |
| 負債・資本合計 | | | 49,091,621 | 100.0 | | — | — |

②【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | |
|---------------|----------|--|------------|------------|--|------------|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 百分比 (%) | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 百分比 (%) |
| I 営業収益 | | | | | | | |
| 1. 委託者報酬 | | 6,999,065 | | | 2,970,124 | | |
| 2. 投資顧問料収入 | ※1 | 13,471,500 | | | 5,819,604 | | |
| 3. 関係会社業務受託収入 | ※1 | — | | | 901,853 | | |
| 営業収益計 | | | 20,470,565 | 100.0 | | 9,691,582 | 100.0 |
| II 営業費用 | ※1 | | | | | | |
| 1. 支払手数料 | | 2,765,910 | | | 1,654,710 | | |
| 2. 広告宣伝費 | | 50,705 | | | 44,926 | | |
| 3. 公告費 | | 1,710 | | | 3,029 | | |
| 4. 調査費 | | 173,965 | | | 122,100 | | |
| 5. 委託計算費 | | 117,634 | | | 64,797 | | |
| 6. 営業雑経費 | | 39,457 | | | 36,212 | | |
| (1) 通信費 | | 21,393 | | | 22,542 | | |
| (2) 印刷費 | | — | | | 45 | | |
| (3) 協会費 | | 8,000 | | | 4,460 | | |
| (4) 諸会費 | | 5,832 | | | 5,485 | | |
| (5) その他営業雑経費 | | 4,231 | | | 3,677 | | |
| 営業費用計 | | | 3,149,383 | 15.4 | | 1,925,775 | 19.9 |
| III 一般管理費 | ※1 | | | | | | |
| 1. 給料 | | 1,750,393 | | | 1,390,755 | | |
| (1) 役員報酬 | ※2 | 181,100 | | | 247,850 | | |
| (2) 給料・手当 | | 829,848 | | | 641,090 | | |
| (3) 賞与 | | 739,445 | | | 501,815 | | |
| 2. 交際費 | | 9,762 | | | 7,709 | | |
| 3. 旅費交通費 | | 135,535 | | | 131,530 | | |
| 4. 事務委託費 | | 1,869,574 | | | 1,400,362 | | |
| 5. 租税公課 | | 90,204 | | | 138,544 | | |
| 6. 不動産賃借料 | | 330,273 | | | 311,957 | | |
| 7. 固定資産減価償却費 | | 160,098 | | | 141,729 | | |
| 8. 諸経費 | | 559,537 | | | 585,761 | | |
| 一般管理費計 | | | 4,905,379 | 23.9 | | 4,108,351 | 42.4 |
| 営業利益 | | | 12,415,802 | 60.7 | | 3,657,455 | 37.7 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | |
|--------------|----------|--|------------|------------|--|------------|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 百分比 (%) | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 百分比 (%) |
| IV 営業外収益 | | | | | | | |
| 1. 受取配当金 | ※1 | 1,083,780 | | | 471,982 | | |
| 2. 受取利息 | ※1 | 9,907 | | | 115,205 | | |
| 3. 有価証券利息 | | 14,569 | | | 13,563 | | |
| 4. 為替差益 | | — | | | 22,545 | | |
| 5. 雑収入 | | 250 | | | 2,685 | | |
| 営業外収益計 | | | 1,108,507 | 5.4 | | 625,982 | 6.5 |
| V 営業外費用 | | | | | | | |
| 1. 支払利息 | | — | | | 104,253 | | |
| 2. 社債利息 | | 33,108 | | | 65,500 | | |
| 3. 社債発行費 | | 31,640 | | | — | | |
| 4. 新株発行費 | | 32,900 | | | — | | |
| 5. 株式交付費 | | — | | | 31,810 | | |
| 6. 為替差損 | | 17,086 | | | — | | |
| 7. 雑損失 | | 14,779 | | | 15,621 | | |
| 営業外費用計 | | | 129,515 | 0.6 | | 217,186 | 2.2 |
| 経常利益 | | | 13,394,794 | 65.4 | | 4,066,252 | 42.0 |
| VI 特別利益 | | | | | | | |
| 1. 投資有価証券償還益 | | 12,706 | | | 3,246 | | |
| 2. 前期損益修正益 | ※6 | — | | | 96,745 | | |
| 特別利益計 | | | 12,706 | 0.1 | | 99,991 | 1.0 |
| VII 特別損失 | | | | | | | |
| 1. 固定資産売却損 | ※4 | — | | | 162 | | |
| 2. 固定資産除却損 | ※5 | 287 | | | 25,171 | | |
| 3. 投資有価証券評価損 | | 5,999 | | | 53,280 | | |
| 4. 事務過誤損失 | | — | | | 54,862 | | |
| 特別損失計 | | | 6,287 | 0.0 | | 133,475 | 1.4 |
| 税引前当期純利益 | | | 13,401,213 | 65.5 | | 4,032,767 | 41.6 |
| 法人税等 | ※3 | 5,641,268 | | | — | | |
| 法人税、住民税及び事業税 | | — | | | 1,760,982 | | |
| 過年度法人税等追徴税額 | | — | | | 314,560 | | |
| 法人税等調整額 | | 155,570 | 5,796,839 | 28.3 | 106,845 | 2,182,388 | 22.5 |
| 当期純利益 | | | 7,604,374 | 37.1 | | 1,850,379 | 19.1 |
| 前期繰越利益 | | | 9,062,526 | | | — | |
| 中間配当額 | | | 485,157 | | | — | |
| 当期未処分利益 | | | 16,181,743 | | | — | |

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

| | | 前事業年度 株主総会承認日 平成18年6月23日 | |
|---------|----------|--------------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| 当期末処分利益 | | | 16,181,743 |
| 利益処分額 | | | |
| 配当金 | | 1,971,328 (1株につき 2,000円) | |
| 役員賞与金 | | 122,500 | 2,093,828 |
| 次期繰越利益 | | | 14,087,914 |

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|------------|------------|-----------|------------|--------|---------------------|------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 平成18年3月31日残高 (千円) | 11,619,418 | 11,239,281 | — | 11,239,281 | 22,760 | 16,181,743 | 16,204,503 | △3,003,162 | 36,060,042 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 186,601 | 186,730 | — | 186,730 | — | — | — | — | 373,331 |
| 剰余金の配当（注） | — | — | — | — | — | △1,971,328 | △1,971,328 | — | △1,971,328 |
| 利益処分による役員賞与（注） | — | — | — | — | — | △122,500 | △122,500 | — | △122,500 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | 1,850,379 | 1,850,379 | — | 1,850,379 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — | △1,999,924 | △1,999,924 |
| 自己株式の処分 | — | — | 2,266,545 | 2,266,545 | — | — | — | 2,564,707 | 4,831,253 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 事業年度中の変動額合計 (千円) | 186,601 | 186,730 | 2,266,545 | 2,453,275 | — | △243,448 | △243,448 | 564,782 | 2,961,210 |
| 平成19年3月31日残高 (千円) | 11,806,019 | 11,426,011 | 2,266,545 | 13,692,557 | 22,760 | 15,938,294 | 15,961,054 | △2,438,379 | 39,021,252 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 平成18年3月31日残高 (千円) | 1,121,954 | 1,121,954 | — | 37,181,996 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | — | — | △129 | 373,202 |
| 剰余金の配当（注） | — | — | — | △1,971,328 |
| 利益処分による役員賞与（注） | — | — | — | △122,500 |
| 当期純利益 | — | — | — | 1,850,379 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △1,999,924 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | 4,831,253 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △319,784 | △319,784 | 129 | △319,655 |
| 事業年度中の変動額合計 (千円) | △319,784 | △319,784 | — | 2,641,425 |
| 平成19年3月31日残高 (千円) | 802,170 | 802,170 | — | 39,823,422 |

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

| 項目 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--------------------|--|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 子会社株式 総平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております） 時価のないもの …総平均法に基づく原価法 | 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 11年～22年 器具備品 4年～8年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 | (1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 5年～22年 器具備品 2年～20年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。 |
| 3. 繰延資産の処理方法 | 新株発行費及び社債発行費については、支出時の費用として処理しております。 | 株式交付費については、支出時の費用として処理しております。 |
| 4. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | ————— |
| 5. ヘッジ会計の方法 | (1) ヘッジ会計の手法 為替予約が付されている外貨建金銭債権については振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権 (3) ヘッジ方針 為替予約は外貨建金銭債権の決済に必要とされる範囲内で行っております。 | (1) ヘッジ会計の手法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|----------------------------|---|--|
| | (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建、同一金額、同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。従ってヘッジの有効性の判定は省略しております。 | (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 |
| 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっております。 | (1) 消費税等の会計処理 同左 |

会計処理方法の変更

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|
| (固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が当期から適用になったことに伴い、当期より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 | ————— |
| ————— | (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)及び(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は39,823,422千円であります。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 |

| <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">—————</p> | <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> |
| <p style="text-align: center;">—————</p> | <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> |
| <p style="text-align: center;">—————</p> | <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> |
| <p style="text-align: center;">—————</p> | <p>(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> |

表示方法の変更

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|
| ————— | (損益計算書) 前事業年度において「新株発行費」とし掲記されていたものについては、財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。 |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成18年3月31日現在) | 当事業年度 (平成19年3月31日現在) |
|---|--|
| ※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 191,947千円 器具備品 268,031千円 | ※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 221,938千円 器具備品 194,918千円 |
| ※2 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 226,562千円 | ————— |
| ※3 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 3,220,000株 発行済株式総数 普通株式 1,005,170株 (注) 決算日以後の増加 詳細につきましては、「第5 経理の状況、2 財務諸表等、(1) 財務諸表、注記事項、重要な後発事象」に記載しております。 | ————— |
| ※4 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式19,505株であります。 | ————— |
| ※5 関係会社に対する資産及び負債 未収投資顧問料 5,838,959千円 長期貸付金 3,087,000千円 未払手数料 608,807千円 その他未払金 758,312千円 | ※5 関係会社に対する資産及び負債 未収入金 1,093,335千円 その他流動資産 53,744千円 長期貸付金 7,622,000千円 その他未払金 83,218千円 |
| ————— | ※6 コミットメントライン契約 当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 5,000,000千円 借入実行残高 1,500,000千円 差引額 3,500,000千円 |
| 7 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は1,121,954千円であります。 | ————— |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|---|
| ※1 関係会社に対する取引の主なもの 投資顧問料収入 7,227,328千円 営業費用 1,871,627千円 一般管理費 1,411,350千円 受取配当金 1,082,260千円 | ※1 関係会社に対する取引の主なもの 投資顧問料収入 3,665,793千円 関係会社業務受託収入 901,853千円 営業費用及び一般管理費 1,893,833千円 受取利息及び受取配当金 298,113千円 前期損益修正益 96,745千円 |
| ※2 役員報酬の範囲額 取締役 年額 600,000千円 監査役 年額 100,000千円 | _____ |
| ※3 法人税等の内訳 法人税及び住民税 4,703,068千円 事業税 938,200千円 | _____ |
| _____ | ※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 器具備品 162千円 |
| _____ | ※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 15,987千円 器具備品 8,199千円 長期前払費用 983千円 計 <u>25,171千円</u> |
| _____ | ※6. 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。 投資顧問料過年度計上額の訂正 96,745千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 (株) | 当事業年度増加株 式数(株) | 当事業年度減少株 式数(株) | 当事業年度末株式 数(株) |
|-------------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 (注) 1. | 19,505 | 45,280 | 33,316 | 31,470 |
| 合計 | 19,505 | 45,280 | 33,316 | 31,470 |

(注) 1. 自己株式の株式数の増加45,280株は株式分割による増加19,505株及び自己株式の買付25,775株、減少33,316株はPMA Capital Management Limitedの株式取得のための対価の一部として自己株式を譲渡したことによるものです。

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|--|---------------------|--|---------------------|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 | | | |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却累 計額相当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
| 器具備品 | 8,442 | 8,442 | — |
| ソフトウェア | 3,006 | 3,006 | — |
| 合計 | 11,448 | 11,448 | — |
| (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。 | | | |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 | | | |
| 支払リース料 | | 1,526千円 | |
| 減価償却費相当額 | | 1,526千円 | |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 | | | |

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成18年3月31日) | 当事業年度 (平成19年3月31日) |
|---|---|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳 |
| (千円) | (千円) |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 投資有価証券評価損 | 投資有価証券評価損 |
| 28,035 | 29,003 |
| 未払事業税否認 | 関係会社株式 |
| 306,395 | 153,889 |
| 自己株式取得手数料否認 | 未払事業税・事業所税否認 |
| 1,936 | 27,206 |
| 繰延税金資産合計 | 繰延税金資産合計 |
| 336,367 | 229,522 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| その他有価証券評価差額金 | その他有価証券評価差額金 |
| 769,723 | 550,333 |
| 繰延税金負債合計 | 繰延税金負債合計 |
| 769,723 | 550,333 |
| 繰延税金資産の純額 | 繰延税金負債の純額 |
| △433,356 | 320,811 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の 原因となった主要な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の 原因となった主要な項目別の内訳 |
| (%) | (%) |
| 法定実効税率 | 法定実効税率 |
| 40.7 | 40.7 |
| 交際費等永久に損金にされない項目 | 交際費等永久に損金にされない項目 |
| 0.0 | 0.2 |
| 同族会社の留保金課税額等 | 受取配当金の益金不算入 |
| 3.0 | △1.9 |
| 受取配当金の益金不算入 | 特定外国子会社留保金課税 |
| △0.4 | 4.8 |
| その他 | 前期加算分 |
| △0.0 | △1.2 |
| 43.3 | 7.8 |
| | 過年度法人税等 |
| | 7.8 |
| | 寄付金 |
| | 3.3 |
| | その他 |
| | 0.4 |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 |
| | 54.1 |

(企業結合関係)

当社は、平成18年10月1日を分割期日として、当社の資産運用業とそれに係る人員及び資産等を分割し、当社の100%子会社であるスパークス分割準備株式会社(現「スパークス・アセット・マネジメント株式会社」)に承継させました。

会社分割の詳細は次のとおりであります。

1. 会社分割の概要

①会社分割の目的

今後考えられる様々な業務展開においてより機動的な対応を図るため、持株会社体制へ移行することが必要であると判断し、当社の資産運用業とそれに係る人員及び資産等を分割し、スパークス分割準備株式会社に承継させました。

②分割した事業の内容

資産運用業

③分割の形態

当社を分割会社、スパークス分割準備株式会社を承継会社とする分社型分割(物的分割)です。

なお、当社は分割に伴い「スパークス・グループ株式会社」に商号変更し、承継会社は「スパークス・アセット・マネジメント株式会社」に商号を変更いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当いたします。従って「企業結合に係る会計基準三 5 共通支配下の取引」に規定する個別財務諸表上の会計処理を実施しております。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|--|------------|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 37,598円50銭 | 1株当たり純資産額 | 19,928円95銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 7,724円78銭 | 1株当たり当期純利益 | 928円64銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 7,224円76銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 891円17銭 |
| <p>当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>(前期)</p> | | <p>当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>(前期)</p> | |
| 1株当たり純資産額 | 32,083円17銭 | 1株当たり純資産額 | 18,799円25銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 4,609円52銭 | 1株当たり当期純利益 | 3,862円39銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 4,008円37銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 3,612円38銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 純資産の部の合計額 (千円) | — | 39,823,422 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | — | — |
| 普通株主に係る期末の純資産額 (千円) | — | 39,823,422 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株) | — | 1,998,269 |

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(千円) | 7,604,374 | 1,850,379 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | 122,500 | — |
| (うち利益処分による役員賞与金) | (122,500) | — |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 7,481,874 | 1,850,379 |
| 期中平均株式数(株) | 968,554 | 1,992,550 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 67,032 | 83,796 |
| (うち新株予約権等) | (67,032) | (83,796) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権1種類(新株予約権の数1,870個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。 | 新株予約権1種類(新株予約権の数1,500個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | | | | | |
|---|--|----|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--|
| <p>1. 株式分割について</p> <p>当社は、平成18年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割いたしました。</p> <p>① 分割により増加する株式数 普通株式 1,005,170株</p> <p>② 分割の方法 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された又は記録された株主の所有株式数に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>(2) 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>当該株式分割及び当期株式分割が前期期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="129 965 724 1384"><thead><tr><th data-bbox="129 965 432 1021">前期</th><th data-bbox="432 965 724 1021">当期</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="129 1021 432 1137">1株当たり純資産額 16,041円58銭</td><td data-bbox="432 1021 724 1137">1株当たり純資産額 18,799円25銭</td></tr><tr><td data-bbox="129 1137 432 1252">1株当たり当期純利益 2,304円76銭</td><td data-bbox="432 1137 724 1252">1株当たり当期純利益 3,862円39銭</td></tr><tr><td data-bbox="129 1252 432 1384">潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,004円18銭</td><td data-bbox="432 1252 724 1384">潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,612円38銭</td></tr></tbody></table> | 前期 | 当期 | 1株当たり純資産額 16,041円58銭 | 1株当たり純資産額 18,799円25銭 | 1株当たり当期純利益 2,304円76銭 | 1株当たり当期純利益 3,862円39銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,004円18銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,612円38銭 | |
| 前期 | 当期 | | | | | | | | |
| 1株当たり純資産額 16,041円58銭 | 1株当たり純資産額 18,799円25銭 | | | | | | | | |
| 1株当たり当期純利益 2,304円76銭 | 1株当たり当期純利益 3,862円39銭 | | | | | | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,004円18銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,612円38銭 | | | | | | | | |

| <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|---|---|
| <p>2. 会社分割について</p> <p>当社は、平成18年4月26日開催の取締役会において、平成18年6月23日開催の当社株主総会における決議および所要の官公庁等の許認可等が得られることを条件に、平成18年10月1日（予定）を期日として、投資信託・投資顧問業の業務をスパークス分割準備株式会社（当社の100%子会社、「スパークス・アセット・マネジメント株式会社」に商号変更予定）に承継させるための会社分割を決議するとともに、同平成18年10月1日付（予定）にて当社の商号を「スパークス・グループ株式会社」に変更し、持株会社体制に移行することを決定いたしました。</p> <p>当該分割により当社から営業を承継する会社の概要</p> <p>(1) 商号 スパークス分割準備株式会社</p> <p>(2) 所在地 東京都品川区</p> <p>(3) 代表者の氏名 小須田 建三</p> <p>(4) 資本金 5千万円</p> <p>(5) 事業の内容 資産運用業</p> <p style="text-align: center;">（ただし、所要の官公庁等の許認可を前提といたします。）</p> <p>(6) 当該分割の目的</p> <p>当社は、投資顧問業及び投資信託委託業の認可を受け投資顧問業及び投資信託委託業を行う一方で、スパークス・グループの「持株会社」としての特性も有しております。上記の通り持株会社体制に移行することにより、今後考えられる様々な業務展開において業容の拡大を図りつつ、機動性を持たせ、当社の企業価値および株主利益の最大化を図ってまいります。</p> <p>(7) 会社分割の要旨</p> <p>① 分割の日程</p> <p>分割契約書承認取締役会 平成18年4月26日</p> <p>分割契約書締結 平成18年4月26日</p> <p>分割契約書承認株主総会 平成18年6月23日</p> <p>分割期日 平成18年10月1日（予定）</p> <p>分割登記 平成18年10月1日（予定）</p> <p>② 分割方式 当社を分割会社とし、スパークス分割準備株式会社を承継会社とする分社型分割（物的分割）です。</p> | <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/> |

| <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|-------|-----------------|----|----------|----------|----------|----------|----------------|----|--------|--|
| <p>3. 株式取得について</p> <p>当社は、平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づき、PMA Capital Management Limited (以下「PMA社」という。)の全発行済株式を総額2億26百万米ドルで取得する契約を締結し、平成18年6月に株式を取得いたしました。</p> <p>当社は、アジアを投資対象とする運用会社として支配的な地位を確立すべく、アジアの運用会社のネットワーク化に取り組んできております。平成17年2月には、韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.の発行済株式の過半数を取得し、日本、韓国のネットワーク化を実施いたしました。</p> <p>今回、株式取得したPMA社は、日本を除くアジアを投資対象としたオルタナティブ運用サービスを主に欧米の投資家に提供しており、PMA社の株式取得後のスパークス・グループはアジア地域のオルタナティブ運用会社としては最大の規模となります。</p> <p>アジア地域を投資対象とするオルタナティブ運用に関しては、今後急成長が見込まれ、このタイミングで同社の買収を行うことにより、アジア地域のオルタナティブ運用において支配的な地位を確保することができるものと考えております。</p> <p>(1) PMA社の概要</p> <p>① 商号 PMA Capital Management Limited</p> <p>② 所在地 Close Brothers (Cayman) Limited, Harbour Place, 103 South Church Street, P.O. Box 1034GT, Grand Cayman, Cayman Islands</p> <p>③ 代表者の氏名 ファラット・アバス・マリック</p> <p>④ 資本金 536千米ドル</p> <p>⑤ 事業の内容 資産運用業</p> <p>⑥ 出資比率 当社及び当社全額出資の英国子会社 (SPARX International, Ltd.) の合計で100.0%</p> <p>(2) 取得前後における当社グループの所有する議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">(異動前)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">(異動後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 当社グループの所有議決権数</td> <td style="text-align: center;">一個</td> <td style="text-align: center;">535,714個</td> </tr> <tr> <td>② 議決権の総数</td> <td style="text-align: center;">535,714個</td> <td style="text-align: center;">535,714個</td> </tr> <tr> <td>③ 議決権の総数に対する割合</td> <td style="text-align: center;">－%</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> </tbody> </table> | | (異動前) | (異動後) | ① 当社グループの所有議決権数 | 一個 | 535,714個 | ② 議決権の総数 | 535,714個 | 535,714個 | ③ 議決権の総数に対する割合 | －% | 100.0% | |
| | (異動前) | (異動後) | | | | | | | | | | | |
| ① 当社グループの所有議決権数 | 一個 | 535,714個 | | | | | | | | | | | |
| ② 議決権の総数 | 535,714個 | 535,714個 | | | | | | | | | | | |
| ③ 議決権の総数に対する割合 | －% | 100.0% | | | | | | | | | | | |

| <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>4. 自己株式処分について</p> <p>当社は、平成18年4月26日及び平成18年5月31日開催の取締役会において自己株式の処分を下記のとおり行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 処分の目的</p> <p>当社は、アジア地域のオルタナティブ運用において支配的な地位を確保するため、PMA社の全株式を取得し、子会社化する内容の契約を締結いたしました。</p> <p>PMA社の株式取得に伴う対価の一部として、当該株式の対価のうち、42,171千米ドルに相当する額につき、当社自己株式の譲渡を行うことといたしました。</p> <p>(2) 処分する株式の内容</p> <p>① 株式の種類 普通株式</p> <p>② 株式の総数 33,316株</p> <p>(注) 1. 平成18年4月1日現在の発行済株式総数(2,010,340株)に占める比率1.66%</p> <p>(注) 2. 平成18年4月25日の株式会社三菱東京UFJ銀行が発表したレート1米ドル＝114.55円及び 下記(3)の株価を用いて(1)に記載した金額に相当する株数を決定しております。なお、端数が生じた場合は譲渡者ごとに切り上げて株数を算定しております。</p> <p>(3) 処分価額 1株につき145,013円</p> <p>(注) 上記算定額は、平成17年10月26日から平成18年4月25日までの当社株式の終値の平均値と平成18年4月25日の終値に0.9を乗じて得た額のいずれか高い方の金額としており、上記算定額は、平成17年10月26日から平成18年4月25日までの当社株式の終値の平均値としております。</p> <p>(4) 株式の処分先 PMA社及びグループ会社の役職員13名</p> <p>(5) 処分の時期 平成18年6月19日</p> <p>(6) 今回処分後の自己株式数 5,695.6株</p> | <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/> |

| <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>5. 顧客クレームについて</p> <p>当社は取引に関するクレームを平成18年4月20日付けにて顧客より受けております。当社では当該クレームの法的根拠、顧客が主張する損失額について、当社の見解を主張しております。現時点において、顧客側が主張する損失額は78,564千円ですが、過失の有無、損失額は今後の正式な手続きにおいて決定されます。なお、当社では本件に類似した事象に備え、投資顧問・資産運用業務賠償責任保険に加入しており、特段の事象が生じない限り本件は当該保険の適用対象となります。</p> <p>6. 多額の資金の借入れ</p> <p>当社は決算日後において、次のとおり総額11,500百万円の借入れを実施しております。</p> <p>(1) 借入先：株式会社みずほ銀行、中央三井信託銀行株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(2) 借入利率：年 TIBOR (1ヶ月) +0.25~0.30%</p> <p>(3) 返済方法：期日一括返済</p> <p>(4) 実施時期：平成18年5月31日から平成18年6月12日</p> <p>(5) 借入期間：借入日から1年間</p> <p>(6) 資金使途：PMA社の株式取得に伴う対価の一部として使用するため</p> | <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> |

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|------------------------------|-----------|------------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (株) ドリームアーツ | 160 | 6,720 |
| | | ポリゴンマジック (株) | 160 | 20,000 |
| | | Daishin Securities Co., Ltd. | 2,187,000 | 6,029,384 |
| 計 | | | 2,187,320 | 6,056,104 |

【その他】

| 銘柄 | | | 投資口数等 (口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|------------|-----------|------------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 非上場外国投資信託 | 35,000 | 351,849 |
| | | ユーロ円期限付劣後債 | — | 1,306,110 |
| 計 | | | 35,000 | 1,657,959 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 437,192 | 91,203 | 32,406 | 495,988 | 221,938 | 46,410 | 274,050 |
| 器具備品 | 430,327 | 101,470 | 209,125 | 322,672 | 194,918 | 60,871 | 127,753 |
| 有形固定資産計 | 867,520 | 192,673 | 241,531 | 818,661 | 416,857 | 107,281 | 401,803 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 397,425 | 75,293 | 353,220 | 119,498 | 93,588 | 31,354 | 25,910 |
| 無形固定資産計 | 397,425 | 75,293 | 353,220 | 119,498 | 93,588 | 31,354 | 25,910 |
| 長期前払費用 | 7,791 | 7,026 | 10,614 | 4,203 | 1,223 | 3,092 | 2,979 |
| 繰延資産 | — | — | — | — | — | — | — |
| 繰延資産計 | — | — | — | — | — | — | — |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

| 区分 | 金額 (千円) |
|--------|---------|
| 現金 | 268 |
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 28,356 |
| 普通預金 | 503,980 |
| 外貨普通預金 | — |
| 定期預金 | — |
| 別段預金 | 20,096 |
| 小計 | 552,433 |
| 合計 | 552,701 |

ロ. 未収入金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|--|-----------|
| スパークス・アセット・マネジメント(株) | 386,070 |
| スイス連邦国税還付金 | 254,978 |
| PMA Capital Services Limited | 199,000 |
| スパークス証券(株) | 93,773 |
| SPARX Investment & Research, USA, Inc. | 84,118 |
| その他 | 345,378 |
| 合計 | 1,363,319 |

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

| 期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率 (%) | 滞留期間 (日) |
|--------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ |
| 436,530 | 1,222,507 | 295,719 | 1,363,319 | 17.8 | 268.7 |

ハ. 関係会社株式

| 関係会社名 | 金額 (千円) |
|--|------------|
| SPARX Finance S.A. | 11,461 |
| SPARX Investment & Research, USA, Inc. | 1,076,542 |
| スパークス証券 (株) | 198,000 |
| SPARX Asset Management International, Ltd. | 194,367 |
| SPARX International, Ltd. | 27,351,284 |
| SPARX Global Strategies, Inc. | 12,779 |
| スパークス・キャピタル・パートナーズ (株) | 900,000 |
| スパークス・アセット・マネジメント (株) | 13,799,535 |
| 合計 | 43,543,970 |

ニ. 長期貸付金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|------------------------|-----------|
| スパークス・キャピタル・パートナーズ (株) | 7,622,000 |
| 合計 | 7,622,000 |

b. 負債の部

イ. 未払金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|--|---------|
| スパークス・アセット・マネジメント(株) | 39,457 |
| SPARX Investment & Research, USA, Inc. | 34,883 |
| Wilkie Farr Gallagher LLP | 20,741 |
| 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース | 14,232 |
| Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom LLP | 12,772 |
| その他 | 100,831 |
| 合計 | 222,918 |

ロ. 短期借入金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|----------------------------|-----------|
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 2,500,000 |
| 中央三井信託銀行(株) (コミットメントライン契約) | 1,500,000 |
| 合計 | 4,000,000 |

ハ. 社債

5,000,000千円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ニ. 長期借入金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|-------------|------------|
| 中央三井信託銀行(株) | 5,000,000 |
| (株)みずほ銀行 | 7,000,000 |
| 合計 | 12,000,000 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 営業年度末日の翌日から3ヵ月以内 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 1株券 10株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 |
| 1単元の株式数 | — |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 端株の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.sparx.jp/) |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 1. 当社は旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第4条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（会社分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年4月26日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年4月26日関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書

平成17年9月1日関東財務局に提出した発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類に係わる訂正発行登録書であります。

平成18年4月26日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年4月26日関東財務局に提出した証券取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書に係わる訂正報告書であります。

平成18年5月31日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成17年9月1日関東財務局に提出した発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類に係わる訂正発行登録書であります。

平成18年5月31日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書

事業年度（第17期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

平成18年6月26日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成17年9月1日関東財務局に提出した発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類に係わる訂正発行登録書であります。

平成18年6月26日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年4月26日関東財務局に提出した証券取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書に係わる訂正報告書であります。

平成18年10月2日関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

平成17年9月1日関東財務局に提出した発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類に係わる訂正発行登録書であります。

平成18年10月5日関東財務局長に提出

(10) 半期報告書

（第18期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

平成18年12月25日関東財務局長に提出

(11) 訂正発行登録書

平成17年9月1日関東財務局に提出した発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類に係わる訂正発行登録書であります。

平成18年12月25日関東財務局長に提出

(12) 自己株券買付状況報告書

報 告 期 間

| | | |
|---------------|---------------|-------------|
| 自 平成18年3月1日 | 至 平成18年3月31日 | 平成18年4月4日 |
| 自 平成18年4月1日 | 至 平成18年4月30日 | 平成18年5月10日 |
| 自 平成18年5月1日 | 至 平成18年5月31日 | 平成18年6月5日 |
| 自 平成18年6月1日 | 至 平成18年6月18日 | 平成18年7月6日 |
| 自 平成18年11月17日 | 至 平成18年11月30日 | 平成18年12月11日 |
| 自 平成18年12月1日 | 至 平成18年12月31日 | 平成19年1月10日 |

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、持株会社体制移行に伴う会社分割について決議したこと、PMA Capital Management Limitedの全株式取得による子会社化と取得の対価の一部として自己株式を処分したこと、及び多額の資金の借入れを実施したことが記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

スパークス・グループ株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田中 俊之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている スパークス・グループ株式会社（旧社名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社（旧社名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社）及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、持株会社体制移行に伴う会社分割について決議したこと、PMA Capital Management Limitedの全株式取得による子会社化と取得の対価の一部として自己株式を処分したこと、及び多額の資金の借入れを実施したことが記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

スパークス・グループ株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている スパークス・グループ株式会社（旧社名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社（旧社名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社）の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。